

平成21事業年度に係る業務の実績及び
中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
東京医科歯科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京医科歯科大学
- ② 所在地
湯島地区（本部所在地） 東京都文京区
駿河台地区 東京都千代田区
国府台地区 千葉県市川市
- ③ 役員 の 状況
学長：鈴木章夫（平成16年4月1日～平成20年3月31日）
 大山喬史（平成20年4月1日～平成22年3月31日）
理事：5名
監事：2名
- ④ 学部等の構成
学 部：医学部、歯学部
研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育
 部・疾患生命科学研究部
附置研究所：生体材料工学研究所、難治疾患研究所
- ⑤ 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）
学部学生： 1,339名< 7名>
大学院生： 1,358名<156名> < >内は、留学生を内数で示す。
教 員 数： 674名
職 員 数： 1,163名

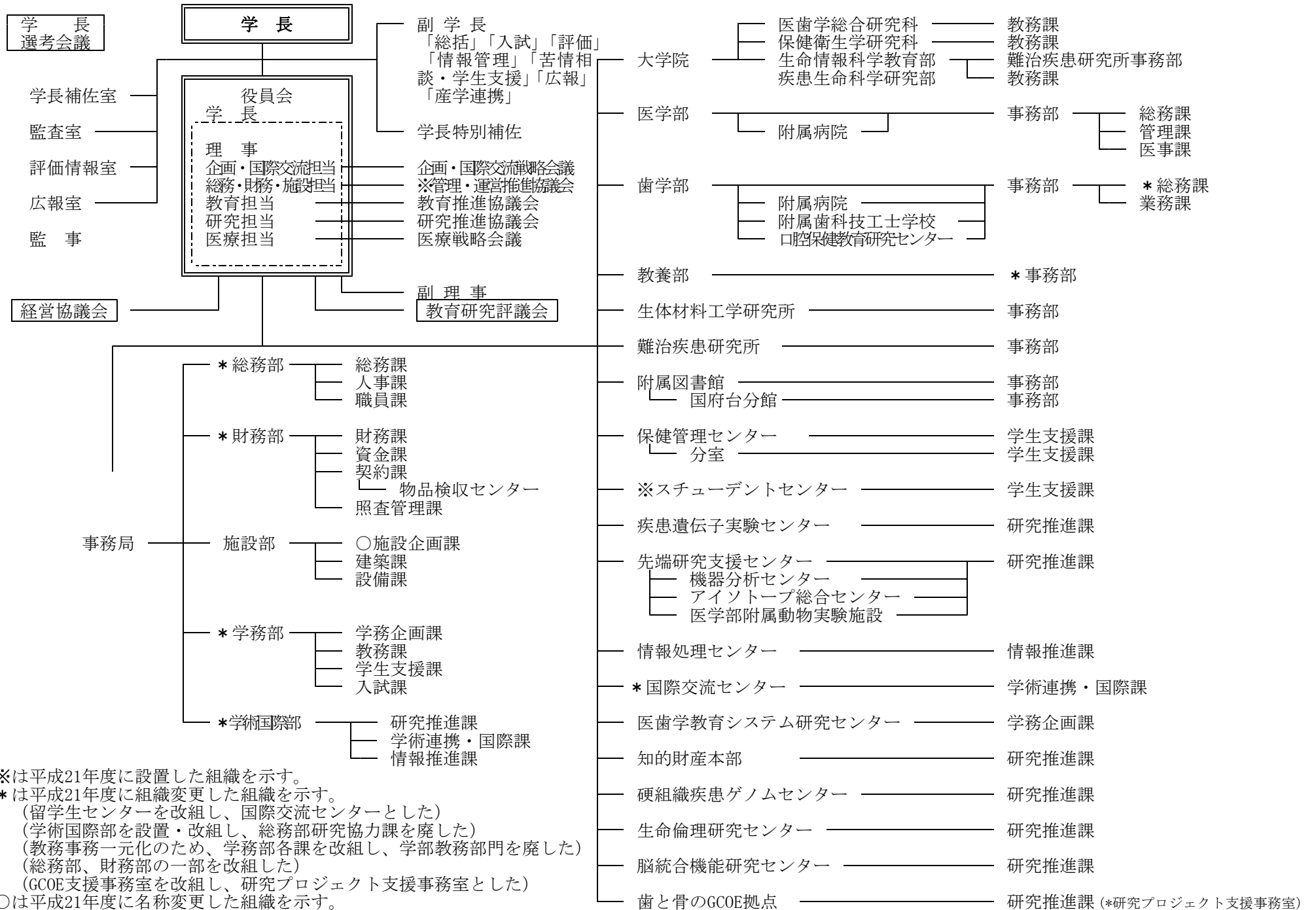
(2) 大学の基本的な目標等

- 1 世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化する。
- 2 四大学連合を活用し、複合領域における研究、教育連携を深める。
- 3 教養教育の一層の充実を図り、人間性豊かな医療人の育成に努める。
- 4 自己問題提起・解決型の創造的人間の養成を図る。
- 5 国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成を図る。
- 6 高度先進医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化に努める。
- 7 患者中心の医療を実践する人材を育成するための医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。
- 8 国際化に即応した外国語教育や交換留学生制度のための取り組みを推進する。

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学学校が創立され、昭和19年には東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等の構成からも明らかなように、日本唯一の医歯系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、良き医師、歯科医師、及びコ・メディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その教育理念は、以下に掲げるとおりである。

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す。専門分化した現代医療の現場にあって、人間性への深い洞察力を持ち、高い倫理観と説明能力を備えた医療人を育成する。特にポストゲノム時代の遺伝子治療や再生医療の可能性などは、医療人を、そして患者を極めて困難な選択肢の前に立たせるため、専門知識に加えて、高い倫理観や人間的共感の能力を持った医療人を養成する。
2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間を養成する。あらゆることに対して疑問を抱き、自ら問題を見出し、自分の力で解く努力を通じて新たな発想を創造してゆく人材を育成する。現代のような生命科学の爆発的進歩の時代にあっては、生涯にわたっての自律的学習が必要である。不断の自己研鑽を通じて最新の医学・医療技術の発展に寄与し、その成果を社会に還元し続けることが、医療人としての義務であることを自覚させる。
3. 国際性豊かな医療人を養成する。研究成果がインターネットを通じて瞬時に世界に伝播する現代にあって、異文化間交流は先端的研究の必要不可欠な条件である。本学は、臨床及び研究の分野で世界の最先端を行く海外の医系大学・研究機関と提携し、日本に適した新しい医学・歯学教育方法を開発し、臨床及び研究の領域において国際水準を超える臨床家・研究者を養成するとともに、その成果を世界に向かって発信する。

(3) 大学の機構図



※は平成21年度に設置した組織を示す。
 * は平成21年度に組織変更した組織を示す。
 (留学生センターを改組し、国際交流センターとした)
 (学術国際部を設置・改組し、総務部研究協力課を廃した)
 (教務事務一元化のため、学務部各課を改組し、学部教務部門を廃した)
 (総務部、財務部の一部を改組した)
 (COE支援事務室を改組し、研究プロジェクト支援事務室とした)
 ○は平成21年度に名称変更した組織を示す。

○ 全体的な状況

本学の中期目標・中期計画を達成する上で、医学部・歯学部の両附属病院の存在は経営戦略的に極めて重要である。附属病院の運営を向上させることにより得られる剰余金を、教育研究、診療活動の質の向上のために充てることとしている。さらに、これを活用して医療職員の増員や先端的医療機器の整備などで附属病院の診療活動を最大限に高めることにより、人的要因を含めた他大学との格差を是正することが可能となった。教育・研究の充実を図りつつこのような施策を遂行することで中期目標・中期計画を推進することを、学長の執行方針としている。この執行方針を推進するために、平成19年4月に医学部附属病院に医学・歯学を融合した救命救急センターの運営開始に合わせ学長裁量人員枠で教職員を重点配分し、強化を図った。また、附属病院では入院・治療環境の改善のため、看護師の適正配置に努め看護配置基準（7対1看護）を満たすとともに、看護師や薬剤師等（以下「コ・メディカルスタッフ」）の配置について継続的に増強や非常勤からの常勤化を推進している。さらに、平成18年度と平成19年度に医科・歯科それぞれ後期臨床研修制度を開始し、当該年度においても人員を確保するとともに教育研究及び診療体制の充実を図っている。

平成21年度は、社会に向けて本学のミッション「知と癒しの匠を創造する」を発信し、本学の独自性を強調するため大学の「ブランドマーク」を作成した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 戦略的な法人経営体制の確立

法人化後における本学の戦略的な法人経営体制の整備については、法令に基づき役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置・運営している。学長を補佐する体制として学長補佐室を設置・補強するとともに、7つの業務（総括、入試、評価、情報管理、苦情相談・学生支援、広報、産学連携）に区分した副学長7名を発令している。また、各理事はそれぞれの業務分担に応じた業務運営に関する専門的事項の調査審議機関（「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」）をトップ・ダウン及びボトム・アップの提言の受け皿として運営し、これら理事、副学長、学長特別補佐の体制により戦略的な法人運営を可能とする体制を確立したと言える。

② 戦略的な学内資源配分の体制

全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量経費、学長裁量人員枠及び共用スペースを設定・確保するとともに、教育研究診療等の成果に基づき重点的に配分している。学長裁量経費は毎年度124,000千円の予算を確保するとともに、平成21年度より補助金等の財政支援が終了した研究プロジェクトのフォローアップとして、学内公募、審査の上支援している。

③ 教育・研究・診療組織の見直し

新たなセンターの時限設置（硬組織疾患ゲノムセンター、生命倫理研究センター）や、21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」から発展した「脳統合機能研究センター」（平成19年度）、GCOEプログラムによる歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点プロジェクトを実施する「歯と骨のGCOE拠点」（平成20年度）の設置などにより教育研究を推進した。また、診療面では附属病院において救命救急センター（平成17年度）やがん治療センター（平成20年度）、快眠センター（平成21年度）、息さわやか外来（平成16年度）、いびき無呼吸外来（平成18年度：平成21年度に快眠センター（医学部附属病院）へ統合）、スペシャルケア外来（平成19年度改組）を、留学生・学生支援としては国際交流センター、スチュ

ーデントセンター（平成21年度）を設置した。

次期中期計画に向けては、研究推進協議会・教育推進協議会・医療戦略会議で新たな組織や既存組織の改組を含め、組織の在り方を見直した。

④ 教員の任期制導入の促進

教員の任期制については、平成16年度から全学的に導入し、昇任した者あるいは新規採用された者は勿論、全教員に同制度の適用を進めてきている。全教員の93.3%（平成22年3月1日現在）に任期制を適用している。再任を希望する際の審査制度も整備しており、部局や職種により外部委員の意見を取り入れた評価を実施している。

⑤ 事務等の効率化・合理化

事務組織の組織業務の見直しについては、随時、部長等連絡会（平成21年度より、管理・運営推進協議会に改組）で検討している。学務・教務事務の一元化や、研究支援・国際活動支援の重点化、教職員の労務・保険事業の簡略化等などが平成21年度に行った主な再編内容である。学務部の再編を例にとると、全ての学生（専攻生や技工士学校生を含む）に対する応対業務の一元化と効率化を図ることができている。

なお、定期的な業務量調査を実施しており、その結果を踏まえた人員の再配置を実施している。

⑥ 外部有識者の積極的な活用

経営協議会は、国立大学法人法に基づき、適切な時期に経営に関する重要事項を審議した。また、本学では学外有識者の有効活用の観点から、経営協議会構成員と理事等を交えた懇談会を数回にわたり開催し、学外委員との意見交換を通じて、大学運営に活かしている。これら議事要旨や意見を踏まえた大学運営への反映について、ホームページにより広く公開することとしている。

⑦ 監査機能の充実

監査機能の充実を図るため、独立した組織として監査室を設置し、内部監査に関する基本的事項を定めた内部監査規則を整備した。また、監事との連携強化を図り、監査の無用な重複を避けることにより、対象部署の負担を軽減し、効率的な監査を実施することに努めた。

毎年度、全部局共通に実施する内部監査の重点項目（前年度監査のフォローアップを含む）を定め、特定部局における事項や実地監査を含め計画的に実施している。

(2) 財務内容の改善

① 財務内容の改善

法人化を機に自己収入の取り扱いが変更され、大学が戦略的な運営に生かすことが可能となった。本学では、学長のリーダーシップの下「学長裁量経費」を確保して研究支援に必要な基盤設備の整備から先端的な研究推進への支援により本学の研究水準の維持向上を図るとともに、教育研究面や附属病院への戦略的な資源配分により活動支援を行っている。特に、唯一の医歯系総合大学院大学であり2つの附属病院を有する本学は、増収方策として人的投資から物的

投資まで戦略的に行い、附属病院収入を飛躍的に増額させた。競争的資金の獲得に向けた取組としては、平成20年度に学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局からのボトムアップという双方向の受け皿となる戦略会議や推進協議会においてプロジェクトを立ち上げる仕組みを構築した。これにより、公募事業への戦略的応募が可能になり、本学の多様なプロジェクトが評価され採用されることとなっている。

法人化によりいっそうの効率化が求められるなか、大学全体での保守管理費のコスト削減に向け施設機能を維持しつつ、契約内容の見直しや複数年契約の導入を行い、床面積当たり単価の削減を図った。また、省エネルギー対応器具への改修や交換、ポスターの学内配布及び掲示、光熱水費一覧をホームページに掲載するなど、教職員への経費節減に対する意識啓発を行っている。

資金運用については、教育研究診療等の充実に資する財源確保を目的として、運用資金の規模を毎年度拡大（平成19年度約13億円、平成20年度約83億円、平成21年度約95億円）し、本学にとって有利な条件での運用により増収を図った。

②産学連携

資金プログラムについて、公募情報を逐一電子メールで配信（平成21年度：211件）し周知徹底するとともに、種々の説明会を実施し研究費獲得に向けた支援を組織的に取り組んでいる。その結果、毎年度多くの公募事業に本学の申請プログラムが採択され、活発な研究活動が行われている。

また、今後いっそう社会的に求められる、ライフサイエンス分野の知財評価員の養成に取り組んでおり、「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」プログラムの終了後も、講演などによりこれら集積した知識を社会へ普及する活動を行っている。本学の産学連携活動の中核を担う組織として、平成20年3月に大学法人内部の承認TL0を設置することにより対外的な信用度を高めた。これにより、「創造的産学連携体制整備事業」（経済産業省）や「国際的な産学官連携活動の推進」（文部科学省）、「大学発ベンチャー創出推進側面支援機関」などの事業を展開し、医歯系大学における技術移転の中核機関としての役割を担うこととなった。

また、海外での技術移転活動の柱とすべく、米国の大学や欧州・アジアの技術移転機関などと連携している。具体的には、講演会やシンポジウムに連携機関を招聘し、国際産学連携に関する研修会を行っている。

その他、国内外の各種産学連携イベントへの参加・出展によって本学の技術を企業や国際社会へ紹介している。例えば、国際バイオEXPOやイノベーションジャパン、次世代医療システム産業化フォーラム、パテントソリューションフェア、新技術説明会等の国内イベントやEuro-BioやBio-Europeなどである。併せて、知的財産本部編集の「ライフサイエンスレポート」（現在第21巻）や「技術移転センターニュース」を発行し本学シーズを広く発信しているほか、国内企業へ直接本学の技術について情報提供活動を行っている。

これら活動の成果は、企業からの共同研究や受託研究に対する提案が毎年増加したこと、一部機関における本学シーズの海外技術移転活動が開始したことなどに表れている。（平成21年度国内特許取得9件、国外特許取得6件）

（3）自己点検・評価及び情報提供

①自己点検・評価の体制及び実施状況

全学的な大学評価に対応するために設置した評価情報室に、平成20年度に副学長（評価担当）を室長に任命し、学長特別補佐（評価担当）を配置し評価体制を強化した。

全学の年度計画に準じ立てている各部局の計画について、その実施状況を半期（上期・下期）毎に自己点検・評価を実施させ、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証し報告書を作成している。平成21年度は、各理事が運営している各推進協議会・戦略会議と連携し、各部局等の計画実施状況の報告を受け計画管理を

行い、次期中期目標・中期計画原案を作成した。

なお機関別認証評価については、平成21年度に上記の評価体制に準じて自己評価書を作成し、認証評価機関（独立行政法人大学評価・学位授与機構）の評価を受けた結果、同機関が定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。評価書では本学の優れた取組が多く列挙されており、いわゆるGCOEや教育GP等による教育・研究における様々なプログラムの展開や、医療管理政策に携わる専門職の育成コース（以下「MMAコース」）の運営、高い国家資格試験の合格状況、就職状況などについて取り上げられ、高い評価を受けた。

②大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実

広報体制の強化を図るため、広報室の室長を副学長（広報担当）に、室長補佐を学長特別補佐（広報担当）にそれぞれ任命するとともに、室員の役割分担を明確にし、全学的な情報収集・管理体制を充実・強化した。

優れた研究成果等を積極的に公開するため、プレスリリースの実施手順を明文化し、有効に活用している。また、英語版学外広報誌として「TMDU ANNUAL NEWS」を発行し、本学の国際化の現状、取組、留学生の活躍等を海外連携協力大学・機関及び在籍中・帰国留学生へ情報を発信した。英文によるホームページの充実にも取り組んでおり、クアクアレリ・シモンズ社による「アジア地域大学ランキング」（総合的な大学の評価ランキング）に取り上げられた（2010年版）。

平成21年度には、より汎用性と付加価値を高めた新研究者データベースを作成し、研究者の入力作業を進めた。ホームページ上での情報発信については、各担当部署が必要な情報を迅速に発信できるよう、ウェブ上で制作、更新、管理ができる機能を備えたシステムを新たに構築した上、各担当者への利用説明会などを実施し平成22年4月に全面リリースしたところである。

（4）その他の業務運営に関する重要事項

①教育研究基盤の確保と施設等の有効活用の推進

「施設の有効活用に関する基本方針」に基づく施設調査を実施し、結果によりスペースを再配分した。

教育研究の活性化により増大するスペース需要に対応するため、予算、人員とならんで教育研究を支える不可欠な資源であるとの認識に基づき、流動的に使用できる共用スペースの確保を推進している。

共用スペースの内、オープンラボは産学官連携をより効果的に推進するために設定するスペースであり、学外公募により使用者を決定している。

共用スペースの内、コモンラボは学内の研究者に対して公募のうえ使用者を決定している。新たな研究棟（医歯学総合研究棟Ⅰ期・Ⅱ期）においては、多くのスペースを順次拡大しながら共用スペースに充てており、研究者に対するインセンティブにもなっている。

また、3号館には若手研究者のための専用スペースも確保し、大いに活用されている。

GCOEや教育GPなどのへ支援も含め、様々な大学院プログラムへ対応し大学院生のより自由な研究活動を支援するため、平成21年度に医歯学総合研究棟Ⅱ期に、大学院講義室4室、大学院生共同研究室2室（44席）、MMA共同研究室1室、MMA共同図書室を整備した。

②工事契約の競争性、透明性及び質の確保

平成18年度に決定した工事における公共調達への適正化に向けた基本的な方針に基づき、予定価格500万円以上の調達について、原則として公示のうえ一般競争入札及び電子入札（電子入札システム）とした。また、1億円以上の新規工事については、原則として工事件数の4割以上に総合評価方式を導入する方針を定めている。総合評価方式の透明性を確保するため、引き続き外部の学識

経験者等を加えて評価を実施した。

内部牽制のため、工事情報の共有化を推進し、担当職員に対しは、綱紀保持のための情報提供や指導を徹底した。

更に、平成21年度には、会計検査院の「平成21年度次会計検査の基本方針」において、「会計経理の適正な確保の観点から、内部統制が十分に機能しているかどうか留意する。」とされたため、「部内の会計関係書類の照査等に関する申合せ」を制定し、部内のチェック体制を強化した。

③安全管理体制の確立及び安全性・信頼性のある教育研究環境の確保

総括安全衛生管理者を委員長とする安全衛生委員会を設置し、安全衛生管理体制を構築した。労働安全衛生法・労働安全衛生規則に基づき、作業環境測定、職場環境の維持管理を目的とした産業医による巡視、一般定期健康診断を含む各種健康診断を実施し、安全衛生委員会を経て労働基準監督署へ報告している。また、法令等の改正に伴い、安全衛生委員会において過重労働による健康障害防止対策やメンタルヘルスケア対策を講じ、安全衛生管理のさらなる徹底を図った。

施設面での健康障害防止対策として、アスベスト含有製品使用状況調査を行い、ノンアスベスト製品への代替及び廃棄処理を全学的に実施し、職場環境の改善を図った。また、教職員の健康障害を防止するための衛生管理者の巡視を週1回実施し、全学的な職場環境の衛生的改善措置を行い、安全衛生管理のさらなる徹底を図った。

教職員に対し、メンタルヘルスの保持増進を図ることを目的とした研修会を実施し、教職員の健康管理の徹底を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上

1 大学の教育の質の向上

平成20年度より、教育担当理事を議長とした教育推進協議会を設置した。本学の教育理念やアドミッションポリシーに沿って、教養教育の在り方、履修体制、連携教育、教育方法、カリキュラム等の検討及び教学組織、入学定員の見直しを継続的に行った。具体的には、海外研修奨励制度による学生の派遣枠拡大について審議し、平成19年度以前は4名であった派遣枠を平成20年度7名、さらに平成21年度9名へと拡大した。

さらに、医学部医学科、歯学部歯学科の学生が、大学院での博士号取得を可能とする早期研究者育成コース（以下「MD-PhDコース」、「DDS-PhDコース」）の説明会を開催するとともに、本コースに進学する学生を休学扱いとして、大学院博士課程を修了後、原学部に戻学できるよう規則を改正したほか、コース進学者を対象とした奨学金給付規則を制定し、平成21年度より給付している。

また、学部教育・大学院教育の強化に向け様々な方策を講じた。すなわち、学部教育においては、全新生参加のオリエンテーションを継続実施し、医療人としての動機付けを行うとともに、教養教育の中で医療施設での体験実習、医療面接を体験させている。専門教育においても、臨床体験実習等を学内外で豊富に経験させ、討論会等を通じて医療人としての意識向上を図った。その他、ハーバード大学（米国）での臨床実習や、インペリアル・カレッジ（英国）での基礎研究実習のための学生派遣、教育GP等に採択された各種教育プログラムに関する取組、医学導入コース及び連携教育（以下「MIC等」）、問題解決型学習（Problem-Based Learning。以下「PBL」）などの取組を行った。特に歯学部融合教育を実践するためにカリキュラム等を検討し、合同FDで周知、平成22年度に「歯学部融合教育支援センター」を設立し運営することとした。

大学院教育においては、社会人の履修を容易にするために長期履修学生制度（平成18年度）を施行し、受入促進を図ったほか、大学院セミナー及び大学院特別講義をはじめとした、一部科目の研究科間共通化を行い横断的教育体制の充実を図った。また、正規課程の教育プログラムに加えて、21世紀COEプログラム（平成1

5-19年度）やGCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」（平成20-24年度）において、選抜した大学院生に対して重点教育と経済支援を行い、国際的に発展する力をつけるための教育を推進したほか、がんプロフェッショナル養成プランに採択された「がん治療高度専門家養成プログラム」の各コースの授業を開始し、がん医療を担う医療人（専門医、コ・メディカル）の養成を推進した。その他、各教育プログラム等を通じて、医歯工連携教育や社会人教育、大学院教育の国際化等の取組を行った。

入学者選抜に係る諸問題については、教育理念やアドミッションポリシーを踏まえ、入学試験委員会、入学者選抜方法改善委員会、入学試験問題作成委員会を通じて、入学者の就学状況の追跡調査を行ったほか、面接試験の改善を行うなど、継続的に入学者選抜方法の改善を図った。

2 大学の研究の質の向上

本学の歯学部総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所の各研究科、及び生体材料工学研究所、難治疾患研究所は、より高い国際的競争力を有する研究水準を達成するために、引き続き国内外の優れた大学・大型研究機関との連携による新たな研究体制の導入を図っており、その取組はすべての部局で順調に進んでいる。その評価のためには現時点の本学の研究水準及び成果を把握することが不可欠であり、その客観的指標として、過去の一定期間の論文数、論文被引用回数、科学研究費補助金の採択件数・配分額等が挙げられる。

第87回総合科学技術会議（平成21年12月9日開催）で報告された国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果（平成20事業年度）において、1998年から2008年に刊行された本学の分野別論文数は国立大学法人等計91法人の中で生物・生化学分野13位、臨床医学分野8位、免疫学分野5位、微生物学17位、分子生物学・遺伝学分野8位、神経科学分野12位、精神医学・心理学分野14位、学際研究分野12位といずれも高位にランキングされている。また、1999年から2009年までの論文調査（トムソンサイエンティフィック社）によれば、わが国の全研究機関中、論文被引用数では19位（国立大学中14位）、平均被引用数では5位（国立大学中2位）にランクされている。これらの調査結果において高くランクされた他の機関が全て総合大学や大型の研究機関であることを考慮すると、歯学部総合大学院大学である本学の研究水準は特筆すべきである。

また、研究成果と関連すると考えられる科学研究費補助金の採択配分は、平成21年度の場合、採択件数で見ると21位、配分額では17位である。前年度と比較して、順位、採択件数、配分額とも高い水準を維持している。このことも本学の研究水準が着実に向上し、それが高く評価されていることを示している。

一方、平成15年度の21世紀COEプログラムとして採択された「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」及び「脳の機能統合とその失調」においては、2つの研究チームの研究業績が平成19年度までにCell、Nature Medicine等の国際的な一流誌に数多く掲載されるとともに、拠点形成の成果を挙げた。さらに、「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」については、平成20年度よりGCOEプログラムに採択され、「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」へと発展した。基礎・臨床研究を推進する歯と骨の研究領域における世界最高レベルの教育研究拠点の形成（疾患の分子病態のメカニズムとその先進的治療法開発の研究、国際的に活躍する若手研究者の育成等の取組）を推進した。「脳の機能統合とその失調」についても、平成19年度に設置した脳統合機能研究センターにおいて、さらに発展した脳・神経系の統合的機能及び精神・神経系疾患の発症機構に関する研究を推進した。

その他、これらの研究成果を社会に還元することも今日の重要な社会的要請である。本学においては、バイオテクノロジーに特化した知的財産本部が平成15年度に設置され、受託研究及び共同研究の支援機能を果たしており、平成21

年度においても受託研究及び共同研究の件数、契約金額ともに増加している。

3 医学部附属病院

平成16年度から平成21年度の医学部附属病院の運営状況に関しては、平成16年度の法人化以降、外来患者数、収入額、請求額の全てについて、いずれも前年度からの増加傾向を示している。1日当たりの外来患者数は、平成19年度には2,000人に到達しその後も増加している。これは、救命救急センターの設置や、地域医療機関との連携による紹介患者数の増加等が主な要因である。

収入額についても、平成16年度に高い率で増額となつてから、着実に前年度を上まわっている。病床稼働率については、平成19年度からマイナスに転じてはいるが、高率の病床稼働を維持し、平均在院日数を短縮するなど職員一丸となつて病院運営をしている成果が表われている。

運営面については病院長のリーダーシップのもと、2名の副病院長、病院長補佐を配置し、意思決定の迅速化、業務の効率化を図りながら、全病院職員の危機管理意識・プロ意識の啓発、意識改革に努めている。また、今中期目標期間中に創設した救命救急センターにおいては、ホットラインによる救急車やヘリコプターによる搬送患者を積極的に受入れ（平成21年度実績：受入総数6,468人、うちホットライン1,099人、ドクターヘリ8人）しているほか、早期救命活動の実現のため、平成21年度から東京消防庁との協定のもと、独自にドクターカーの本格的運用（出勤機会147回、116名救助）を開始した。

経営改善面においては、医薬品、医療材料購入にかかる経費節減を強力に推し進めるとともに、物流管理システムによる患者個別の経費管理を行っている。本物流システムの運用により、購入品目等の集約化を図り無駄を排除している。手術部においては科別・術式別に医療材料のキット化（規格化）を推進することで、経費の節減とともに手術毎の術前に行う医療材料や衛生材料の準備に労する時間を省略し、スタッフが手術に集中できる環境を整えている。病院運営会議、病院検討委員会等においては、各診療科における外来稼働額、入院稼働額、人件費、収益、医療材料費等を分析した結果を客観的に数値として各診療科長等に示し、経営改善にむけ意識の向上を図っており、冒頭のとおり経営改善活動の結果が数値でも示されている。

《患者数等》

1日当たり外来患者数	15年度	1,741人	
	16年度	1,859人（対前年度比6.8%増）	
	17年度	1,929人（対前年度比3.8%増）	
	18年度	1,996人（対前年度比3.5%増）	
	19年度	2,108人（対前年度比5.6%増）	
	20年度	2,167人（対前年度比2.8%増）	
	21年度	2,180人（対前年度比0.6%増）	
	病床稼働率	15年度	78.4%
		16年度	81.3%（対前年度比2.9%増）
		17年度	83.5%（対前年度比2.2%増）
18年度		86.6%（対前年度比3.1%増）	
19年度		86.4%（対前年度比0.2%減）	
20年度		85.1%（対前年度比1.3%減）	
21年度		84.2%（対前年度比0.9%減）	
収入額	15年度	14,296,221千円	
	16年度	16,193,115千円（対前年度比13.3%増）	
	17年度	17,226,926千円（対前年度比6.4%増）	
	18年度	18,367,834千円（対前年度比6.6%増）	
	19年度	19,943,596千円（対前年度比8.6%増）	
	20年度	20,729,508千円（対前年度比3.9%増）	

請求額

21年度	23,255,896千円（対前年度比12.2%増）
15年度	14,904,841千円
16年度	16,387,190千円（対前年度比9.9%増）
17年度	17,620,211千円（対前年度比7.5%増）
18年度	18,926,060千円（対前年度比7.4%増）
19年度	20,516,923千円（対前年度比8.4%増）
20年度	21,680,599千円（対前年度比5.7%増）
21年度	22,417,130千円（対前年度比3.4%増）

4 歯学部附属病院

平成16年度から平成21年度の歯学部附属病院の年度計画は比較的順調に推移した。

診療報酬請求額に関しては、平成16、17年度は対前年度比で8%近く増額した。平成18年度は、診療報酬改訂（▲3.16%）で大きな影響を受け減額（対前年度比▲0.5%）となったものの、その後は平成21年度まで増加している。1日当たりの外来患者数が法人化後一貫して増加しており、歯科の最終医療機関としての使命を有し、全国の医療機関から難症例の紹介患者が多く来院している。

病院の管理運営体制の強化に関しては、病院運営に関する方針や課題等を集約し病院長のリーダーシップを発揮できるように、平成19年度に病院長定例会を「病院運営企画会議」へと改組した。平成20年度は、病院長補佐の業務を明確にし、院内各種委員会委員長として「感染対策」及び「患者サービス」を担当させ、病院長の迅速な意思決定が図れるよう管理運営体制を整えた。

病院運営企画会議では、部門別原価計算表を提示し経営の効率化を推進するための意識の向上を図った。また、「病院運営会議」では各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を報告している。さらに歯科医師の個人別診療費請求額についても院内公表しており、経営参加意識を持つと同時に収益増に向けて多方面からアプローチすることを徹底している。

歯科診療組織の再編については、総合診療科を新設（平成16年度）して四大診療科としたのははじめ、「息さわやか外来」（平成17年度）、「摂食リハビリテーション外来」（平成17年度）、「いびき無呼吸歯科外来」（平成18年度）：平成21年度に快眠センター（医学附属病院）に統合）、高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合による「スペシャルケア外来」（平成19年度）というように、常に患者の動向や要望に応えうる組織編成を行っている。また、各センター等の整備状況は、歯科器材・薬品開発センター（平成16年度）や地域歯科医療連携センター（平成18年度）、歯科臨床研修センター（平成16年度）を設置し、歯科材料や薬品等の臨床応用、地域の医療機関との医療連携、歯科臨床研修の充実などを担っている。

患者サービスの向上に関しては、患者総合窓口の混雑緩和のための措置（医療費自動支払い機の設置、窓口の別フロアへの増設）を行っているほか、病棟トイレの大幅な改修、1階ホール及び院内廊下の照明器具を省エネルギーでかつ照度の高いものに切り替える等、患者アメニティの充実を図っている。

診療機能強化の観点から、看護師を歯科衛生士に切り替え、各診療科外来に配置して歯科保健指導等の充実をするとともに、平成21年度には「歯科衛生保健部」を設置し体制を整備した。また、患者情報の保護を目的に、カルテ管理システムや医療情報システムを更新し、診療情報管理士を配置した。

人材養成への取組については、平成18年度の歯科医師臨床研修の必修化への対応と、臨床研修の協力施設の順次拡大、指導歯科医講習会を精力的に開催するとともに、平成19年度には、3コースの研修プログラムにより後期研修（歯科レジデントの養成）を開始した。

また、平成20年度・平成21年度は、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育

プログラム」に基づき、歯科医院等で就業中あるいは再就職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士に対して、最新のエビデンスに基づいたスキル向上を図る教育プログラムを実施した。

《患者数等》

1日当たり外来患者数	15年度	1,695人
	16年度	1,734人 (対前年度比 2.3%増)
	17年度	1,792人 (対前年度比 3.3%増)
	18年度	1,741人 (対前年度比 2.8%減)
	19年度	1,770人 (対前年度比 1.7%増)
	20年度	1,833人 (対前年度比 3.6%増)
	21年度	1,845人 (対前年度比0.06%増)
病床稼働率	15年度	86.3%
	16年度	85.5% (対前年度比0.8%減)
	17年度	85.0% (対前年度比0.5%減)
	18年度	82.0% (対前年度比3.0%減)
	19年度	81.8% (対前年度比0.2%減)
	20年度	81.1% (対前年度比0.7%減)
	21年度	80.0% (対前年度比1.1%減)
収入額	15年度	2,985,347千円
	16年度	3,217,853千円 (対前年度比7.8%増)
	17年度	3,475,747千円 (対前年度比8.0%増)
	18年度	3,514,999千円 (対前年度比1.1%増)
	19年度	3,542,921千円 (対前年度比0.8%増)
	20年度	3,810,918千円 (対前年度比7.6%増)
	21年度	3,766,588千円 (対前年度比1.1%減)
請求額	15年度	3,007,803千円
	16年度	3,239,400千円 (対前年度比7.7%増)
	17年度	3,492,012千円 (対前年度比7.8%増)
	18年度	3,476,012千円 (対前年度比0.5%減)
	19年度	3,635,474千円 (対前年度比4.6%増)
	20年度	3,778,366千円 (対前年度比3.9%増)
	21年度	3,798,226千円 (対前年度比0.5%増)

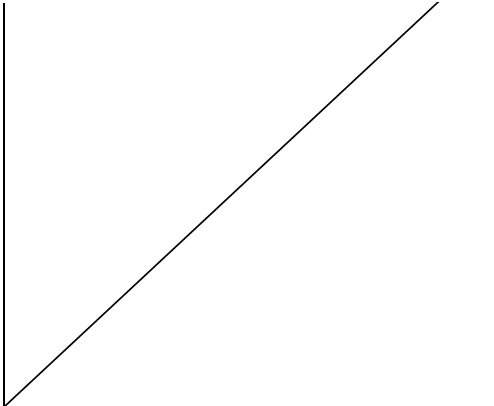
項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 ○効率的な組織運営<098>～<100>
 ・効率的・機動的な組織運営体制を整備する。
 ○戦略的な学内資源配分の実現<101>～<102>
 ・全学的な経営戦略に立った運営、戦略的な学内資源配分の実現等を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○効率的な組織運営のための方策 ・全学的視点に立った経営戦略を企画・実施する運営体制を整備する。<098>	各推進協議会、各戦略会議において、大学運営に関する企画立案、経営戦略を推進する。<098-1>	IV		（平成20年度の実施状況概略） 学長の下に、各担当理事を議長とする「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」を新たに設置し、評価情報室と連携しながら第二期中期目標・中期計画の素案を策定するなど、大学運営に関する企画立案等を行った。 本学の経営戦略上、重要と位置づけている附属病院について、医学部附属病院では、がん治療に関する横断的な窓口として「がん治療センター」を設置した。歯学部附属病院では、ユニット（歯科用治療装置）18台、洗浄滅菌システム及び手術処置映像管理システムの更新を行い、診療環境の整備を図り、経営戦略を推進した。		
				（平成21年度の実施状況） 設置した各担当理事を議長とする推進協議会・戦略会議において、大学運営に関する企画立案等を行った。 「教育推進協議会」では、他機関との協定や医歯学融合教育、組織・入学定員の変更、教育GP等のプログラム応募、キャンパス環境整備や学生支援等について、「研究推進協議会」では、研究組織や支援体制の再構築、競争資金の応募・フォローアップ支援、不正行為防止・研究倫理、テニュアトラック制度、女性研究者支援への取組などについて協議した。また、「企画・国際交流戦略会議」では、国際サマープログラムやチリ共和国、ガーナ共和国、タイ王国における各海外拠点戦略、大学ブランドの強化策等を、「医療戦略会議」では両病院のミッションを制定するとともに、2つの附属病院の業務効率化や就業環境の改善、寄附講座の設置などについて協議した。 また、「管理・運営推進協議会」については平成21年度途中で部長等連絡会議から発展させたもので、事務組織の再編や人事・給与制度の検討、各重要規則の制定、大学所有地に係る権利問題等について協議しており、これら5つの推進協議会、戦略会議を有効に機能させている。		
・大学運営の意思決定に当たって調査・企画等に関して支援する体制の整備を図る。<099>		IV		（平成20年度の実施状況概略） 副学長に関する規程を制定し、新たに「総括」、「入試」、「評価」、「情報管理」、「苦情相談・学生支援」、「広報」、「産学連携」の7つの業務に区分した副学長7名を発令し、9名の学長特別補佐とともに、学長並びに担当理事の指示に基づき、英語版広報誌の作成、利益相反マネジメント体制の整備など、調査・企画等に関する支援を推進した。		

	<p>大学運営の意志決定に当たって調査・企画等に関して支援を推進する。〈099-1〉</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>平成20年度に発令した副学長や学長特別補佐は、大学の運営にあたり学長を補佐しその機能を果たしている。</p> <p>それぞれの調査・企画等の活動例としては、「入試担当副学長」は、参加者制限を設けないオープンキャンパスを企画・実施した。「学生支援・苦情相談担当副学長」は、学生支援組織（スチューデントセンター）の設置や、老朽化の著しい学生寮の大規模改修を調査・実施した。「情報管理担当副学長」は、高度化する情報処理に関する調査・企画をした。「評価担当副学長」は大学機関としての評価対応と、教職員個人評価制度を構築した。「広報担当副学長」は、新たな広報戦略や新研究情報データベースの企画・実施をした。「産学連携担当副学長」は利益相反マネジメントや利益相反ポリシー、臨床研究利益相反ポリシーの制定、教職員への周知について企画・実施をした。そして、「総括担当副学長」は学長が意志決定をする事柄全般について、学長をサポートし、そのための調査等を企画した。なお、学長特別補佐や副理事はこれら副学長とともに学長をサポートしている。</p>	
<p>・経営戦略に基づいた迅速な学部運営が可能となるよう、部局間の連絡調整の強化を図る。〈100〉</p>	<p>平成16～19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(中期進捗状況判断理由)</p> <p>従来、部長等連絡会及び事務協議会等により連絡調整や事務の円滑な運営を行っていたが、平成21年度から総務・財務・施設担当理事を議長とする管理・運営推進協議会を設置・運営している。これにより〈098-1〉で前述しているとおり、学長の下各担当理事を議長とする推進協議会・戦略会議において、大学運営に関する企画立案を行う体制を確立するとともに、部局間における緊密な連絡調整の強化を図った。</p>	
<p>○戦略的な学内資源配分の実現のための方策 ・全学的視点から戦略的な学内資源配分を行う体制を構築する。〈101〉</p>	<p>経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。〈101-1〉</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量経費124,000千円、学長裁量人員枠として、定員の一部を確保するとともに、共用スペースとして、新たにコモンラボ830㎡及びオープンラボ103㎡を確保し、戦略的な学内資源配分を推進した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>第一期中期目標期間を通して、毎年度学長裁量経費124,000千円の予算を確保していたが、平成21年度については特に全学として対応すべき課題について大きな措置をした。1点は女性研究者支援の一環としての保育施設設置のための経費であり、もう1点は老朽化した学生寮の留学生混住型への改装費用の一部負担である。また、平成21年度からの措置として公的補助金の終了したプロジェクト研究に対して、公募・選考のうえ資源配分を行っている。</p> <p>競争的スペースであるオープンラボ(643㎡)、コモンラボ(1,553㎡)について平成21年度も設定し、プロジェクト研究や産学連携研究をサポートしている。なお、平成21年度末競争的スペースの合計面積は5,469㎡になった。人員については、学長裁量人員枠を一部使用し基礎系教員(2名)の補強を行い医学部医学科の入学定員増への対応と基礎研究推進を図っており、医学部附属病院の医師(9名)やコ・メディカルスタッフの増員(10名)・常勤化(14名)とともに戦略的配置を行っている。</p>	
<p>・教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分を推進</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	

<p>する。〈102〉</p>		<p>学長裁量経費については、附属図書館、アイソトープ施設の教育研究基盤整備（22,700千円）、環境整備（80,900千円）、安全管理（20,400千円）に重点配分し、教育研究を推進した。</p> <p>学長裁量人員枠については、21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」を発展させ設置した「脳統合機能研究センター」に2名の准教授を配置し、人的基盤を整備した。</p> <p>共用スペースについては、医歯学総合研究棟Ⅱ期北側のコモンラボ（830㎡）を建築委員会で使用者を決定した。</p> <p>GCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」の円滑な実施のために医歯学総合研究棟Ⅰ期のコモンラボ（321㎡）を配分し、支援事務室（GCOE支援事務室）を開設した。また、「脳統合機能研究センター」にスペース（320㎡）を配分し、教育研究を推進した。</p> <p>研究推進協議会で補助金等の財政支援が終了したプロジェクトのフォローアップとして、学内公募のうえ審査を行い、平成21年度に研究費、研究スペース等を配分（9件）することを役員会で決定・実施することとした。</p>
	<p>教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分を推進する。〈102-1〉</p>	<p>IV （平成21年度の実施状況）</p> <p>前項〈101-1〉の記述のとおり、公的補助金の終了したプロジェクト研究に対して、学内公募・選考のうえ学長裁量経費により資源配分した。初年度の今回は19,100千円の資金と研究スペースの配分を行っている。</p> <p>また、部局長裁量経費により、部局内での重点配分を行っている。生体材料工学研究所では生体材料工学研究所医歯科学研究助成やプロジェクトリーダーの評価に基づく人的資源を含む研究資源の集中的配分を、難治疾患研究所においては研究課題の所内公募や若手研究者研究発表会、論文賞選考を通じて優秀な研究成果に予算を配分している。また、教養部では研究計画書に基づく部長裁量により研究経費を支援する取組を行っている。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○教育研究組織の編成の見直し<103>～<110>
 ・教育研究組織のあり方について社会ニーズ、学術動向を踏まえた体制を構築する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・教育、研究、診療それぞれの項目別の評価を行うとともに、教員、学生、患者といった様々な視点からの評価を行うことで、教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システムの導入を図る。<103>	教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システムを構築する。<103-1><104-1>	IV		（平成20年度の実施状況概略） 教員評価については、インセンティブの付与を目的として、教育、研究、診療の業績を評価し、1領域以上での卓越した業績が認められる場合には、本学の准教授もしくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定した。また、歯学部の教員の業績評価に基づき、学長のリーダーシップによる昇任人事を実施した。 さらに精度を高めた教員人事評価を実施するため、企画・国際交流戦略会議を中心に教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議の検討結果をまとめたうえ、評価担当の副学長及び学長特別補佐が規則化し、システムを構築した。		
		IV		（平成21年度の実施状況） 平成20度に評価担当副学長を中心として構築した評価システムに基づき、各部署で教員個人評価を実施、その結果により昇給等の優秀者を選出しインセンティブを付与した。 また、制定した「国立大学法人東京医科歯科大学特別教授」の名称を付与するための規則に基づき、平成21年6月に准教授1名に対して「特別研究教授」、平成22年2月に准教授1名に対して「特別診療教授」の名称をそれぞれ付与していることから、本制度は有効に機能し組織の活性化に役立てられている。		
・上記の評価は、昇進、表彰、任期制に連動させ、優秀な人材の確保に努める。<104>	教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システムを構築する。<103-1><104-1>	IV		（平成20年度の実施状況概略） 教員評価については、インセンティブの付与を目的として、教育、研究、診療の業績を評価し、1領域以上での卓越した業績が認められる場合には、本学の准教授もしくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定した。また、歯学部の教員の業績評価に基づき、学長のリーダーシップによる昇任人事を実施した。 さらに精度を高めた教員人事評価を実施するため、企画・国際交流戦略会議を中心に教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議の検討結果をまとめたうえ、評価担当の副学長及び学長特別補佐が規則化し、システムを構築した。		
		IV		（平成21年度の実施状況） 平成20度に評価担当副学長を中心として構築した評価システムに基づき、各部署で教員個人評価を実施、その結果により昇給等の優秀者を選出しインセンティブを付与した。 また、制定した「国立大学法人東京医科歯科大学特別教授」の名称を付与するための規則に基づき、平成21年6月に准教授1名に対して「特別研究教授」、平成22年2月に准教授1名に対して「特別診療教授」の名称をそれぞれ付与していることから、本制度は有効に機能し組織の活性化に役立てられている。		

<p>・教育、研究、診療の各組織の在り方を検討し、最適な運営形態の実現を目指す。〈105〉</p>	<p>必要に応じ教育、研究、診療の各組織のあり方を検討し、組織体制や人員配置を見直す。〈105-1〉</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>GCOEプログラムによる歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点プロジェクトを実施する「歯と骨のGCOE拠点」と、その事務を円滑に遂行するための「GCOE支援事務局」を併せて開設した。</p> <p>医学部附属病院では、がん治療に関する横断的な窓口として「がん治療センター」を設置した。また、平成21年度から診療体制の充実を図るため医師（9名）、コ・メディカルスタッフ（10名）の増員と非常勤からの常勤化（14名）などによる機能強化方針を定めた。</p> <p>歯学部附属病院では、病院長の管理の下に歯科衛生士を組織化して、責任体制の明確化と業務管理及び診療の効率化を図るために、「歯科衛生保健部」の設置することを決定したほか、国際化に向けた体制の機能強化及び教育研究の質の向上を図るために、留学生センターを改組し「国際交流センター」の設置を決定し、規則を制定した。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>「歯科衛生保健部」と「国際交流センター」を平成21年4月にスタートさせた。また、学部生・大学院生・技工士学校生全ての学生が利用できる「チューデントセンター」を設置（平成21年12月）し、保健管理センター・学務部学生支援課と連携の下、相談に応じる体制を構築した。社会情勢や要請を的確に捉え、医学部医学科の入学定員を増員するとともに、学長裁量人員枠を一部使用し基礎系教員2名を補充するなど受入れ体制を整備した。また医学部附属病院の診療機能強化のため、医師（9名）や、コ・メディカルスタッフの増員（10名）・常勤化（14名）などの戦略的配置をするとともに、新たに「快眠センター」を開設した。</p> <p>難治疾患研究所では、平成21年6月に全国共同利用・共同研究拠点「難治疾患共同研究拠点」として認定されたほか、次期中期目標期間に向けて組織改組に向けた準備をした。担当理事が議長を務める各推進協議会・戦略会議においてワーキンググループを組織し、今後の組織の在り方について検討を進めている。なお、次年度より大学附属図書館を、情報の高度化に対応しうる「図書館メディア情報機構」へ発展させることを決定した。</p>	
<p>・研究組織と診療組織との関係を明確にし、教育・研究と診療に係る教員の権限と責任の明確化を図る。〈106〉</p>	<p>平成16～19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(中期進捗状況判断理由)</p> <p>「国立大学法人東京医科歯科大学の分野・診療科等における教員組織の在り方に関する要項」を平成19年4月より施行し、教員組織の権限と責任を明確に規定した。また、平成21年度に本格実施を始めた「教員評価」において、各教員が本学の目標、計画を達成するため教育、研究、診療、管理・運営、社会貢献に係る諸活動の状況について、自律的な点検、評価を定期的実施することにした。これにより、各人が組織における諸活動と自分の活動について意識付けがいつそう強化されることになる。</p>	
<p>・学生に対する総合的な指導の充実を図るための体制について検討する。〈107〉</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>引き続き、教養部及び各学科、各研究科等において担任制、チューター制（グループ別担当教員、卒業研究担当教員）、あるいはアドバイザー教員制等を取り、学生の日常生活、研究・教育上の相談に乗るとともに、保健管理センターとの協力の下、学生の精神面を重視し、健康管理体制の強化を図った。さらに、学生への支援・相談体制の強化を主眼としたチューデントセンターの設置に向けて、保健管理センターや教員組織との連携・サポート等に関する仕組</p>	

	<p>学生の諸問題に係わる担任、保健管理センターの現状を見直しつつ、スチューデントセンターの設置に向けて検討する。〈107-1〉</p>	<p>みについて副学長（苦情相談・学生支援）を中心に検討を行った。</p> <p>IV （平成21年度の実施状況）</p> <p>留学生や大学院生をも含めた総合的な学生支援を目指して、平成21年12月にスチューデントセンターを開設した。保健管理センターや国際交流センターと連携を図りつつ、学生からの直接的な相談やキャリア支援体制を構築した。なお、担任制やチューター制、アドバイザー教員制についても継続して行っている。</p>
<p>○教育研究組織の見直しの方 向性 ・海外の権威ある諸大学との連携などを推進し、国際的な競争力のある教育研究組織を構築する。〈108〉</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成19年度に引き続き、新たに国際交流協定等を締結した。具体的には、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択された「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」によるガーナ大学野口記念医学研究所（ガーナ共和国）との学術交流協定や、同済大学口腔医学院、中国医科大学（中華人民共和国）、キングスカレッジ歯学部（英国）との国際交流協定・学部等間協定である。</p> <p>また、既存の海外の協定機関・提携機関との交流を充実させており、平成21年度もハーバード大学医学部（米国）やインペリアル・カレッジ（英国）等の協定大学との学生交流（ハーバード派遣8名、インペリアル派遣4名・受入6名）や、客員教授制度を利用した研究者・教育者の受け入れ、共同研究の実施や国際シンポジウムの開催などの事業を多岐にわたって行った。その他、グラスゴー大学（英国）から演者を招聘し、当該大学における臨床技能評価についての講演会を開催し、意見交換を行った。</p> <p>疾患生命科学部では、連携協定を締結した中国医科大学と大学院生やポスドクを対象とした国際スクールを開催し、海外からの計30名と交流を図った。</p> <p>生体材料工学研究所では引き続き、北京大学口腔医学院（中華人民共和国）との学術交流提携に基づく教員交流を図るとともに、慶北大学（大韓民国）への教員派遣、日本学術振興会外国人特別研究員制度を活用したウクライナ科学アカデミー及びブルガリア科学アカデミーからの上級研究者（各1名）受入れ継続など、医歯工共同研究の強化を推進した。さらに、知的財産本部では、ハーバード大学やワシントン大学（米国）との技術移転協力、ドイツ技術移転機関（プロベンディス、アセニオン）との提携について交渉が成立し、来年度から本格的な活動を開始する。</p>
	<p>海外の大学と積極的な連携を行う。〈108-1〉</p>	<p>IV （平成21年度の実施状況概略）</p> <p>国際化に向けた体制強化を、平成21年度に改組した国際交流センターを中心に行なった。</p> <p>今後の国際交流の重点施策として、チリ共和国及び中南米における研究拠点となる「ラテンアメリカ共同研究センター（LACRC。チリ大学他との学術研究機関との連携を含む）」の開設（本学常駐者1名を平成22年度より派遣）についてクリニカ・ラス・コンデスと合意したほか、ガーナ共和国野口記念医学研究所に「新興・再興感染症研究拠点」を開設（本学常駐研究者2名）、タイ王国には「チュラロンコン大学－東京医科歯科大学研究教育協力センター」を設置するなど、精力的に海外での研究拠点の形成を推進した。その他にも国際サマープログラムを開催し、11カ国から学生や若手研究者など35名の参加者を集め、国際的に活躍している研究者の講演やシンポジウム等を実施した。なお、本取組は、平成22年度にも継続することとした。</p> <p>また平成21年度、新たにナレスワン大学、チュラロンコン大学（タイ王国）、マサリク大学（チェコ共和国）、内蒙古医学院（中華人民共和国）、ハノイ大学（ベトナム社会主義共和国）と国際交流協定・学部間協定等を締結するとともに、ハーバード大学医学部（米国）、インペリアル・カレッジ（英国）等との学術交流を継続し、学生の相互派遣や教員・研究者の受入・招聘、派遣を行った。</p>

			<p>その他、GCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」において、国際シンポジウムの開催や海外研究者の招聘等を通じて国際的な人的交流を図っているほか、大学教育の国際化加速プログラム「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」においては、欧州米国アジアの高等教育機関との連携を継続し、教育研究交流の拡充を図った。その他の各種プログラムにおいてもセミナーや海外研修等により国際的な教育研究交流を図った。</p>	
<p>・在学中の学生評価のみならず、卒業生の追跡調査を行うことにより、教育システムの恒常的改善を図る。〈109〉</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度より設置した教育推進協議会において、本学の教育に関する構想や戦略などについて審議を行い、教育理念・アドミッションポリシーに沿って、教養教育の在り方、履修体制、連携教育、教育方法及びカリキュラム等の検討・見直しを継続的に行った。</p> <p>また、引き続き、各学部・研究科等の教育委員会や入学試験委員会等を通じて、在学生の成績評価及び博士課程修了者の追跡調査（過去6年）を実施し、入学者選抜方法の見直しについては、医学部保健衛生学科後期日程試験の廃止を行ったほか、歯学部歯学科後期日程試験の第1段階選抜実施倍率の変更を行った。教育内容・システムについては、卒業後初期臨床研修プログラムや履修及び単位等の見直しを行った。</p>	
<p>・重点的研究テーマの推進体制等については、全学的な視点から戦略的に対応する。〈110〉</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度より設置した研究推進協議会において、本学の研究に関する構想・戦略などについて審議を行っており、GCOEプログラム（歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点）を中心とした大型プロジェクトを全学的に支援する体制を継続し、円滑な事務の遂行のため「GCOE支援事務室」を設置した。</p> <p>GCOEプログラムでは、学内部局や他施設からの基礎・臨床に広がる研究者を融合し、セミナー、ワークショップ、国際シンポジウム等を開催し、国際的な研究拠点形成を推進した。</p> <p>各部局等内においては、引き続き研究プロジェクトを推進するための委員会等によりプロジェクト研究の企画や評価に関する検討・実施を行っており、数多くの分野を越えた研究成果の発表を積極的に行った。その他、疾患生命科学研究部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所におけるケミカルバイオロジーを重点研究テーマとした「ケミカルバイオロジー推進基盤創出事業」を推進したほか、本学の特徴を活かした各部局等所属の教員相互の医歯工連携によるプロジェクト「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」など連携を図りながら研究を推進した。</p>	
	<p>重点的研究テーマについて、組織を超えた連携を進める。〈110-1〉</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況概略)</p> <p>研究推進協議会が主体となり、GCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」を中心とした大型プロジェクトを全学的に支援する体制を継続している。GCOEプログラムでは、学内部局や他施設からの基礎・臨床の研究者を融合し、セミナー、ワークショップ、国際シンポジウム等を開催し、国際的な研究拠点形成を推進した。なお、GCOEを含め全学の大型プロジェクトに関する事務を効率的に処理するために、「GCOE支援事務室」を見直し「研究プロジェクト支援事務室」へと改組した。</p>	

		<p>また、各部局内においては、引き続き研究プロジェクトを推進するため、プロジェクト研究の企画や評価に関する検討・実施を行っており、多くの分野を越えた研究成果の発表を積極的に行った。その他、本学の特徴を活かした各部局の教員相互の医歯工連携によるプロジェクト「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」により連携を図り研究を推進した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 ○人事の適正化<111>～<120>
 ・人事の適正化に努め、効率的な大学運営を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○全職員共通の人事に関する目標達成のための措置 ・個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する。<111>		IV		（平成20年度の実施状況概略） 教員評価については、インセンティブの付与を目的として、教育、研究、診療の業績を評価し、1領域以上で卓越した業績が認められる場合には、本学の准教授もしくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定した。また、歯学部の教員の業績評価に基づき、学長のリーダーシップによる昇任人事を実施した。 さらに精度を高めた教員人事評価を実施するために、企画・国際交流戦略会議を中心に教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議の検討結果をまとめ、評価担当の副学長及び学長特別補佐が規則化し、システムを構築した。 職員評価については、平成19年度に実施した試行評価結果を基に見直しを行い、本格実施するため部長等連絡会及び事務協議会を中心に、行動基準等の規則を制定し、職員の人事評価システムを構築した。		
	再構築した人事評価を着実に実施するとともに、処遇に反映させる。<111-1×167-1>	IV		（平成21年度の実施状況） 「教員評価」については、任期制導入に伴う「業績評価」とは別に平成20年度構築した人事評価システムに基づき、各部局で教員個人評価を実施、その結果により昇給等の優秀者を選出しインセンティブを付与した。被評価者は教授・准教授・講師・助教のほか副学長や部局長も対象とし、評価内容などについて随時見直しを行っている。次年度の評価に向け、副学長や部局長の評価基準に新たな評価項目2点を取り入れ、より実効性のあるものへ変更した。 「職員評価」については、説明会及び評価者研修を行ったうえで上半期の評価を実施し、本結果を基に勤勉手当、昇給の優秀者を選出するなど給与への反映を行っている。 また、制定した「国立大学法人東京医科歯科大学特別教授」の名称を付与するための規則に基づき、平成21年6月に准教授1名に対して「特別研究教授」、平成22年2月に准教授1名に対して「特別診療教授」の名称をそれぞれ付与していることから、本制度は有効に機能し組織の活性化に役立てられている。		
・人件費の効率的運用のための全学的視点からの人件費管理を実施する。<112>		IV		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度の人件費見込みについては毎月の給与支給実績を把握し、各月の当該実績と見込額や過去3年の変動状況と比較・分析するとともに、見込額を随時修正して、常に精度の向上に努め、効率的な運用を図った。 21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」を発展させ設置した「脳統合機能研究センター」に、学長裁量人員枠として2名の准教授を配置し、人的基盤を整備した。 平成19年度に実施した事務部門の業務量調査の結果に基づき、各部署間の業務量の均等を図るため、人員を再配置し改善を図った。		

	<p>全学的視点から人件費のより効率的な運用を推進する。〈112-1〉〈168-1〉</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>毎月の給与支給実績を把握し、各月の当該実績と見込み額や過去の変動状況と比較・分析すると共に、人件費見込額を随時修正して常に精度の向上に努め、効率的な運用を図っている。</p> <p>医学部附属病院においては外来患者数の増加(平成21年度1日あたり2,180人来院。対前年度比0.6%増)や、救命救急センター設置に伴う手術件数の増加に対応するため、医師(9名)やコ・メディカルスタッフ(10名)を増やすとともに、非常勤職員の常勤化(14名)を行った。また、医学部医学科の学生収容定員増に対応するため、基礎系教員の配置(2名)について見直しを行い、学長裁量人員枠の一部使用により人材を確保し医学教育の充実を図っている。</p> <p>歯学部附属病院では病院長がリーダーシップを発揮し、診療科の特性を考慮したうえで、稼働状況等に応じた平成22年度の医員配分を行った。</p> <p>なお平成21年4月1日より大幅な事務組織の改組を行っており、新設された部署や大幅な一元化を図った部署については業務の移行とともに、配置人員の調整を行っている。これに加え、さらに効率化を図るため平成19年度に実施した業務量調査(各掛の業務内容と時間の内訳)を基に、さらに業務の内容を精査し、外部委託が可能な内容の業務の仕分け調査を行った。</p>	
<p>○教員の人事に関する目標達成のための措置 ・教員の公募制の拡大を図る。〈113〉</p>	<p>平成17～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>- (中期進捗状況判断理由)</p> <p>平成17年度に公募制導入状況の調査を実施し、教授を全学的に公募制とすることが有意義であると判断し、平成18年度から導入した。ほかの教員職については、緊急性、診療体制及び部門等の円滑な運営を図る必要があると判断した場合を除き、段階的に公募制を導入することとした。</p> <p>平成22年3月現在、疾患生命科学研究部、教養部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所において、全教員について公募制を導入している。</p>	
<p>・任期制の導入を促進する。〈114〉</p>	<p>平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>- (中期進捗状況判断理由)</p> <p>教員の流動化による本学の教育研究診療の活性化を目的として、平成16年度から、全学的に任期制を導入した。平成16年度以降に採用された者については、全員に同制度を導入している。平成16年度導入時には、任期制への同意率が86%であったが、平成21年度末の任期制採用率は93.3%(3月現在)まで到達している。</p>	
<p>・人件費の効率的運用及び人材の有効活用を検討する。〈115〉</p>	<p>平成17～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>- (中期進捗状況判断理由)</p> <p>平成17年度に、人件費の一元管理を行い、学長裁量人員枠として欠員分を確保するなど、学長のリーダーシップを発揮できる体制を整備した。</p> <p>人件費の前年度の支給実績を詳細に分析し、それを当該年度の年間見込額及び毎月の支給実績によって年間見込額を修正し、常に精度の向上に努め、効率的な運用を図っている。</p>	
<p>・国内外の世界的な教育・研究者等の受け入れを促進</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	

<p>するための環境の充実を図り、その制度については弾力的運用を図る。〈116〉</p>	<p>平成17～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>/</p>	<p>- (中期進捗状況判断理由)</p> <p>平成17年度には海外の教育・研究者等を受け入れるため、外国人研究員の取扱を定めて学長の裁量により柔軟な給与決定を可能とする制度を整備している。また、外部資金により雇用する特任教員に対して特定有期雇用職員制度を平成20年度に制定し、年俸制を採用することで弾力的運用を図っている。</p> <p>なお、一例として外国人研究者の採用実績は、平成19年度に3名、平成20年度に2名、平成21年度に3名であり、特定有期雇用職員は教授から助教まで合わせて57名を採用しており、これら制度は有効に活用されている。</p>	<p>/</p>
<p>○その他の職員の人事に関する目標達成のための措置・職員の能力開発、専門性の向上のため、研修の充実を図る。〈117〉</p>	<p>職員的能力開発及び専門性の向上を目的とした研修の継続的な実施を行う。〈17-1〉〈171-1〉</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>職員の能力開発と専門性向上を目的として、接遇研修や国際化に対応するための英会話研修、事務情報化の推進を図るためのパソコン研修を実施した。また、ヒューマンスキルを含めた社会人として必要な基礎知識を身に付けること等を目的として、集合研修への参加が困難な職員も受講できるように、自宅でも研修が可能なe-learning研修を継続した。さらに、国立大学協会等で主催する大学マネジメントセミナーや人事院主催の研修プランナー研修等に積極的に参加させた。</p> <p>初任掛長に対し、その職務の遂行に必要な幅広い知識、管理能力の向上並びに社会的識見の充実を図ることにより、本学及び本学を取り巻く諸問題に対処する資質の向上を図ることを目的とした研修を実施し、職員の意識、能力の向上を図った。</p>	<p>/</p>
<p>・公募制がなじむ職種については公募による任用を検討する。〈118〉</p>	<p>平成17～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況概略)</p> <p>職員の能力開発と専門性向上のため、時間や場所にとらわれないウェブ上での研修を実施した。「法務」、「財務」、「セクシュアル・ハラスメント」等のテーマについて124人が自発的に受講した。また、事務処理上必要な文書作成や表計算ソフトの研修については、恒常的研修科目として延べ151人が活用している。放送大学の教材を利用した研修を奨励し、国立大学協会等で主催する大学マネジメントセミナー等30研修へも181名を参加させている。</p> <p>また、会計事務初任者に対して業務の基本的知識となる簿記研修（9名参加）や、財務会計処理に必要なシステム研修も実施（15名参加）しており、医学部附属病院新採用研修会においては、院内における個人情報に関する講義を行っている。</p> <p>基礎的な接遇能力の向上に関して、新規採用事務職員を対象に都内ホテルでの実務（ベルボーイとしての送迎業務等の実地研修）や講義（電話応対スキルやサービスの本質等）を2日間にわたり集中的実施した。医学部附属病院でのコ・メディカルスタッフ等の新採用者に対しても接遇マナー講習会を実施し、病院職員としての自覚を認識させた。</p> <p>英会話研修については、事務職員の基礎的英会話能力向上を目的として従来より実施している研修に加え、国際化にむけた海外拠点を設置し教育・研究を推進する状況を踏まえ、基礎的英会話能力を身に付けている事務職員を対象に、上級英会話研修を企画・実施（5名）している。</p>	<p>/</p>
<p>・公募制がなじむ職種については公募による任用を検討する。〈118〉</p>	<p>平成17～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>IV</p>	<p>- (中期進捗状況判断理由)</p> <p>平成17年度に漸次公募制を導入することとした。現在までに公募に付した職種の例としては、附属病院に所属する栄養士や看護師、歯科衛生士、臨床検査技師、歯科技工士、臨床工学技士等の医療技術職員等が挙げられる。</p>	<p>/</p>

<p>・柔軟な勤務時間制度の導入等の多様な人事制度の整備を検討する。〈119〉</p>	<p>平成17～18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>	
<p>・専門性を有する特定職種については、人材の計画的な養成を図る。〈120〉</p>	<p>専門性の向上を目的とした特定職種の職員に対する研修の継続的な実施を行う。〈120-1〉</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>専門性を有する業務に従事する職員に対し、国立大学協会関東甲信越地区・東京地区支部主催の専門分野別実践セミナー（財務、広報、情報、人事・労務の4分野）、文部科学省主催の治験コーディネーター研修、日本看護協会主催の看護職員研修等の55種類の研修に参加させ、職員に基本的・専門的な知識を身に付けさせることによって能力開発、専門性の向上を図った。</p> <p>教職員に対し、作業環境管理における有害物質の拡散防止対策として最も重要な「局所排気装置（ドラフトチャンバー等）」をテーマとした安全衛生に関する研修会を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況概略)</p> <p>特定化学物質を取り扱う教職員を対象に、研修会を実施（99名参加）し、職場の安全衛生管理の徹底を図った。また管理職に対して、職場の環境改善・メンタルヘルス不調者への対応などについての理解を深めるための研修（129名参加）を実施し、部下の健康管理意識の向上を図っている。これらの研修により、各担当職員の意識・専門性の向上を図り、安全衛生に関する内容について教職員の理解を深めるものとなった。</p> <p>その他の専門性を有する業務に従事する職員に対し、文部科学省主催の治験コーディネーター研修や日本看護協会主催の看護職員研修等、35研修に参加している。</p> <p>この他にも、平成21年度から運用を開始した利益相反マネジメントの専門的知識の普及を目的とした説明会の実施や、「利益相反ハンドブック」を作成・配布したほか、毎回事例を参考に実効性を高めた関連規則等の改正について学内ホームページに掲載することで各自が理解を深めている。</p> <p>研究倫理についても、生命倫理を含め講習会を3回実施しており、延べ353名の教員・研究者が参加した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○事務組織の見直し<121>～<123> ・教育・研究・診療体制への柔軟且つ速やかな対応を目指す。 ○事務職員の専門性向上<124>～<126> ・事務職員の大学運営・企画へ積極的参画を目指す。 ○事務処理の合理化・効率化<127>～<129> ・業務の合理化・効率化のため、経費の節減、効率的な施設・整備の運営を図る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○事務組織編成の方策・大学運営の企画立案等に適切に対応し、大学運営に積極的に参加可能な事務組織の編成、職員の配置を図る。<121>	必要に応じ法人運営に適した事務組織を整備する。<121-1><122-1>	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 「事務組織の見直し検討会」を設置し、事務組織全体の再編と業務の見直しを検討し、平成20年10月から総務部と人事部を統合するとともに、総務部大学院課を学務部に移行するなどの組織再編をした。さらに平成21年4月から学部教育の教務事務を学務部に一元化するとともに、学術、研究、国際、情報の支援をさらに強化・推進するため学術国際部を新たに設置することを決定した。GCOEプログラムによる「歯と骨のGCOE拠点」の事務を遂行するために「GCOE支援事務室」を設置した。	/	/
		III	/	（平成21年度の実施状況） 平成20年度の「事務組織の見直し検討会」で決定した事項に基づき、平成21年4月から学部の教務事務を学務部に一元化するとともに、学術、研究、国際、情報の支援を強化・推進するため学術国際部を設置し、業務を開始した。また、教職員に対する「福利厚生関係業務のワンストップサービス」を目指し、従来の総務部職員課福利掛と経理部経理課共済組合掛を統合、窓口を一本化した。	/	/
・特化した方針等に対する集中的な支援を可能とするため、適切な事務組織の編成・職員の配置を図る。<122>	必要に応じ法人運営に適した事務組織を整備する。<121-1><122-1>	III	/	（平成20年度の実施状況概略） 「事務組織の見直し検討会」を設置し、事務組織全体の再編と業務の見直しを検討し、平成20年10月から総務部と人事部を統合するとともに、総務部大学院課を学務部に移行するなどの組織再編をした。さらに平成21年4月から学部教育の教務事務を学務部に一元化するとともに、学術、研究、国際、情報の支援をさらに強化・推進するため学術国際部を新たに設置することを決定した。GCOEプログラムによる「歯と骨のGCOE拠点」の事務を遂行するために「GCOE支援事務室」を設置した。	/	/
		III	/	（平成21年度の実施状況） 平成20年度の「事務組織の見直し検討会」で決定した事項に基づき、平成21年4月から学部の教務事務を学務部に一元化するとともに、学術、研究、国際、情報の支援を強化・推進するため学術国際部を設置し、業務を開始した。また、教職員に対する「福利厚生関係業務のワンストップサービス」を目指し、従来の総務部職員課福利掛と経理部経理課共済組合掛を統合、窓口を一本化した。	/	/
組織業務の恒常的な見直しを行い、効率的な組織の編成・職員配置等を図る。<123>		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 組織業務の恒常的な見直しとして、平成19年度に実施した事務部門の業務量調査の結果に基づき、各部署間の業務量の均等を図るため、人員を再配置し改善を図った。また、「事務組織の見直し検討会」で事務組織全体の再編に対応した組織業務の見直しを行い、事務組織規則及び事務分掌規則の改正を行った。	/	/

	<p>組織業務の恒常的な見直しを行う。〈123-1〉</p>	<p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>前項の事務組織の改組について、管理・運営推進協議会において改組後の業務状況についての点検・評価を行い、さらに効果的な事務組織の改良を行うこととしている。</p> <p>また、GCOEを含め全学の大型研究プロジェクトに関する事務を効率的に処理するために、「GCOE支援事務室」を見直し、新たに「研究プロジェクト支援事務室」を設置するなど、状況に合わせた組織業務の改編を行っている。</p>
<p>○事務職員の専門性向上のための方策 ・教員・学生・患者等への十分な支援を可能とすべく、事務職員の専門性の向上を図る。〈124〉</p>	<p>事務職員の能力開発、専門性の向上のための研修を実施する。〈124-1〉</p> <p>同上 〈125-1〉</p> <p>同上 〈126-1〉</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>事務職員の能力開発や専門性の向上を目的に、接遇研修や国際化に向けた英会話研修、事務情報化の推進するためのパソコン研修を実施した。また、ヒューマンスキルを含めた社会人として必要な基礎知識を身に付けることを目的として、自宅で研修が可能なe-learning研修を継続して実施した。さらに、国立大学協会等で主催する大学マネジメントセミナーや人事院主催のプランナー研修等に積極的に参加させた。</p> <p>初任掛長に対しては、その職務の遂行に必要な幅広い知識、管理能力の向上並びに社会的識見の充実を図ることにより、本学及び本学を取り巻く諸問題に対処する資質の向上を図ることを目的とした研修を実施し、職員の意識、能力の向上を図った。</p> <p>知的財産本部の事務職員に特許法説明会、知財マネジメント教育に参加させ、専門性の向上を図った。</p> <p>IV (平成21年度の実施状況)</p> <p>職員の能力開発と専門性向上のため、時間や場所にとらわれないウェブ上での研修を実施した。「法務」、「財務」、「セクシュアル・ハラスメント」等のテーマについて124人が自発的に受講した。また、事務処理上必要な文書作成や表計算ソフトの研修については、恒常的研修科目として延べ151人が活用している。放送大学の教材を利用した研修を奨励し、国立大学協会等で主催する大学マネジメントセミナー等30研修へも181名を参加させている。</p> <p>また、会計事務初任者には業務の基礎知識となる簿記研修（9名参加）や、財務会計処理に必要なシステム研修を実施（15名参加）、医学部附属病院新採用研修会においては、院内における個人情報に関する講義を行っている。</p> <p>基礎的な接遇能力の向上に関しては、新規採用事務職員を対象に都内ホテルでの実務（ベルボーイとしての送迎業務等の実地研修）や講義（電話応対スキルやサービスの本質等）を2日間にわたり集中的実施した。医学部附属病院でのコ・メディカルスタッフ等の新採用者に対しても接遇マナー講習会を実施し、病院職員としての自覚を認識させた。</p> <p>英会話研修については、事務職員の基礎的英会話能力向上を目的として従来より実施している研修に加え、国際化に向けた海外拠点を設置し教育・研究を推進する状況を踏まえ、基礎的英会話能力を身に付けている事務職員を対象に、上級英会話研修を企画・実施（5名）している。</p> <p>知的財産本部所属の非常勤職員にも、知的財産権・産学官連携業務に関する研修会へ積極的に参加させ、専門性の向上を図っている。また、知的財産本部内で本部員と事務担当職員による知的財産法務の勉強会を開き、組織的に能力向上に努めている。さらに、非常勤職員の専門能力向上を目指し、国際シンポジウムへ研修を兼ねた調査発表を行うなどの活動を精力的に行っている。</p> <p>また、例えば都内の地域中核病院との相互人事交流を行うなど、学外施設への人事交流を人材育成の面から計画的に実施している。</p>
<p>・知財の管理・国際交流・研究支援を可能とすべく、</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p>

<p>事務職員の専門性の向上を図る。〈125〉</p>		<p>事務職員の能力開発や専門性の向上を目的に、接遇研修や国際化に向けた英語と立研 会話研修、スキル等積極的に参加させた。その職務の遂行に必要な幅広い知識、管理能力の向上 一し、自宅等で研修が可能なe-learning研修を継続して実施した。また、目的を達成するための 大学協会の主催するセミナーや人事院主催のプランナー研修を実施した。この間に、 修初任に掛長に対しては、その職務の遂行に必要な幅広い知識、管理能力の向上 並びに社会的見聞の充実に資する向上を図ることを目的とした研修を実施し、職員 の向上を図った。知的財産本部の事務職員に特許法説明会、知財マネージメント教育に参加さ せ、専門性の向上を図った。</p>
<p>事務職員の能力開発、専門性の向上のための研修を実施する。〈124-1〉</p>	<p>事務職員の能力開発、専門性の向上のための研修を実施する。〈124-1〉</p> <p>同上 〈125-1〉</p> <p>同上 〈126-1〉</p>	<p>IV (平成21年度の実施状況)</p> <p>職員の能力開発と専門性向上のため、時間や場所にとらわれないウェブ上で の研修を実施した。「法務」、「財務」、「セクシュアル・ハラスメント」等のデ ーマについて124人が自発的に受講した。また、事務処理上必要な文書作成や 一表計算ソフトの研修については、恒常的研修科目として延べ151人が活用して 大学マナーセミナー等30研修へも181名を参加させている。また、国立大学協 会主催の「事務初任者には業務の基礎知識となる簿記研修(9名参加)や、 財務会計処理に必要となるシステム研修を実施(15名参加)、医学部附属病 院新採用研修会において院内における個人情報に関する講義や学行病院内ホ テル基礎的な接遇スキル向上に関する講義や新採用事務職員を対象に都内ホ ルやサービスマネジメント等2日間を隔てて送迎業務等の実地研修や講義(電話 のコ・メディカルスタッフ等の新採用者に対しても接遇マナー講習会を のし、病院職員としての自覚を認識させた。また、基礎的英会話能力向上を 英会話研修している研修に加え、国際化に向けた海外拠点を設置し教育・研究 より実施している研修に加え、基礎的英会話能力を身に付けている事務職員 推進状況を踏まえ、基礎的英会話能力を身に付けている事務職員を対象に、 上級英会話研修を企画・実施(5名)している。</p> <p>知的財産本部所属の非常勤職員にも、知的財産権・産学官連携業務に関する 研修会へ積極的に参加させ、専門性の向上を図っている。また、知的財産本部 内で本部員と事務担当職員による知的財産法務の勉強会を開き、組織的に能 向上に努めている。非常勤職員の専門能力向上を目的とし、国際シン ジウムへ研修を兼ねた調査発表を行うなどの活動を精力的に行っている。</p> <p>また、例えば都内の地域中核病院との相互人事交流を行うなど、学外施設へ の人事交流を人材育成の面から計画的に実施している。</p>
<p>・採用・人事交流等を見直すとともに、在職者の専門研修の充実を図る。〈126〉</p>	<p>事務職員の能力開発、専門性の向上のための研修を実施する。〈124-1〉</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>事務職員の能力開発や専門性の向上を目的に、接遇研修や国際化に向けた英語と立研 会話研修、スキル等積極的に参加させた。その職務の遂行に必要な幅広い知識、管理能力の向上 一し、自宅等で研修が可能なe-learning研修を継続して実施した。また、目的を達成するための 大学協会の主催するセミナーや人事院主催のプランナー研修を実施した。この間に、 修初任に掛長に対しては、その職務の遂行に必要な幅広い知識、管理能力の向上 並びに社会的見聞の充実に資する向上を図ることを目的とした研修を実施し、職員 の向上を図った。知的財産本部の事務職員に特許法説明会、知財マネージメント教育に参加さ せ、専門性の向上を図った。</p> <p>IV (平成21年度の実施状況)</p> <p>職員の能力開発と専門性向上のため、時間や場所にとらわれないウェブ上で の研修を実施した。「法務」、「財務」、「セクシュアル・ハラスメント」等のデ ーマについて124人が自発的に受講した。また、事務処理上必要な文書作成や</p>

	<p>同上 <125-1></p> <p>同上 <126-1></p>	<p>表計算ソフトの研修については、恒常的研修科目として延べ151人が活用している。放送大学教材を利用した研修を奨励し、国立大学協会等で主催する大学マネジメントセミナー等30研修へも181名を参加させている。また、会計事務初任者には業務の基礎知識となる簿記研修（9名参加）や、財務会計処理に必要なシステム研修を実施（15名参加）、医学部附属病院内新採用基礎的な接遇能力の向上に関しては、個人情報に関する講義や学内ホステルやサービスの本質等）を2日間お送り業務等の実地研修や講義（電話応対スキルのコア・メディカルスタッフ等の新採用者に対しても接遇マナー講習会を実施し、病院職員としての自覚を認識させた。基礎的英会話能力向上を目的として従来より実施している研修に加え、国際化に向けた海外拠点を設置し教育・研究を推進する状況を踏まえ、基礎的英会話能力を身に付けている事務職員を対象に、上級英会話研修を企画・実施（5名）している。</p> <p>知的財産本部所属の非常勤職員にも、知的財産権・産学官連携業務に関する研修会へ積極的に参加させ、専門性の向上を図っている。また、知的財産本部内で本部員と事務担当職員による知的財産法務の勉強会を開き、組織的能力向上に努めている。さらに、非常勤職員の専門能力向上を目指し、国際シンポジウムへ研修を兼ねた調査発表を行うなどの活動を精力的に行っている。</p> <p>また、例えば都内の地域中核病院との相互人事交流を行うなど、学外施設への人事交流を人材育成の面から計画的に実施している。</p>
<p>○事務処理の合理化・効率化のための方策 ・業務に応じた権限の委任等の見直しを行うなど、合理的・効率的な業務運営を図る。<127></p>	<p>事務処理の合理化・効率化を推進する。<127-1></p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>部長等連絡会において事務処理の合理化・効率化の提案・検討を行い、可能なものから順次実施した。 非常勤職員相互の異動については、「辞職のうえ採用」していた煩雑な手続きを配置換として処理し、また、委員会委員の委嘱発令を廃止した。 研究資金等の効率的執行と不正経理の防止を目的として、科学研究費補助金、科学技術振興調整費、受託研究、共同研究及び大学法人が研究者等に代わって経理事務を行う研究費補助金などについて、立替制度を導入した。 事務局、知的財産本部、GCOE支援事務室、生体材料工学研究所事務部、共同教育研究センター事務部において物品請求システムを稼働させ、発注事務の合理化・効率化を図った。</p> <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>管理・運営推進協議会において、事務処理の合理化・効率化のための方策を検討している。平成21年度は、学内規則について改廃事務の適正化と効率化を目的として「学内規則の制定及び改廃等事務のマニュアル」を策定するとともに、「諸規則等作成担当者連絡会」を設置し効率化を図ったほか、仕様策定委員会委員の委嘱手続きを簡素化した。 従前より取り組んでいる「物品請求システム」については随時問題点の改善をしており、事務部門での運用から平成22年度の教員等を含めた完全稼働に向けたシステムの修正を行った。発生源入力により物品購入伝票のデータ処理化によるペーパーレス化と、研究費の使用状況の確認が随時行えるシステムとして合理化を図る。</p>
<p>・外部委託が適切と判断される業務については、外部委託を一層推進する。<128></p>	<p>外部委託が適切と判断される業務について、外部委託を推進する。<128-1></p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>医学部附属病院の病院未収金債権に係る未収金の回収を図るため、新たに派遣職員を活用するとともに、滞留債権については、法律事務所と委任契約を締結し、未収金回収の外部委託を行い、業務の合理化・効率化を図った。</p> <p>III (平成21年度の実施状況)</p>

			<p>平成21年度の計画に基づく前年度内部監査のフォローアップ調査において、引き続き外部委託業務の評価を行い、管理・運営推進協議会において合理化や外部委託の検討を続けている。平成19年度に実施した業務量調査（各掛の業務内容と時間の内訳）を基に、さらに業務の内容を精査し、外部委託が可能な内容の業務の仕分け調査を行った。</p> <p>医学部附属病院では、コ・メディカルスタッフが本来業務へ専念できる環境を作り、医療の質を高めるために、材料部や医療福祉支援センター、麻酔外科外来におけるクラーク業務の外部委託を行った。財務部契約課においても、本学の受託研究費や共同研究費等の外部資金の増加による業務量の増大に、派遣職員の増員により対応した。</p> <p>医学部附属病院・歯学部附属病院の管理宿直（休日の日直を含む）について、外部への業務委託の検討を行っている。また、国際契約の締結サポートや海外技術移転状況の調査について専門家へ委託し、技術移転業務を遂行している。</p>	
<p>・事務の電子情報化を全学的観点から推進することにより合理化・効率化を行う。<129></p>	<p>事務の電子情報化を推進する。<129-1></p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>事務職員と教員とのデータ共有を可能とするソフトウェアを導入し、情報の共有化を推進した。</p> <p>一般競争入札（500万円以上）の工事について、原則として電子入札で行うこととし、平成20年度は19件の入札を実施した。</p> <p>なお、情報セキュリティー専門委員会を発足し、セキュリティーポリシー（情報システム運用基本方針、情報システム運用基本規程）を策定した。</p> <p>III （平成21年度の実施状況）</p> <p>前述<121-1>の事務組織の改組により、情報担当部門を財務部から学術国際部へ移管し、情報処理センターと連携をとりながら全学的な電子情報化をサポートする体制とした。また電子情報化の具体例としては、以下が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内諸規則を、ウェブ上で学内外から閲覧しやすく整理した。 ・ウェブ上での教職員アンケートの実施と集計の電子化（自動集計）をした。 ・講義室や講堂等の予約をウェブ上で行えるよう整備した。 ・歯科研究棟7階会議室に会議システム導入によるペーパーレス化をした。 ・科学研究費補助金（文部科学省・厚生労働省）の申請調書から物品購入、支払いまでを電算化した。 ・学生・教職員の一般定期健康診断の結果を、学内専用のウェブサイトから確認できるシステムを構築した。 	
			<p>----- ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～20事業年度】****(1) 学長の執行方針**

本学の中期目標・中期計画を達成するうえで、両附属病院を経営戦略上の重要拠点として位置付け、運営を見直し獲得する剰余金を教育研究や診療活動の質の向上のために充てることとしている。さらに、医療職種の重点配置や先端医療機器の整備などで診療活動を最大限に高めることにより、人的要因を含めた他大学との格差を是正することが可能となった。引き続きこのような施策を循環させることで中期目標・中期計画の達成を推進することを学長の執行方針としている。

(2) 人件費の効率的な運用を行う体制

人件費管理システムの構築と人件費の一元管理や、学長裁量人員枠として欠員分の確保をしつつ定員削減を実施するなど、学長のリーダーシップを発揮できる体制を整備した。

医学部附属病院では、医療の安全性と質の向上を目指し、高度な看護配置基準（7対1看護）を満たし、救命救急センター運営のための医師、コ・メディカルスタッフの大幅増員、医学部医学科教員の補強を行った。歯学部附属病院でも同様に看護師や歯科衛生士等の重点配置を実施しており、これらの措置による経営面の改善により、国際水準の専門医を養成する後期臨床研修実施のための人員確保を行った。

(3) 教員の任期制導入の促進

教員の任期制については、平成16年度から全学的に導入し、法人化以降、昇任した者あるいは新規採用された者については全員に同制度の適用を進めてきている。再任を希望する際の審査制度も整備しており、部局や職種により外部委員の意見を取り入れた評価を実施している。

(4) 労働環境整備

人事計画のうち長期的な視野から、障害者雇用を促進するためのインターンシップ制度を導入した。本制度の活用により知的障害者を雇用した（平成22年3月末日現在、2名）ことをはじめ、学内のバリアフリー化の推進や社会貢献への意識向上により障害者の雇用が促進され、法定障害者雇用率（2.1%）を満たしている。また、病院機能を強化するため、コ・メディカルスタッフの増員や非常勤からの常勤化を進めている。その他、高齢者雇用（再任用）の促進、若手研究者・女性教職員支援等、様々な方策により労働環境の改善に取り組んでいる。

(5) 研修内容の見直し等

法人化に伴い新たな業務を行ううえで必要な能力開発や、専門性の向上を目的とした研修（安全衛生管理をテーマとした教職員研修会や会計研修、各種医療職員への研修等）を多数実施しているほか、職種や職責に応じた研修（新規採用教員研修会や初任掛長研修、中堅職員研修等）を適切に企画実施している。

また、職員一般に広く求められる能力を研ぐための研修（英会話研修、パソコン研修、老舗ホテルでの接客研修等）や、業務多忙な職員に対し勤務後の任意の時間に学習できるよう、放送大学やe-learningを利用した多彩な研修コンテンツを用意し、幅広い教養と深い専門性を備えた職員の育成に努めている。

【平成21事業年度】**(2) 人件費の効率的な運用を行う体制**

医学部附属病院において、外来患者数の増加や救命救急センター稼働に伴う手術件数の増加等に対応するため、医師、コ・メディカルスタッフの増員及び常勤化を進め、人材の確保を行った。

また医学部医学科の学生収容定員増に対応するため、基礎系教員の配置を見直し、学長裁量人員枠の一部使用により人材を確保、医学教育の充実を図った。

(3) 教員の任期制導入の促進

教員の流動化による本学の教育研究診療の活性化を目的として、平成16年度から全学的に任期制を導入している。

同意状況については、平成16年4月の状況では、任期付教員の割合が86%であったのが平成22年3月現在では93.3%となり、広く同制度が定着している。

(4) 労働環境整備

心の健康問題により休職を余儀なくされた教職員の職場復帰を支援するため、保健管理センターや安全衛生委員会において、復帰支援プログラムを作成し円滑な職場復帰支援の環境を整備した。また、管理職を対象に「心の健康管理」をテーマとした研修会を実施し（129名参加）、職場の環境改善・メンタルヘルス不調者への対応などについての理解を深める取組を行っている。

(5) 研修内容の見直し等

英会話研修については、事務職員の基礎的英会話能力向上を目的として実施しているが、今後、海外拠点での取組を重点的に進めていく状況を踏まえ、上級英会話研修を5名に対して実施した。

また、研究倫理に関する講習会を実施した。平成21年度は3回実施し、延べ353人が受講した。なお、生命倫理研究センターにより、生命・医療・研究倫理についてシンポジウムを開催し、疫学研究と倫理や臨床研究に関する倫理指針の現状と課題など、最新の知見について講演し78名の参加があった。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～20事業年度】****(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用**

平成20年度から、各理事は分担に応じた業務運営に関する専門的事項の調査審議機関「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」を運営している。また、学長補佐室を設置・補強するとともに、7つの業務（総括、入試、評価、情報管理、苦情相談・学生支援、広報、産学連携）に区分した副学長を発令しており、これら理事、副学長、学長特別補佐の体制により戦略的な法人運営を可能とする体制を確立した。

(2) 戦略的な学内資源配分の体制

全学的視点から戦略的な資源配分として、学長裁量経費（各年度124,000千円）、学長裁量人員枠及び共用スペースを設定・確保するとともに、教育研究等の成果や戦略的観点から重点的に配分している。

公募・選考のうえ配分する共用スペースは、平成18年度を除き毎年度確保・設定をしており、戦略的な研究支援として制度を活用、研究に対するモチベーションの向上にも役立てている。

学長裁量による人的な措置状況としては、例えば平成17年度の救命救急セン

ターを設置する際には医学部附属病院へ教員等を重点配分し、平成20年度の脳統合機能研究センターを設置する際にも複数名の教員を学長裁量により措置している。なお、各年度予算の執行状況及び財務内容について、各種データの収集・分析を基に中間的な評価を行い、当初計画の修正を行いながら、より効果的な資源配分を行っている。

(3) 業務運営の効率化・合理化

組織業務の見直しについては、随時、部長等連絡会（平成21年度より、管理・運営推進協議会）で検討・実施している。特に事務処理の合理化・効率化については事務組織の大胆な見直しを行った。学務・教務事務の学務部への一元化や、研究支援・国際活動支援の重点化のための学術国際部の改組・設置、教職員の労務・保険事業の簡略化等が主な再編の事例である。特に学務部へ学務・教務事務を一元化したことにより、全ての学生に対する対応業務の統一と効率化が図られている。

なお、定期的な業務量調査を実施しており、その結果を踏まえた人員の再配置をしている。

その他の効率化・合理化事例としては、平成17年度に、PET・核医学検査業務について特別目的会社が機器の調達・設置・運用等を行い、サービス利用料で整備費用を回収させる手法により業務を合理化しているほか、広報誌等の発送業務（平成18年度）や学生アルバイト紹介業務（平成19年度）等について外部委託を行っている。また、IT技術の導入や工夫により効率的に業務を執行しているが、例えば物品請求システム・物流システムの一部導入（平成20年度）や学内規則の電子化（ウェブ公開）、会議資料のペーパーレス化（一部会議室による）、イントラネットを活用したスケジュール管理や情報の共有化（平成17年度）を進めているほか、各種発令事務の簡素化（平成20年度）、科学研究費補助金等の立替制度（平成20年度）を取り入れ、業務の簡素化と適切な執行をする環境を整えている。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動

平成16年度	学士課程	103%	修士課程	107%	博士課程	114%
平成17年度	学士課程	102%	修士課程	111%	博士課程	116%
平成18年度	学士課程	104%	修士課程	117%	博士課程	116%
平成19年度	学士課程	103%	修士課程	123%	博士課程	116%
平成20年度	学士課程	103%	修士課程	111%	博士課程	114%

上記のように、毎年度各収容定員に対して90%以上の学生を充足させており、適切な教育活動が行われている。

(5) 外部有識者の積極的な活用

経営協議会を適切な時期に開催し、経営に関する重要事項を審議している。また、本学では学外有識者の有効活用の観点から、経営協議会構成員と理事等を交えた懇談会を数回にわたり開催し、意見交換を通じて学外委員から助言をいただき本学運営の参考としている。助言により大学運営に反映させた事例としては、

- ①「モラルの高い医師・歯科医師の養成」についてご意見をいただいたことを受けて、本学では医学部・歯学部両附属病院において「後期臨床研修制度」をスタートさせ、現在では多くの医師・歯科医師を受入れ養成していること
- ②「附属病院の増収」方策についてのご意見について、医学部附属病院では看護配置基準（7対1看護）を満たす看護職員の充足、歯学部附属病院では患者ニーズに対応しうるスペシャルケア外来を設置したこと
- ③「資産運用」についても、種々のご意見やご指導を受け、預金取り扱い基本方針を定めるとともに資産運用を開始していること
- ④「医師不足問題や地域社会への貢献等への対応」について要望、提言をいただき、医学部附属病院に医師（9名）やコ・メディカルスタッフ（10名）の増員

及び非常勤からの常勤化（14名）による平成21年度からの診療体制の充実を図ったこと、などが挙げられる。

(6) 監査機能の充実

監査機能の充実を図るため、独立した組織として監査室を設置し、基本的事項を定めた内部監査規則を整備している。また毎年度、全部局共通の内部監査重点項目（年度計画の実施状況や、業務の合理化・効率化への取組状況、前年度監査事項のフォローアップ等）を定め、部局特有のテーマや実地監査を含め計画的に実施している。

これらを行うにあたり、監事との連携強化を図り監査の無用な重複を避けることにより、対象部署の負担を軽減し効率的な監査を実施することに努めた。

なお、病院における未収金の増加は、病院経営の負担の増大につながり損益悪化の重大な原因となる。この未収金問題は、国公立病院が抱える共通、緊急の課題となっており、滞留債権を発生させない、発生した場合は如何に回収するか取組が重要な要素との観点から、医歯両病院における未収金債権（滞留債権）の削減実現に向けた取組について監査を実施した。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組

女性研究者支援を拡大させるための取組として、環境整備と意識改革の2点を重点課題として定め、科学技術振興調整費の女性研究者支援プログラムに「女性研究者への革新的支援」を提案し、採択（平成20年度）された。本プログラムに基づき、相談窓口となる「女性研究者支援対策会議」、「女性研究者支援室（専任教員、事務補佐員を配置）」を設置し、シンポジウム等を開催した。

また、女性研究者に限らず、全職員の生活の質を向上させるために「ワークライフバランス支援策検討ワーキンググループ」を発足し、教職員全般に対する支援を表明した。

(8) 教育・研究・診療組織の見直し

学長の下に教員組織の在り方等に関する検討部会を設置（平成18年度）し、「基本的な組織の考え方や方向性」を取りまとめた。教育・研究・診療の組織の具体的な見直しについて、それぞれ必要に応じて行っている。

センターの時限設置（硬組織疾患ゲノムセンター、生命倫理研究センター（平成22年4月に常設組織））や、21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」から発展した「脳統合機能研究センター」（平成19年度）、GCOEプログラムによる歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点プロジェクトを実施する「歯と骨のGCOE拠点」（平成20年度）等の設置により教育研究を推進した。また、診療面では附属病院において救命救急センター（平成17年度）やがん治療センター（平成20年度）、息さわやか外来（平成16年度）、いびき無呼吸外来（平成18年度：平成21年度に快眠センター（医学部附属病院）に統合）、スペシャルケア外来（平成19年度改組）により、社会的要請に応えうる組織を整備している。

平成20年度から設置された、各理事の業務分担に応じた専門事項の調査審議機関において、新たな組織や既存組織の改組を含め、より長期的・戦略的な視点から組織の在り方を検討した。

(9) 研究活動推進のための取組

学長を座長とし、研究担当理事と各部局の教員で戦略的な研究実施方針を定め、21世紀COEプログラム等の大型プロジェクトを全学的に支援する体制を構築した。法人化直後の取組としては、優秀な研究や大型プロジェクト研究を支援するため、公募により配分するスペース（コモンラボ、オープンラボ）の制度を作り、研究活動をスペース面から支援しているのは前述している通りである。

平成20年度は研究推進協議会において、附置研究所や研究支援組織について検討した。学術研究活動を推進するためのサポートは、産学連携担当副学長を

置くと共に、知的財産本部とも連携し研究資金の獲得を推進するばかりでなく、利益相反マネジメントや研究資金等の立替制度の整備等により適正な研究活動ができるよう業務を遂行している。

(10) 業務実績評価結果の大学運営への活用

平成17年度及び平成19年度評価にて指摘のあった教職員の人事評価の遅れについて、以下の様な対応を取った。

担当部署で検討を重ねていた教職員評価の仕組みを、具体的に企画・国際交流戦略会議を中心に教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議の検討を経て、人事評価システムとして構築した。本評価については、インセンティブの付与を目的し、それぞれ評価領域ごとに行う自己評価と上司面談を基礎として実施することとした。制度の施行にあたり評価担当副学長が各教授会等で説明を行い、制度について遺漏のないよう取り計らっている。

職員評価については、平成19年度に実施した試行評価結果を基に見直しを行い、本格実施するため部長等連絡会及び事務協議会を中心に、行動基準等の規則制定・システムを構築した。

なお、これらの制度とは別に、教育、研究、診療の業績で卓越した業績を挙げていると認められる場合には、本学の准教授もしくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定するなど、様々な方向から評価を取り入れることで教職員に刺激を与え、よりよい業績が挙げられる環境作りに努めている。

【平成21事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

各理事が議長となっている各推進協議会・戦略会議と副学長の大学運営に関して企画した主な事項は以下のとおり。

○各推進協議会・戦略会議

- ・「企画・国際交流戦略会議」国際交流センターの改組・設置や、教育・研究の海外拠点化、大学ブランド力向上の企画（大学のミッション、大学ロゴマークの制定等）、国際サマープログラム等を実施した。
- ・「教育推進協議会」歯学融合教育の検討や海外研修奨励制度派遣枠の拡大、学内の奨学金給付規則を制定し、教育組織の改組を検討した。
- ・「研究推進協議会」補助金等の財政支援が終了した研究プロジェクトのフォローアップの公募・審査や、研究（支援）組織の改組を検討した。
- ・「医療戦略会議」附属病院のミッションを策定した。医学部附属病院の診療体制の充実を図るため、新たな診療科の設置やスタッフの増員・非常勤職員の常勤化を進めた。
- ・「管理・運営推進協議会」事務組織の改組や業務の効率化、管理手続き上の諸問題などについて検討した。

○各副学長

- ・「総括」学長を補佐し、学長のブレーンとして活動した。
- ・「入試」参加者の制限をしない全学的オープンキャンパスを実施した。
- ・「評価」暫定評価の結果分析、改善点の検討や、個人評価結果の活用、個人評価結果の検証作業の統括をした。
- ・「情報管理」学内情報セキュリティ管理状況の精査と、情報セキュリティポリシー規程の策定をした。
- ・「苦情相談・学生支援」学生センターの設置や老朽化した学生寮の大規模改修、女性研究者支援の取組を実施した。
- ・「広報」新しい研究情報データベースシステムの構築と入力力の推進をした。
- ・「産学連携」利益相反マネジメントの運用規則整備や、新たな利益相反ポリシー、臨床研究利益相反ポリシーの策定をした。

(2) 戦略的な学内資源配分の体制

平成21年度は第一期中期目標期間の終了年度でもあることから、懸案事項であった学生寮の抜本的改修や、学内保育施設の整備を学長裁量経費（一部負担）により実施し、学生・教職員の住居や育児に対する不安に対して一つの解答を提示した。また、平成21年度から公的研究資金支援が終了した研究プロジェクトに対する学長裁量経費による支援として、公募・審査のうえ戦略的に資源を配分したフォローアップ経費の次年度分公募を行った。

医学部附属病院においては外来患者数や、救命救急センター設置に伴う手術件数の増加等に対応するため、医師（9名）やコ・メディカルスタッフを増やす（10名）とともに、非常勤からの常勤化（14名）を柔軟な運用により推進した。また、医学部医学科の学生収容定員増に対応するため、基礎系教員の配置について見直し、学長裁量人員の一部運用により医学教育の充実を図るなど、戦略的な資源配分を行っている。

共用スペースの配分については、平成21年度もオープンラボ（634㎡）及びコモラボ（1,553㎡）の利用者を決定した。これにより、平成21年度末現在の共用スペースの合計面積は5,469㎡となった。

(3) 業務運営の効率化・合理化

管理・運営推進協議会では、現在検討している教育・研究組織の見直し状況と連動して、次期中期目標期間での業務を見据え事務組織を見直しているほか、平成21年度の事務組織改革の評価を行い、必要な見直しをすることとしている。

また、一部会議室のペーパーレス化を推進し、新たに竣工した歯学総合研究棟Ⅱ期の講義室・講堂等の施設の利用についてはウェブ上で一元的に利用できるように整備したほか、科学研究費管理システム、健康診断の一部データベース化（一般定期健康診断のウェブ経由による閲覧システム等）、ウェブを利用した教職員意見聴取システムを構築し、いっそうの効率化を図っている。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動

平成21年度の課程別の収容定員充足率は、学士課程102.5%、修士課程108.1%、博士課程114.7%であり、それぞれ収容定員に対して90%以上を充足させており、適切な教育活動が行われている。

(5) 外部有識者の積極的な活用

平成22年3月の経営協議会において、議事要旨や、学外委員の意見・指摘を大学運営へ活用した事例について、ウェブ上で広く公開をすることとされ、平成22年4月の新ホームページのリリースと同時に実施する。

(6) 監査機能の充実

外部資金に係る内部監査においては、監査の対象を拡大した。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組

「女性研究者への革新的支援」を限定された部局での支援から、全学の女性教職員を対象とした支援へと発展させた。活動の拡大に合わせ「女性研究者支援室」に特任助教1名を増員し、女性研究者支援対策会議も全学的な委員構成とした。本支援室を中心として女性教職員が活躍できる環境整備を目的に、出産・育児等の事情がある研究者への研究補助者の配置や、派遣型の病児保育支援、在宅研究実施のための在宅研究支援システムの導入などを行った。これらの活動に対する理解を深めるため、セミナーやシンポジウムを開催した。一部セミナーについては「教育文化週間市民公開講座」として広く一般に公開した。

また、妊娠・出産・育児に関する制度について、女性も男性も、上司や同僚も理解し、互いに協力しあうことを目的として「ワーク&ライフ・ガイドブック」を作成、発行した。

ワークライフバランス支援としては、夏季特別休暇の取得期間を大幅に拡大し名称もリフレッシュ休暇とするなど、職員のライフスタイルの多様化に配慮するための制度設計や、学内保育施設「わくわく保育園」の運営を開始するため、施設を整備し開園式を行った。

(8) 教育・研究・診療組織の見直し

平成21年度中に見直した組織としては、国際交流センター（改組）、スチューデントセンター（新設）、歯科衛生保健部（新設）、快眠センター（新設）があるほか、医学部医学科の入学定員を増加させた。

第二期中期目標期間での改革を目指し、教育推進協議会、研究推進協議会、医療戦略会議等でワーキンググループを立ち上げるなどして、学士課程、博士課程の入学定員を含む組織の見直しを行っている。

(9) 研究活動推進のための取組

平成22年4月から、難治疾患研究所が全国共同利用・共同研究拠点「難治疾患共同研究拠点」として運用を開始するのにあたり体制整備を行った。また、大学として支援すべき大型研究プロジェクトについて支援事務室を設置（GCOE支援室からの改組）している。

また、平成21年度には研究支援・国際活動支援組織として事務組織を改組し、「学術国際部」を設置、「研究推進課」、「学術連携・国際課」、「情報推進課」の3課を整備し、本学教員・研究者を様々な方面からサポートしている。新たに実施した制度として、補助金等の財政支援が終了したプロジェクトのフォローアップのため、学内公募及び審査を経たうえで研究費、研究スペース等の配分を行った。

なお、研究活動を円滑に行うための支援の一つとして、法令遵守への取組を推進した。学内説明会による不正防止への周知や、「研究活動不正防止のためのハンドブック」を作成したほか、研究成果の利益相反に関しても、説明会を開催するとともに「利益相反ハンドブック」を作成して広く理解を得られるよう取り組んだ。

(10) 業務実績評価結果の大学運営への活用

平成20年度までに整備した、教職員の人事評価システムについて運用を開始し、評価結果により昇給等の優秀者を選出しインセンティブを付与した。評価基準等については、教員評価のうち、部局長評価・副学長評価の基準について、次年度の評価項目を追加するなどの見直しを行い、より実効性のあるシステムを構築している。なお、これとは別に任期制導入に伴う業績評価を実施しており、再任の可否についての判断根拠としている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○科学研究費補助金等の確保<130>～<132> ・外部資金の獲得・増加に努める。 ○附属病院収入の確保<133> ・附属病院運営の効率化などにより、収入の増加に努める。 ○知的財産権の活用<134> ・知的財産権の権利化などにより、収入の増加に努める。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策 ・学内研究組織体の連携、融合化を図ることにより、横断的な研究プロジェクトを編成する。<130>	外部資金の獲得強化のための学内のプロジェクト体制を押し進めるため、研究推進協議会において、トップダウンによる大型プログラムの獲得のための方策を検討する。<130-1>	IV	/	（平成20年度の実施状況概略） 学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局からのボトムアップという双方向の受け皿となる戦略会議、推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるという仕組み作りによって、公募事業への積極的な申請を行い、その結果GCOEプログラム（1件）、大学院教育改革プログラム（2件）、科学技術振興調整費（2件）等を獲得した。	/	/
		IV	/	（平成21年度の実施状況） 研究推進協議会・教育推進協議会において、大型プログラム公募事業への応募について、構想・検討を行った。平成21年度に採択された実績としては、若手研究者海外派遣事業「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」や「教育研究高度化のための支援体制整備事業」、「大学教育・学生支援推進事業」、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」、「大学教育充実のための戦略的学連携支援プログラム」、「地球規模課題対応国際化科学技術協力事業」、「看護職キャリアシステム構築プラン」等がある。 また、「研究プロジェクト支援事務局」を設置し、GCOEプログラムなどの大型研究プロジェクトに関する事務について、本支援事務室で集約的に処理を行っている（GCOE支援事務室からの改組）。	/	/
・資金プログラムの周知徹底を図るとともに、資金の獲得を図る。<131>	外部の各種資金の情報窓口として、マッチングファンドやベンチャー支援に関わる各種の助成金情報を学内に周知していく。また、競争的資金に係るプログラムの制度の内容や資金経理における重点事項を含め、資金獲得のための方策について、教員に対する説明会を積極的に実	IV	/	（平成20年度の実施状況概略） 資金プログラムの公募情報について、教職員を対象に逐一電子メールとして配信し周知徹底を図った。さらに、各研究助成募集案内においてもメール及びホームページを活用し周知した。科学研究費補助金についても資金獲得に繋げるための各種説明や平成20年度から適用の電子申請方法などについて学内説明会を実施した。 知的財産本部では、JSTの大学発ベンチャー創出推進プログラムに、「血液ポンプの研究開発」を生体材料工学研究所と共同で応募し採択され、事業を開始するとともに、ドイツの企業と共同研究開発を行う基本的な合意に達した。さらに、文部科学省の産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）に応募し、「国際的な産学官連携活動の推進」が採択され事業を開始した。	/	/
		IV	/	（平成21年度の実施状況） 助成金公募等のホットニュースを学内メールにより一斉に周知（平成21年度211件）するとともに、研究推進担当部署のホームページに民間助成に係る公募情報を掲載した。公募プログラムの周知を徹底するため、さらに多彩な情報を付加したホームページへとリニューアルし平成21年度内にリリースした。学内研究者への研究支援ツール以外にも、学外者へ向けた本学研究情報を盛り込	/	/

	<p>施し、外部資金の獲得を図る。〈131-1〉</p>		<p>んだ内容としている。 また、「利益相反ハンドブック」や「研究活動不正防止のためのハンドブック」を平成22年度の開始に合わせ配布するべく作成し、科学研究費補助金の説明会においても研究活動に係る不正行為の防止、科研費の審査システム、科研費の概要、科研費の申請にあたっての留意点などについて実施している。 ベンチャーへの側面支援や若手研究者ベンチャー創出推進事業による起業支援について、知的財産の権利化・活用・契約に関するアドバイスを知的財産本部にて実施している。</p>
<p>・産学連携推進体制の充実を図り、本学の研究内容を認知度を高め、受託研究、共同研究、治験等を確保する。〈132〉</p>	<p>ホームページを充実し、本学の研究成果の公表や学内TL0の活動における各種イベントで本学シーズをPRし、認知度を高め、受託研究や共同研究等の外部資金の獲得増を図る。〈132-1〉</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>知的財産本部がウェブ上で、学内教員に対しては知的財産の取扱に関する情報提供、学外向けには大学としての知的財産に関する本学のポリシーや各種契約書の雛形を最新情報で紹介した。さらに、英文版も作成し、海外からもアクセス可能なホームページの充実を図った。TL0企業会員には、未公開特許を載せた技術移転センターニュースを充実させて、会員への情報伝達を密に行った。その他、各種イベントで本学シーズを積極的にPRしてきた結果、共同研究、受託研究の契約件数及び契約額が対前年度比で増加した（平成20年度：共同研究115件、231,213千円、受託研究94件、848,885千円、平成19年度：共同研究114件、209,042千円、受託研究83件、695,289千円）。また、ライセンス等の収入額も年間10,442千円（対前年度比2,002千円増）の実績を挙げた。 医学部附属病院臨床試験管理センターでは、18件の新規治験を受託し、現在約70件の治験を実施中である。また、大学病院臨床試験アライアンスにも積極的に参画し、2件を受託するとともにグローバル治験として、4件を実施中である。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>産学連携推進体制を拡充するために、研究推進協議会の下に「研究連携企画室」を置き、国内外研究組織との連携協定や産官学連携、研究成果の社会還元などについて協議している。本学が有する技術の認知度を高めるための活動としては、各種イベントで本学シーズのPR活動を行った。 シーズ集には現在、74件（うち、英文16件）収載しており、このうち平成21年度に新たに作成したものは、15件（うち、英文4件）ある。今年12月からは冊子体のほかに、ウェブ上で広く公開している。 治験については、医学部附属病院臨床試験センター及び歯学部附属病院歯科器材・薬品開発センターにおいてサポートしている。活発な活動を行っているが、特に自主臨床試験の件数が増加（平成20年度130件、平成21年度142件）しており、医師主導型治験やグローバル治験の実施とともに新たな治験への取組が進んでいる。 平成21年度の外部機関との連携活動実績として、共同研究（平成20年度：115件、231,213千円、平成21年度：120件、424,606千円）、受託研究（平成20年度：94件、848,885千円、平成21年度：121件、1,158,447千円）、MTA契約（平成20年度：235件、平成21年度261件）、ライセンス契約等（平成20年度：34件、10,442千円、平成21年度：35件、17,196千円）と研究活動が活発化しており、外部資金の獲得も増加している。</p>
<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 ・医療の高度化を図り病院運営の効率化、私費料金等の見直し等により病院収入の2%相当額程度の増収等による経営改善を図る。〈133〉</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>引き続き、PET/CT検査装置によるがん検査を積極的に推進するとともに、病院運営会議、病院運営検討委員会、ランチミーティング等において、外部資金の調達による高付加価値ドックの実現性及び院内での連携について検討した。 薬品、医療材料とともに、引き続き購入価格の見直しを図るとともに、品目についても継続して集約化を進めた。手術部においては、科別・術式別に医療材料のキット化を進め、経費の節減はもとより手術部内の効率化を図った。 平成20年度診療報酬改定に対応した病院管理システムのスムーズな運用を行</p>	

	<p>継続して、高度機能を有する医療機関で実施が可能な高付加価値ドックの実現可能性及び院内での連携・体制について検討する。〈133-1〉</p> <p>継続して、薬品、医療材料の購入価格の見直しに努めるとともに、医療材料の物流の見直し等を行い経費節減と効率化を図る。〈133-2〉</p> <p>情報管理システムのスムーズな運営と私費料金の定期的な見直しを図る。〈133-3〉</p>	<p>うとともに、適正な診療報酬請求を行うべく診療報酬算定チェックシステムの更なる機能向上を図るため改修した。</p> <p>IV (平成21年度の実施状況)</p> <p>平成17年度のPET/CT検査装置の導入を契機として、腫瘍ドックの運営について平成20年度まで調査・検討を行ってきた。平成21年度ではこれまでの議論を更に進展させ、PET/CT検査装置によるがん検査を積極的に推進する一方で、医療戦略会議において一般健診やがん検診に加え、脳ドック、心臓検診等の実現に向けた具体的な検討を行うことを決定した。</p> <p>IV 医薬品、医療材料ともに、継続して徹底的な購入価格の見直しと、購入品目を選定や集約を進めた。医薬品については前年度比▲1.85% (78,554千円減)、医療材料は前年度比▲0.56% (12,349千円減)の購入コストを削減した。 平成20年度よりスタートさせた手術部における「科別・術式別医療材料キット化」を推進 (20年度13科49種類から21年度13科53種類に増加) することで、手術部における不良在庫の削減と、術前作業簡略化によるコ・メディカルスタッフの業務効率化を図り、より安全性の高い手術を行う環境の整備に貢献した。</p> <p>III 現在運用している情報管理システムについて分析を行っている。今回の分析で診療料金計算速度についての問題が指摘されたことを受け、より迅速化・適正化の観点から「算定チェックシステム」機能の改善を図る方針を立てた。 社会情勢の変動に伴い料金体系について見直しを行った。地域の中核歯科病院として保険適用外治療に対する各項目の算出根拠を精査し設定することで、平成21年12月に適正水準の私費料金改定を行った。 また、救命救急センターのHCU病床の整備や、コ・メディカルを含む医療職種重点配置により増収を図り、中期計画を実施した。</p>
<p>・知的財産本部を中心に知的財産権の権利化を促進し、特許実施料収入等の増額を図る方策を検討する。〈134〉</p>	<p>知的財産本部と一体化された学内TI0による関連企業への技術紹介や技術移転交渉、また、国内外の技術移転機関を活用したライセンス活動を積極的に進める。〈134-1〉</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>知的財産本部において、陣容の再整備を検討するとともに、文部科学省の産学官連携戦略展開事業 (戦略展開プログラム) に採択された、「国際的な産学官連携活動の推進」を活用し、マネージャー1名、特任助教2名、技術補佐員2名を採用した。また、平成20年度から開始した経済産業省の創造的産学連携体制事業において、ハーバード大学やワシントン大学との技術移転協力や、ドイツ州立・民間技術移転機関との提携の交渉を成立させ、これらの技術移転機関を活用した本格的な活動を開始した。 技術移転機関を活用したライセンス活動を進め、収入額が10,442千円 (対前年度比2,002千円増) となった。</p> <p>IV (平成21年度の実施状況)</p> <p>技術移転センターと国際産学連携部門が協力して、国内外の技術移転機関を活用してライセンス活動を進めている。 文部科学省の産学官連携戦略展開事業 (戦略展開プログラム) に採択されている「国際的な産学官連携活動の推進」を引き続き推進し、国際ライセンス契約交渉を推進している。また、経済産業省の産学官連携戦略展開事業の支援を受けて、実施料収入確保に向けた技術移転の実現を目指し、各種展示会において本学技術情報の公開を継続して行った。 これら知的財産関連活動の結果、ライセンス活動実績は、ライセンス等契 (平成20年度：34件、10,442千円、平成21年度：35件、17,196千円) 国内特許取得 (平成20年度：6件、平成21年度：9件)、国外特許取得 (平成20年度：4件、平成21年度6件) と実績を伸ばし、成果を挙げている。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○経費の抑制<135>～<138>
 ・事業業務の集約化・合理化、外部委託を促進する。
 ・各種資源の消費に対する個別意識の啓蒙をはかり節減を促進する。
 ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
				中期	年度
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・事務の効率化及び専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務を検討し、効果的な外部委託を行う。<135>	事務の効率化・合理化の観点から、外部委託が適切な業務について一層の推進を図る。<135-1>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度内部監査計画に基づき、監事監査と並行して内部監査を実施し、前年度内部監査のフォローアップ調査として、業務の外部委託について検証を行った。 医学部附属病院の病院未収金債権に係る未収金の回収を図るため、派遣職員を活用するとともに、滞留債権については、法律事務所と委任契約を締結し、未収金回収の外部委託を行い、業務の合理化・効率化を図った。</p>		
		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>平成20年度内部監査のフォローアップ調査において、引き続き外部委託業務の評価を行い、管理・運営推進協議会において合理化や外部委託の検討を続けている。平成19年度に実施した業務量調査(各掛の業務内容と時間の内訳)を基に、さらに業務の内容を精査し、外部委託が可能な内容の業務の仕分け調査を行った。 医学部附属病院では、コ・メディカルスタッフが本来業務へ専念できる環境を作り、医療の質を高めるために、材料部や医療福祉支援センター、麻酔外科外来におけるクラーク業務の外部委託を行った。財務部契約課においても、本学の受託研究費や共同研究費等の外部資金の増加による業務量の増大に、派遣職員の増員により対応した。 医学部附属病院・歯学部附属病院の管理宿直(休日の日直を含む)については、外部への業務委託の検討を行った。また、国際契約の締結サポートや海外技術移転状況の調査について専門家へ委託し、本学技術の技術移転を積極的に進めている。</p>		
・各部局で管理的経費の自己管理・経費削減に対する意識啓発を行う。<136>	ホームページに掲載している管理的経費使用実績の項目の拡大を図り、より一層の経費削減に対する意識啓発を行う。<136-1>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>管理的経費である光熱水費の実績額をホームページに掲載するとともに、会議において周知した。また、省エネポスターの配布・掲示により経費削減に対する意識啓発を図った。 この結果、施設修繕費については、個々の工事について契約内容の見直し等を継続的に行い約44,000千円を削減した。 省エネ改修については、蒸気バルブの断熱、インバータ照明器具への更新、蒸気ボイラーを省エネ型に更新するなどの改修工事を実施した。</p>		
		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>ウェブの光熱水料経費の掲載に加え、平成21年度からは廃棄物処理等の管理経費についても掲載し、教職員へ経費削減に対する意識啓発を図った。また、廃棄予定備品を有効活用するために他部局等における再利用希望者を学内メール等で募ることで、物品の有効利用や経費削減の意識向上に役立っている。 また、契約内容についての見直しを継続して行った。具体的には、各設備の保守点検業務を複数年契約にしたことや、電気量料金の蓄熱調整契約(使用量</p>		

<p>・設備の共同利用化、一元管理を図ることにより、効率的活用を図る。〈137〉</p>	<p>引き続き、資産の一元管理下で、資産の稼働状況を速やかに把握し、共同利用の推進を図る。〈137-1〉</p>	<p>III</p>	<p>の減る夜間にエネルギーを蓄熱し、昼間に転換利用する)を締結したことなどであり、恒常的な経費節減を行った。 その他には、執務冊子購読の見直しや学内で頻繁に実施される「大学院セミナー」のポスターを学内作成に切替えるなどの取組を実施している。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>既存の分野で不要となった物品を全学にメール通知し、使用希望者を募り有効活用を図った(14件)。また、現有物品調査を実施するとともに資産の稼働状況を把握し、学内通知により稼働状況の低い資産について効率化を図り、分野間での有効利用、共同利用を推進した(移管件数:159件)。</p> <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>前項<136-1>の学内メールによる廃棄予定物品の再利用希望公募に加え、平成21年度は歯学総合研究棟Ⅱ期の竣工に伴う移転により、発生した不用物品の他部門への再利用・有効活用を推進し、物品の廃棄及び購入コストを削減(96件、3,795千円相当)したほか、同様に実施した物品調査により実験設備・器具の遊休資産等を他分野へ移管(35件、17,162千円相当)を進め、資産の有効活用を進めた。 また、研究推進協議会において、平成22年度以降に大型研究設備の共同利用化を進めるため、各部局へ共同化が可能な設備の調査を行った。このほか、歯学総合研究棟Ⅱ期に大学院生の共有研究スペースを設定し、平成22年度から公募・審査による供用を決定している。</p>	
<p>・上記の具体的方策を行うことにより、一般管理費の1%以上の削減に努める。〈138〉</p>	<p>歯学総合研究棟(Ⅱ期)の竣工を目前に控え、新たに発生する管理コストについて分析検討し、一般管理費の見直しに努める。〈138-1〉</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>引き続き一般管理費について、光熱水費、施設保守管理経費等の推移を試算し、その削減について検討した。その結果、床面積あたり前年度比0.2%を縮減するとともに、施設修繕費については、個々の工事について契約内容の見直し等継続的に行い約44,000千円を縮減した。引き続きコスト削減に資するようにインバータ照明器具への更新、省エネ型蒸気ボイラーへの更新、高効率機器の導入、節水型機器への更新等省エネ改修を推進した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>歯学総合研究棟Ⅱ期への移転後発生する空室状況を速やかに把握し、清掃等の契約を見直すことで経費削減を図った。また、新聞図書や印刷製本費、通信運搬費、諸会費、会議費等の見直しにより一般管理費を削減している。保守管理費については、構内電話交換機設備保守点検や歯学総合研究棟Ⅰ期排水処理設備保守点検等の保全業務を複数年契約とすることで、コストを縮減した。今後のさらなる経費削減策として、既の実施している太陽光発電設備設置工事と合わせ、井戸水利用を検討し光熱水費の節減を図ることとした。これらの経費削減に向けた措置により、中期計画を実施した。</p>	
<p>○人件費の抑制に関する具体的方策として、総人件費改革の1%削減を図る。〈138A〉</p>	<p>総人件費改革の実行計画に沿った人件費の1%削減を図る。〈138A-1〉</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>総人件費改革における人件費の1%削減については、定年退職者を再雇用(同定員を利用)することによる人件費削減、及び給与制度において平成18年度から国の水準と同様の給与構造改革による引き下げを実施したこと等により、当該年度削減目標を達成した。併せて平成21年度までの人件費削減についても、人件費管理のシミュレーションを行い、削減計画の方策を検討した。</p> <p>IV (平成21年度の実施状況)</p> <p>総人件費改革における人件費の1%削減について、定年退職者を再任用することによる人件費削減効果、及び国の水準と同様の給与構造改革による引き下げを実施したことによる効果を併せ、当該年度削減目標を達成している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○資産の運用管理<139>～<144>
 ・全学的且つ経営的視野に立った効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○財源の多様化に関する方策 ・種々の財源の確保を図る。 <139>		IV		（平成20年度の実施状況概略） 運営資金や寄付金の年間の出入りを把握し、運用可能な資金を分析するために日々の預金残高確認表を作成した。この資金の残高状況や今までの年間における資金の増減状況等を基に検討会を4回開催し、資金運用範囲を拡大するとともに、運用額を平成19年度の約13億円から約82億円へ増額した。運用益にあっては、前年度の12倍となる約49,000千円の大幅な増収となった。		
	学内の資金運用範囲の拡大について、さらに検討を行う。<139-1>	IV		（平成21年度の実施状況） 資金運用範囲の拡大に向けて金融機関の選定方法の検討を行い、資金運用を行った。実際の運用にあっては、年間における資金の増減状況等を基に余裕金を精査し、前年度より約12億円増額、運用総額約95億円とし、約43,789千円の運用益（平均利回約0.46%）を上げた。		
	企業や関係研究機関との連携、技術移転活動の国内外での展開で財源を確保する。<139-2>	IV		（平成20年度の実施状況概略） 企業や関係研究機関等外部との交流を見直すとともに、平成20年度から開始した経済産業省の創造的産学連携体制事業において、ハーバード大学やワシントン大学（米国）との技術移転の協力や、ドイツ州立・民間技術移転機関との提携の交渉を成立させ、新たな財源確保に向け、これらの技術移転機関を活用した本格的な活動を開始した。 また、TLO企業会員拡大の目的で、技術移転センター主催による「バイオテクノロジー演習体験公開講座」をライフサイエンス関連企業等の研究者を対象に2回実施した。 （平成21年度の実施状況） 産学連携推進体制の拡充を目指し、本学が有する技術の認知度を高めるため、各種イベントで本学シーズのPR活動を行っている。 シーズ集には現在、74件（うち、英文16件）収載しており、このうち平成21年度に新たに作成したものは、15件（うち、英文4件）である。12月からは冊子体のほかにホームページにて広く公開している。 治験については、医学部附属病院の臨床試験センター及び歯学部附属病院歯科器材・薬品開発センターにおいてサポートしている。活発な活動を行っているが、特に自主臨床試験の件数が増加（平成20年度130件、平成21年度142件）しており、医師主導型治験やグローバル治験の実施とともに、新たな治験への取組が近隣大学と協力（大学病院臨床試験アライアンス推進事業）のうえ進んでいる。 共同研究は微増（平成20年度115件、平成21年度120件）ではあるが、平成19		

			年度以前と比較し高い水準を維持している。受託研究の受入実績は増加（平成20年度94件、平成21年度121件）しているほか、特許取得（平成20年度10件、平成21年度15件）、MTA契約（平成20年度235件、平成21年度261件）と、この数年での成果が表われている。	
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ・既存資産の調査及び評価を行うとともにデータベースを構築し効率的・効果的な運用を行う。〈140〉		III	（平成20年度の実施状況概略） 既存の分野で不要となった物品を全学にメール通知し、使用希望者を募り有効活用を図った（14件）。また、現有物品調査を実施するとともに、資産の稼働状況を把握し、学内通知により稼働状況の低い資産について効率化を図り、分野間での有効利用、共同利用を推進した（移管件数：159件）。	
	設備の稼働状況や資産内容を速やかに把握するとともに、遊休資産を学内通知等により周知し、効率良く運用する。〈140-1〉	III	（平成21年度の実施状況） 前述〈137-1〉のとおり、学内メールによる廃棄予定物品の再利用希望公募に加え、平成21年度は医歯学総合研究棟Ⅱ期の竣工に伴い発生した不用物品の他部門への再利用・有効活用を推進し、物品の廃棄・購入コストを削減（96件、3,795千円相当）した。同様に物品調査により実験設備・器具の遊休資産等を他分野へ移管（35件、17,162千円）を進め、資産の有効活用を進めた。 また、研究推進協議会において、平成22年度以降に大型研究設備の共同利用を進めるため、各部局へ共同化が可能な設備の調査を行った。なお、医歯学総合研究棟Ⅱ期に大学院生の共有研究スペース（2室）を設定し、平成22年度から公募・審査による供用を決定している。	
・資産の効率的・効果的運用を確保するための実施体制を整備するとともに関係規程の整備を行う。〈141〉		IV	（平成20年度の実施状況概略）	
	平成19年度に実施済みのため、平成21年度は計画なし。	-	（中期進捗状況判断理由） 平成19年12月に、「国立大学法人東京医科歯科大学資金運用規則」並びに「国立大学法人東京医科歯科大学資金運用要項」を策定し、資金運用計画の作成や金融機関の選定、有価証券等管理簿について規定した。また、本規則・要項に基づき、運用実績について学長、経営協議会及び役員会に報告した。	
・経営的視点に立ち、十分な危機管理対策を策定し、資産の効率的、効果的な運用を行う。〈142〉		IV	（平成20年度の実施状況概略） 運営資金や寄付金等の年間の出入りを把握し、運用可能な資金を分析するために日々の預金残高確認表を作成した。この資金の残高状況や今までの年間における資金の増減状況等を基に検討会を4回開催し、資金運用範囲を拡大するとともに、運用額を平成19年度の約13億円から約82億円へ増額した。	
	引き続き、資産の効率的、効果的な運用を行うための方法、リスク管理及び運用額の拡大等について、さらに検討を行う。〈142-1〉	IV	（平成21年度の実施状況） 前述〈139-1〉のとおり、資金運用範囲を拡大し前年度より約12億円増額、運用総額約95億円とし、約43,789千円の運用益（平均利回約0.46%）を上げた。 また、安全性の確保のため取引金融機関の経営状況の悪化等による影響を回避するための手順を整理、試案を作成しリスクに備えている。	
○本学の着実な発展を確保するため、必要となる資産の危機管理対策の確立 ・自然災害や事故災害などのリスクの発生の可能性の把握及びその予防的措置を実施する。〈143〉		III	（平成20年度の実施状況概略） 難治疾患研究所、越中島住宅について整備計画に基づき耐震改修を実施した。法令に基づく特殊建築物等定期調査及び建築設備定期検査並びに施設パトロールを実施し、老朽化による事故が起きる危険度の高い建築設備から改修を行うなど、事故災害のリスク低減を図った。 取壊し予定建物の空室を点検により把握し、電気、空調のためのスイッチの撤去、外部からの戸締まり等を実施し、犯罪の防止等リスク発生の予防的措置	

	<p>自然災害や事故災害などの予防的措置を実施する。〈143-1〉</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>置を実施した。</p> <p>Ⅲ (平成21年度の実施状況)</p> <p>生体材料工学研究所の耐震改修を実施したほか、各法令に基づく定期調査以外にも日常点検（施設パトロール）を実施している。本パトロールにより危険性のある建築設備を把握し、緊急度に応じて改善することで事故災害のリスク低減を図った。具体的事例としては、武道館の危険箇所の補修、グラウンドの土壌入替え整備、教育研究施設の改修や学外研修施設の修繕等を実施している。また日常の労働安全衛生の面からも震災等による被害防止・安全対策を徹底するため、薬品棚や書棚等の固定・落下防止方法について日常の通知によるほか、移転時等に注意喚起を行い、職員の安全衛生意識の向上を図っている。大災害時の備えとしては、ライフラインを確保するための井戸水利用について計画している。</p>	
<p>・リスクによる被害を最小にするための事後対処法を確立する。〈144〉</p>	<p>リスクによる被害を最小にするための各種訓練を実施する。〈144-1〉</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>地震発生時の事後的な訓練として、エレベーター閉じ込め発生時の救助訓練、停電発生時の対応訓練及びスプリンクラー作動時の停止訓練等を施設保守担当職員等を実施した。</p> <p>Ⅲ (平成21年度の実施状況)</p> <p>本学における全学的な危機管理体制の強化と対処方法等を明確にするため、「危機管理規則」及び「危機管理基本マニュアル」を策定した。本規則は、想定される危機に備えた管理体制を整備するとともに、教職員の危機管理意識の向上や情報収集伝達体制、対策本部の設置、広報に至るまで定めている。また、従来個別事象又は部局単位での危機管理マニュアルを備えていたが、今回は大学全体の危機管理の枠組みを作り、全学として統一された基本マニュアルとした。</p> <p>防災訓練は、医学部附属病院にて火災が発生したとの想定で全学の教職員を対象に実施したほか、歯学部附属病院ではさらに新規採用の医療従事者等に消火・避難訓練を含む消防教育を実施している。なお、施設保守担当職員を中心に災害発生時に備えエレベーター閉じこめ救助訓練、停電時の対応訓練、防災設備の操作訓練等実施しており災害時に冷静な行動を取れるよう、準備をしている。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政面での特色ある取組

法人化を機に自己収入の取扱が変更され、戦略的な運営に生かすことが可能となった。本学では、「学長裁量経費」を確保して、学長のリーダーシップの下、研究支援に必要な基盤設備の整備から先端的研究の推進により本学の研究水準の向上を図るとともに、教育面や附属病院へ戦略的に資源配分している。特に、唯一の医歯系総合大学院大学であり2つの附属病院を有する本学は、人的投資から物的投資まで戦略的に行うことで、附属病院収入を飛躍的に増額させた。

競争的資金の獲得に向けた取組としては、平成20年度に学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局からのボトムアップという双方向の受け皿となる戦略会議や推進協議会において、プロジェクトを立ち上げるという仕組みを構築した。これにより、各公募事業へ大学として戦略的な応募が可能となり、多様なプロジェクトが評価、採用されている。

研究資金獲得のためのサポートとしては、各種研究費補助金公募情報のホットニュースを学内メールにより発信するとともに、研究活動に関する各種説明会（申請に係わること、不正防止に関すること、知的財産と利益相反に関する事等）を実施し、周知徹底している。

建物施設の保守管理費削減に向け、施設機能を維持しつつ契約内容の見直しや複数年契約を導入し、床面積当たり単価の削減を図った。また、省エネルギー対応器具への改修や交換を進めたほか、啓発ポスターの作成、光熱水費一覧をホームページに掲載するなど、教職員への経費節減に対する啓発を行っている。

現有資金の安全かつ有効な活用のため、学内における運用財源の抽出や運用方法の検討を行い関係規則の整備を行った。これらの方針に基づき、金融機関への預け入れ利率の大幅な改善を図るとともに、運用額を拡大することで運用益の大幅な向上を実現させ、大学運営に還流させている。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

運営費交付金算定ルールでは、標準事業費の予算全体に効率化係数（ $\Delta 1\%$ ）、及び附属病院の業務効率化（経営改善係数： $\Delta 2\%$ ）が課せられることになった。

本学でも平成3～7年度にかけ病院再開発を行った際の借入金（平成20年度末の返済残高は約450億円）があり、毎年の債務償還額は50億円を超えている。現在、収支均衡を保つための増収方策に取り組んでいるが、加えて係数による影響（毎年約 $\Delta 46,000$ 万円）が平成21年度まで継続し、自己収入の大部分を占める附属病院収入の増収が大学経営にとっても重要となっている。

このような状況下においても本学では、両附属病院の経営効率を上げ、病院収入の向上を図ることばかりではなく、教育研究・診療活動の質向上と両立させるための方策をとっている。

なお、病院の経営効率化のため取り組んでいる管理会計システムの運用については、医療情報システムの更新の都度、新しい基本情報等の取り込みや設定の見直し等を行った。併せて、診療用器材及び薬品の物流システムについても更新し、診療科・部門レベルのデータを充実させることで、より詳細で高い精度のデータを活用した戦略的な病院経営と徹底的なコスト管理を実現させた。

(3) 発明発掘相談、出願・権利化支援（知的財産関連契約支援）

本学の知的財産に関する基本ポリシーに基づき、職務発明規則、成果有体物規則、利益相反マネジメント規則等を定め、説明会等で周知し、知的財産の創出や取得、管理及び活用に関する支援体制を確立した。教職員の発明は原則として大学帰属とし、発明者には出願等の補償金や実施料還元等でインセンティブを与える仕組みを整えており、次第に発明届の提出も軌道に乗ってきている。

知的財産の権利化とそのロイヤリティー収入の増大を目指して技術移転センターを立ち上げ、知的財産本部と一体となった活動を開始した。技術移転を促進するため、各種産学連携イベント（バイオEXPO、イノベーションJAPAN、産学官技術移転フェア）の出展やプレゼンテーションを行うなど、企業へのPRを積極的に展開している。また、今後いっそう社会的に求められるライフサイエンス分野の知財評価員を養成するため、「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」によりプログラムを提供した。

【平成21事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政面での特色ある取組

第二期中期目標期間での取組を視野に入れ、懸案事項である施設設備の老朽化や教育研究環境の改善、敷地の整備などに対応するための、学長のリーダーシップによる戦略的経費（学長裁量経費）を拡充した。また、平成21年度から配分した補助金等の財政支援が終了したプロジェクト等のフォローアップ（平成21年度：9件）を公募・審査を経て行った。このフォローアップについては、次年度以降も行うこととし、既に公募、受付をした。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

平成16～20事業年度までの取組を、平成21年度にも継続して実施した。法人化により取り入れられた厳しい運営費交付金ルール（効率化係数 $\Delta 1\%$ や附属病院の経営改善係数 $\Delta 2\%$ ）にもかかわらず、教育・研究・診療・社会貢献の各分野で取組内容を充実させ、大学運営を円滑に進めることができた。

(3) 発明発掘相談、出願・権利化支援（知的財産関連契約支援）

知的財産本部を中心に、従前の取組を平成21年度においても推進した。その結果、特許取得件数をこの数年で大きく伸ばしており（平成19年度2件、平成20年度10件、平成21年度15件）、ライセンス契約（平成19年度29件、平成20年度34件、平成21年度35件）・MTA契約（平成19年度189件、平成20年度235件、平成21年度261件）についても高い契約件数をあげており、本学の研究内容が広く社会へ還元されていることが確認できる。なお、これら特許関連収入額も平成20年度の10,442千円から、平成21年度には17,196千円にまで増加している。

「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」プログラムの終了後も、社会人向け公開講演会などにより本学の集積した知識の普及活動を行っている。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 継続性のある経費削減

法人化後に導入した契約方式（ネゴシエーション方式、複数年契約等）の活

用や、契約条件等の徹底的な見直し等により複写機やエレベーターの保守契約、施設修繕の個々の契約について、経費削減をしている。

施設の長期的利用の観点から、施設パトロールにより作成した施設維持管理計画に基づき修繕する一方、老朽化により増加傾向にある保守管理費を徹底的に見直し、コスト削減に努めている。

本学の事業の中で大きなウェイトを占める附属病院事業の経営を効率化するため、医療情報システムと診療用器材及び薬品の物流システムを一新した。医療情報システムには、新たな項目の基本情報や機能を追加した。診療用器材及び薬品の物流システムの運用と併せて、患者又は診療科毎に医療材料の消費ベースでコストを把握できるようになり、原価管理の精度が格段に向上し戦略的な病院経営と徹底的なコスト管理が可能となった。

また、環境保護への意識の高まりもあり、省エネルギーへの取組も活発にしている。蒸気バルブの断熱やインバータ照明器具への更新等といった省エネルギーに対応した器具の改修や交換、啓発ポスターの作成、部局毎の光熱水費一覧をホームページに掲載し、職員への経費節減に対する意識の啓発を図った。

(2) 自己収入の増加に向けた取組

医学部附属病院での増収に向けた取組として、地域医療機関との連携を図るため、パンフレットやウェブ上での病院情報提供を強化し、紹介患者を増やしている。また、看護師等の職場環境の改善（非常勤コ・メディカルスタッフの常勤化や増員）により診療体制を充実させ、入院稼働率の向上を図った。また、救命救急センターを設置したことにより患者が増加し、診療単価の改善がされた。

平成17、18年度には最先端のがん検査装置である「PET/CT検査装置」2台を導入しがんの早期発見に努め、平成20年度には「がん治療センター」を設置し専門的医療の実施により診療患者を増やしている。なお、PET/CT検査装置は、特定目的会社が器材の調達・設置・運用を包括的に扱い、サービス料としてその経費を回収するスキームであり、民間資金を活用した施設設備である。

歯学部附属病院では、外来診療科の再編（息さわか外来、スペシャルケア外来等の改組・新設）により社会的診療ニーズを満たして外来患者の増加を図るとともに、歯科保健指導・歯科予防処置の充実のため看護師16名を歯科衛生士に切り替え、診療報酬の増額を図った。また、算定チェックシステムを導入し、診療報酬の請求強化と効率化を図っている。

その他の増収対策として、前述のとおり大型公募事業への全学的な対応、科学研究費補助金等の公募情報のホットニュースの発信や各種周知活動、企業との共同研究・受託研究に対するサポート等により、外部資金の獲得額が年々増加している。また、獲得した間接経費を効率的に配分（大学、獲得部局各50%）することでインセンティブとして研究環境の改善や研究室全体の機能の向上、共同利用施設の整備に活用し、研究の質を高め、さらなる外部資金の獲得・増加へと繋げている。

なお、間接経費の各部局内での（分野等への）配分は、各々で取り決めている。

(3) 資金の運用に向けた取組

資金運用に当たり、運営資金や寄付金等の年間の入出金を把握し、運用可能な資金を分析するために日々の預金残高確認表を作成している。この資金の残高状況や、過去の年間増減推移を基に資金の管理運用を検討し、運用範囲を拡大するとともに、運用額を増額している。平成20年度の運用益にあっては前年度の12倍となる約4,900万円の大幅な増収となった。

(4) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

財務情報については、貸借対照表及び損益計算書による月次決算報告や附属病院の各種データを経営協議会、役員会等の場において報告するとともに、前年度との対比表を作成して種々見直し及び検討を行った。この取組は、目標達成の

ための中期目標に基づく中期計画、年度計画の実施及び戦略的な大学運営のための構築の実現、さらに財務内容の改善による安定した財政基盤の整備に必要不可欠なものとなっている。

(5) 人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

総人件費改革における人件費の1%削減については、定年退職者を再雇用（同定員を利用）することによる人件費削減、及び給与制度において平成18年度から国の水準と同様な給与構造改革による引き下げを実施したこと等により、削減計画を着実に実施した。

(6) 従前の業務実績の評価結果での具体的指摘事項に関する対応状況

財務内容の改善に関する指摘事項なし。

【平成21事業年度】

(1) 継続性のある経費削減

構内電話交換機設備保守点検や歯医学総合研究棟I期排水処理設備保守点検等の保全業務を複数年契約とし、保守管理費を削減した。また、電気料金の「蓄熱調整契約」を締結、使用量の減る夜間にエネルギーを蓄熱し昼間に転換利用することで割安な夜間料金が適用されることとなり、経費の削減となった。

その他、執務冊子購読の見直しや、入試広報一元化による学部と大学院の大学案内（入試広報）の共通化、学内で頻繁に実施される「大学院セミナー」のポスターを学内作成に切替えるなどの取組を実施した。

なお、平成21年度に太陽光発電設備の設置工事が終了しており、平成22年度以降の省エネルギー効果が期待されるのと、併せて来年度学内既設の井戸を整備することで取水・利用を計画しており、更なる光熱水料の削減について取組を進めている。

(2) 自己収入の増加に向けた取組

医学部附属病院における取組としては、特定機能病院初診時負担額（紹介状なし）の金額の見直し（2,625円から5,250円へ改訂）を行った。また、救急患者の入院基本料（一般）から救命救急入院料に算定を変更するためER病床の改修を行い、増収対策を図った。

歯学部附属病院における取組としては、平成21年12月に私費料金の改定を行い、増収対策を図った。

(3) 資金の運用に向けた取組

平成21年度運用額にあっては、更に余裕金を精査し20年度より約12億円を増額（約95億円）し、運用益の拡大を図った。

(4) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

大学全体の財務情報については、四半期ごとに貸借対照表及び損益計算書を作成し、収益・費用の増減要因等の増減要因等の利益分析を行うとともに、前年度同時期との財務指標を用いた比較分析を行い役員会に報告した。

附属病院においては、HOMAS（管理会計システム）により出力された部門別の収支結果を、前年度との対比表及び当該年度のシミュレーションを四半期毎に役員会に報告し、経営の効率化を推進すべく意識の向上を図った。

(5) 人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

総人件費改革における人件費の1%削減については、定年退職者を再任用（同

定員を利用)することによる人件費削減及び給与水準を平成18年度から国の水準と同様な給与構造改革による引き下げを実施したこと等により、当該年度削減目標を達成している。よって、平成21年度まで実施すべき中期計画を(「概ね4%の人件費の削減」)遂行した。

(6) 従前の業務実績の評価結果での具体的指摘事項に関する対応状況

平成20年度実績評価において、「随意契約見直し計画の実施状況について、計画どおりに実施されていないことから、着実な取組が求められる。」との指摘について見直しを行った。具体的に競争契約化が遅れていた、医学部附属病院における材料部滅菌業務等請負業務、入院医療費包括評価業務、ER支援業務、特殊検査業務について平成21年度中に公示のうえ競争入札に付し、契約の手続きを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○評価の改善<145>～<146> ・評価結果を適切に整理・公表する。 ○評価結果の活用<147>～<149> ・評価結果を適切に活用する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・全学的な自己点検・評価及び外部評価のシステムに関する検討を行い、社会に対する説明責任を果たすべく、自己点検・評価及び外部評価の厳正な実施と評価システムの改善充実を行い、適切な評価を実施する。<145>	大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審する。<145-1>	III		（平成20年度の実施状況概略） 評価情報室長に副学長（評価担当）を任命し、学長特別補佐（評価担当）3名を配置することにより、評価体制の強化と評価システムの充実を図った。 また、平成21年度の機関別認証評価受審に向け、教育拡大作業部会の部会員を拡充し、自己評価書作成の準備を進めるとともに、大学評価・学位授与機構から講師を招き、学内向け認証評価説明会を実施した。 平成19年度に引き続き、平成20年度の年度計画の実施状況を上期と下期（通期）の2回に分け、各部局に自己点検・評価を実施させ、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証し、検証した結果を各部局にフィードバックして実施を要請することにより年度評価の実施及び平成21年度計画に反映させた。		
		III		（平成21年度の実施状況） 評価を委託する認証評価機関は、大学評価・学位授与機構とし、自己点検評価書を6月に提出した。10月5、6日には評価委員の訪問調査を受けており、「大学基準を満たしている」との評価結果を受け、特段の指摘事項もなかった。 自己点検評価書の作成については、評価情報室を中心として各部局や各作業部会での自己点検状況を取りまとめ、適切に実施した。評価結果は、本学の優れた点が多く列挙されており、GCOEやいわゆる教育GP等による教育・研究における様々なプログラムの展開や、医療管理政策に携わる専門職の育成コース(MMAコース)の運営、高い国家資格試験の合格状況、就職状況等について取り上げられた。		
・社会に対する説明責任を確保できるよう、インターネットの活用等、評価結果を社会一般に対しわかりやすく公表するための手法を検討し、適切な公表を行う。<146>	インターネット等を活用し、評価結果を適切に公表する。<146-1>	III		（平成20年度の実施状況概略） 平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する評価結果について、それぞれの報告書及び現況調査表とともに本学のホームページに掲載し適切に公表した。		
		III		（平成21年度の実施状況） 各年度に係る業務の実績報告書や現況調査書、評価結果について、ホームページに掲載し適切に公表した。なお、ホームページの全面改訂（平成22年4月実施）に合わせ、閲覧者により理解してもらえる構成に工夫し改めている。		
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・評価結果を、大学運営（中期計画・中期目標、資源配		III		（平成20年度の実施状況概略） 中期目標期間の教育研究に関する評価報告について、第二期中期目標・中期計画期間における教育研究の質の向上及び改善に反映させるため、学長から各部局長に評価結果（案）を分析させ、その分析結果を参考に、教育推進協議会		

<p>分その他教員に対する支援方策、設備の整備等)に係る各検討組織の審議に適切に反映するためのシステムを構築し、運用する。〈147〉</p>			<p>及び研究推進協議会において、第二期中期目標・中期計画(素案)の策定を進めた。 平成19年度の評価結果において課題・指摘事項とされた教職員の人事評価について、教員評価については、インセンティブの付与を目的として、教育、研究、診療の業績を評価し、1領域以上で卓越した業績を挙げていると認められる場合には、本学の准教授もしくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定した。また、歯学部で教員の業績評価に基づき、学長のリーダーシップによる昇任人事を実施した。さらに精度を高めた教員評価を実施するため、企画・国際交流戦略会議が中心となり、教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議での検討結果をまとめ、評価担当の副学長及び学長特別補佐が規則化、システムを構築した。 職員評価については、平成19年度に実施した試行評価結果を基に見直しを行い、本格実施するため部長等連絡会及び事務協議会を中心に、行動基準等の規則を制定し、職員の人事評価システムを構築した。</p>
	<p>評価結果を大学運営に係る各検討組織の審議に適切に反映させる。〈147-1〉</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 各評価を受審する際に行った自己点検等において認識した問題について、対策を講じることができた。例としては、総務・財務・施設担当理事が所掌する業務について、大学運営に関する企画立案、経営戦略を機動的に遂行し得るよう管理・運営推進協議会を組織した。 中期計画において特に具体的に反映された事例は、「学生寮の在り方の検討」について平成20年度から平成21年度にかけて学生委員会や教育推進協議会を中心に検討を重ね、男子寮について大規模改修をすることで大学の方針を決定し、平成21年度内に改修と在寮生の再入居を完了したことが挙げられる。 また、「子供のいる学生に対する支援として保育環境などの検討を進める」計画についても、学生支援担当副学長、女性研究者支援室を中心に保育施設の設置案をまとめ、学生を含む女性教職員支援として設置が了承され、3月23日に開園式を挙行したことも挙げることができる。 これらの様に、本学において中期計画・年度計画の計画進行管理と自己点検作業は、大学の業務改善に活かされており、有効に機能している。</p>
<p>・教職員各自の改善の取組に資するよう、評価を通知する。〈148〉</p>	<p>教職員に評価結果を周知する。〈148-1〉</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部長等連絡会において、平成19事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の報告を行った。また、各部局長に評価結果を通知するとともにホームページに掲載することにより教職員に対し周知した。さらに、評価の学内用ページに、部局毎の年度計画・実施状況等を掲載し、教職員自ら中期目標の達成や改善への取組に資するようにしている。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 国立大学法人評価委員会による評価や政策評価・独立法人評価委員会の意見、認証評価結果などについて、評価情報室での分析結果を各推進協議会・戦略会議や教育研究評議会において報告しており、各部局へも周知している。また、各部局長に評価結果を通知するとともにホームページに掲載することにより教職員に対し周知した。 また、第二期中期目標・中期計画について、平成22年度頭初に全教職員を対象としたFDを企画・準備したところである。参加者は500人以上を見込んでおり、全ての理事と両病院長から大学の現状も併せて講演することとしている。</p>
<p>・評価結果のフィードバック体制の改善を図るため、評価結果の活用状況の検証を行う。〈149〉</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各部局における平成20年度計画の実施状況(上期・通期)について、自己点検・評価を実施し、評価情報室の各作業部会で評価結果の課題・指摘事項等に適切に対応し改善を図っているか検証を行った。平成19年度の評価結果におい</p>

		<p>て課題・指摘事項とされた教職員の人事評価について、教員評価については、インセンティブの付与を目的として、教育、研究、診療の業績を評価し、1領域以上で卓越した業績を挙げていると認められる場合には、本学の准教授若しくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定した。また、歯学部の教員の業績評価に基づき、学長のリーダーシップによる昇任人事を実施した。さらに精度を高めた教員評価を実施するため、企画・国際交流戦略会議が中心となり、教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議での検討結果をまとめ、評価担当の副学長及び学長特別補佐が規則化、システムを構築した。</p> <p>職員評価については、平成19年度に実施した試行評価結果を基に見直しを行い、本格実施するため部長等連絡会及び事務協議会を中心に、行動基準等の規則を制定し、職員の人事評価システムを構築した。</p> <p>中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）について、第二期中期目標・中期計画期間における教育研究の質の向上及び改善に反映させるため、学長から各部局長に評価結果（案）を分析させ、その分析結果を参考に、教育推進協議会及び研究推進協議会において、第二期中期目標・中期計画（素案）の策定を進めた。</p>	
	<p>評価結果の活用状況の検証を行う。〈149-1〉</p>	<p>III （平成21年度の実施状況）</p> <p>各部局における平成21年度計画の実施状況（上期・下期）について、自己点検・評価を実施し、評価情報室の各作業部会で評価結果の課題・指摘事項等に適切に対応し改善を図っているか検証を行った。</p> <p>平成20年度の評価結果において課題・指摘事項とされた契約の適正化（随意契約改善の取組）の状況については、担当部所に進捗状況を確認しており、平成21年度中に競争入札を実施した。</p> <p>また、これら計画の実施状況の確認を2回実施することで、各部局において遅れている取組について把握することができている。管理・運営推進協議会を新たに組織、毎月定例で開催し重要事項を審議し、男子寮の大規模改修や学内保育施設の設置を実現しているのは前述〈147-1〉のとおりである。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○情報公開の推進<150>～<155>
 ・学外への積極的な情報発信を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ・大学情報を収集・管理し、適切に分析するためのシステムの導入を図る。<150>	大学情報の収集・管理体制の充実を図る。<150-1>	III		（平成20年度の実施状況概略） 広報室長に副学長（広報担当）を、室長補佐に学長特別補佐（広報担当）をそれぞれ任命するとともに、室員の役割分担を明確にし、全学的な情報収集・管理体制、広報体制の充実・強化を図った。 この体制により、広く海外から学生・研究者の招集を行うため、初めて英語版学外広報誌として「TMDU ANNUAL NEWS」を発行し、本学の国際化の現況、取組、留学生の活躍等を発信するとともに、英語版の「新学長のメッセージ」、「大学の概要」を作成し海外連携協力大学・機関及び在籍中・帰国留学生へ情報発信した。 さらに、優れた研究成果等を公開するために、6件のプレスリリースを行い、ホームページにも掲載し、積極的に情報発信を行った。また、新たに医学部とガーナ大学野口記念医学研究所との海外学術交流協定調印式においても大使館、文部科学省と協力し、大学の活動を広く発信した。		
		III		（平成21年度の実施状況） 広報室員に事務職員を置くとともに業務分担を明確にし、情報収集・管理体制の強化を図っている。研究成果のプレスリリースについては、広報室にて厳選した8件の高い研究成果について実施した。国内の新聞やテレビにおいて報道されたほか、海外メディアにも取り上げられるなどの反響があったほか、チリ共和国の代表的な病院であるクリニカ・ラス・コンデスとのチリ共和国政府を含めた協定締結の情報についてのプレスリリースは、チリ国内でも報道され本協定に対して大きな期待が寄せられている。 ウェブ上で発信している「TMDUニュース」を平成21年度は30件掲載し、本学の情報発信に努めているが、さら各情報へアクセスし易くするためにホームページを一新した。これに先立ち、企画・国際戦略会議にて検討を重ね制定した本学のミッションやロゴマークをホームページ・広報誌等に発表し、大学のブランド力強化を推進している。海外の大学情報機関へも積極的に情報を発信し、「アジア地域大学ランキング」（クアクアレリ・シモンズ社）に取り上げられた。		
・中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行う。<151>	中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行う。<151-1>	III		（平成20年度の実施状況概略） 本学のホームページ「情報公開・情報提供」に中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行った。また、学内諸規則や法令に定められた情報を公開した。		
		III		（平成21年度の実施状況） 社会への公表と、学内教職員への周知を徹底するため、ホームページに学内		

			<p>用と学外用の2種類を用意している。中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報を公表しているほか、大学法人運営の透明性を高めるため、経営協議会の議事や大学業務への反映事例について公表することとした。</p>	
<p>・入試情報、公開講座等に関する情報を積極的に発信する。〈152〉</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>公開講座の広報活動として開催通知を各報道機関に対して行うとともに、昨年度に引き続き、ホームページへの掲載やパンフレット、ポスターを近隣の公共機関等に置くなど積極的に情報を発信した。</p> <p>受験生のための大学説明会を全学部・学科・専攻を対象として開催するとともに、各学科、研究科等においてオープンキャンパスを実施し、受験生等に対して積極的に情報提供を行った。</p>	
	<p>入試情報、公開講座等に関する情報を積極的に発信する。〈152-1〉</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>ホームページは、各担当部所が直接ウェブ上で編集しタイムリーな情報提供が行えるようCMS(Contents Management System)を導入し、平成22年4月にリリースする。このシステムの導入により、情報処理技術に長けていない職員であっても簡単な操作のみでホームページの情報を更新できるようになり、より機動的な情報発信装置として機能する。また、学術研究と地域社会の発展のため、文京区との相互協力に関する協定を1月に交わし、地域への情報発信の基盤を整備した。</p> <p>なお、4月の事務組織再編に伴い教務事務を一元化しているが、入試業務についても学部・大学院・附属技工士学校の全ての入試業務について入試課が一元的に所掌することとなった。これにより、統一的で一体感のある入試広報が可能となり、平成21年度初めて事前予約を要しない全学部共通オープンキャンパスを企画・実施した。今年度の入試で懸念された新型インフルエンザ対策については迅速に対応し、10月の入試委員会で追試験を行う方向性を確認、全ての一般入試受験者へ受験票送付時に周知するとともに、最新の情報をホームページに掲載するなど適切な入試情報の提供に努めた。なお、入試広報冊子(大学案内)について、学部・大学院を併せて掲載し、大学院への接続を意識した内容とした。</p>	
<p>・研究者総覧データベースを充実(キーワード検索・英語版データベースの構築)する。〈153〉</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>現在の研究者総覧データベースを発展・充実させるため、学長特別補佐を中心としたワーキンググループを設置し、より詳細な研究者の情報提供や複雑な条件での検索が可能な新たな研究情報データベースを開発し、学内での仮運用を開始した。</p>	
	<p>研究者総覧データベースを充実する。〈153-1〉</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>仮運用を開始した新システムについて、問題の洗出しと改善を行い運用を開始した。多くの研究者が登録をしている研究開発支援総合ディレクトリ(Read)との登録情報受渡しを可能としたほか、その他の外部データベースである米国立医学図書館が提供する医薬関連文献の索引データベース(MEDLINE)や、医学中央雑誌刊行会が作成する国内医学論文情報のインターネット検索サービス(医中誌ウェブ)のデータを取り込む機能を付加、さらには本学年報様式へのエクスポート機能を備えている。本システムは、非常勤職員についても入力・公開を認めており、より広く本学の研究活動や研究者を社会へ紹介することとしている。</p>	
<p>・大学公式ホームページを充実(英語版ホームページの充実)する。〈154〉</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>大学公式ホームページに、「TMDUニュース」「お問い合わせ」「このサイトについて」「プライバシーポリシー」ページを新たに作成し充実させるとともに、</p>	

	<p>大学公式ホームページを充実する。〈154-1〉</p>	<p>III</p>	<p>「セミナー・研究会等のお知らせ」ページのデータベース化を行い、利用者への利便性を向上させた。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>ホームページは、各担当部所が直接ウェブ上で編集しタイムリーな情報提供が行えるようCMSを導入し、平成22年4月にリリースする。このシステムの導入により、簡単な操作のみでホームページの情報を更新できるようになり、より機動的な情報発信装置となっている。また、受験生や地域社会へ発信する情報についてはより目立つようテロップ表示をするなどの工夫を行っている。また前述のとおり研究者総覧も併せて新規更新した。なお、英語版ページも併せて充実させ、大学院入試情報や国際サマープログラムへの募集など、海外へも広く情報を発信している。</p>	
<p>・広報体制を見直し、その充実を図る。〈155〉</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>広報室長に副学長（広報担当）を、室長補佐に学長特別補佐（広報担当）をそれぞれ任命するとともに、室員の役割分担を明確にし、全学的な広報体制体制の充実・強化を図った。</p> <p>この体制により、広く海外から学生・研究者の招集を行うため、初めて英語版学外広報誌として「TMDU ANNUAL NEWS」を発行し、本学の国際化の現況、取組、留学生の活躍等を発信するとともに、英語版の「新学長のメッセージ」、「大学の概要」を作成し、海外連携協力大学・機関及び在籍中・帰国留学生へ情報発信した。</p> <p>さらに、優れた研究成果等を公開するために、6件のプレスリリースを行い、ホームページにも掲載し、積極的に情報発信を行った。また、新たに医学部とガーナ大学野口記念医学研究所との海外学術交流協定調印式においても大使館、文部科学省と協力し、大学の活動を広く発信した。</p>	
	<p>広報の充実を図る。〈155-1〉</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>広報室を充実し、情報収集や管理広報体制の強化を図っている。高度な研究成果のプレスリリースをとして、広報室にて厳選した8件について発表した。国内の新聞やテレビにおいて報道されたほか、海外メディアにも取り上げられるなどの反響があり、今後さらに社会に有用な情報の発信を目指している。なお、研究成果以外にも、チリの代表的な病院であるクリニカ・ラス・コンデスとのチリ共和国政府を含めた協定締結について行ったプレスリリースが、チリ国内で報道され大きな期待が寄せられている。</p> <p>ウェブ上で発信している「TMDUニュース」を平成21年度は30件掲載し、本学の情報発信に努めているが、さら各情報へアクセスし易くするためにホームページを一新した。これに先立ち、企画・国際戦略会議にて検討を重ね制定した本学のミッションやロゴマークをホームページ・広報誌等に発表し、大学のブランド力強化を推進している。なお、平成21年8月末に完成した医歯学総合研究棟Ⅱ期が、今後のお茶の水周辺のランドマークとして親しまれることを願い、12月24日に建物内部の照明を利用した巨大なクリスマスツリーを表現するなど新たな広報戦略を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～20事業年度】****(1) 自己点検・評価の体制及び実施状況**

全学的な大学評価対応のため設置した評価情報室に、平成20年度に副学長（評価担当）を室長に任命、学長特別補佐（評価担当）を配置し評価体制を強化した。全学の年度計画に準じて立てている各部局の計画について、その実施状況を半期（上期・下期）毎に自己点検・評価を実施させ、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証している。特に教育と研究分野においては、各部局から適任者を選出し拡大作業部会を組織し対応している。この取組を通して、中期目標期間の評価及び年度評価を行うとともに年度計画を作成した。

(2) 研究者総覧データベースの充実

研究者総覧データベースの英語版を公開するとともに、いっそうの充実を図るため、学内メール、ウェブでの通知及び各部局の教授会にデータの入力を推進するよう協力依頼を行い、入力者数の増加を図った。平成20年度から、より汎用性が高く、本学の研究者情報の公開と大学・研究者本人にとってデータベースとしての付加価値を高めた新データベースの構築を開始、平成21年度に完成させ現在学内の研究者の入力作業を進めているところである。主要な外部データベース（ReaD、Medline及び医中誌等）からの取り込み機能、年報への書き出し機能、分野ホームページへのリンク機能等を兼ね備えるものとしている。

【平成21事業年度】**(1) 自己点検・評価の体制及び実施状況**

評価を委託する認証評価機関は、独立行政法人大学評価・学位授与機構とし、本学の自己点検評価書を6月に提出した。10月5、6日には評価委員の訪問調査を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価結果を受け、特段の指摘事項もなかった。自己点検評価書の作成については、評価情報室を中心として各部局や各作業部会での作業を取りまとめ、適切に実施した。評価結果は、本学の優れた点が多く列挙されており、いわゆるGCOEや教育GP等による教育・研究における様々なプログラムの展開や、医療管理政策に携わる専門職の育成コース（MMAコース）の運営、高い国家試験の合格状況、就職状況等について取り上げられている。

(2) 研究者総覧データベースの充実

研究者総覧を新システムに移行した。多くの研究者が登録をしているReaDへの登録情報の受渡を可能としたほか、その他の外部のデータベースとしてMedlineや医中誌のデータを取り込む機能を付加、さらには本学年報様式へのエクスポート機能を備えている。平成21年度は学内限定でアクセスを可能とし、研究者にデータベースへの登録を促した。本システムは、非常勤教員の入力・公開を認めており、より広く本学の研究内容や研究者を社会へ公開することとしている。平成22年4月に、これも新たに構築したホームページと共に広く学外へリリースする。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～20事業年度】**

(1) 中期計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。
全学の年度計画に準じ立案している各部局計画について、その実施状況を半期（上期・下期）毎に報告させ、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証している。それぞれの部署による計画の確実な実施が、大学としての計画を遂行することになり、これらを総括して大学としての実績報告書を作成している。この取組を通して、中期目標期間の評価及び年度評価を行うとともに次年度計画を作成している。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

広報体制の強化を図るため、広報室長に副学長（広報担当）を、室長補佐に学長特別補佐（広報担当）を任命し、全学的な情報収集・管理体制を強化した。学内広報誌（TMDUニュース）の内容を、学外広報誌（Bloom!）とウェブでの発信に振り分け、紙媒体による発信からアクセス数の多いウェブへの移行を行った。また、英語版の学外広報誌として「TMDU ANNUAL NEWS」を海外連携協力大学・機関及び帰国留学生等へ発信し、本学の国際化の現況、取組、留学生の活躍等を伝えている。さらに、広く本学の優れた研究成果等を公開するために、プレスリリースを積極的に発行し、数多くの成果がマスコミを通じて発表されている。本学入学希望者への大学説明会を全学及び各学科で開催するとともに、各学科、研究科等においてオープンキャンパスを実施し、受験生等に対して積極的に情報提供を行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果での具体的指摘事項に関する対応状況

自己点検・評価及び情報提供に関する指摘事項なし。
各部局においては、年度計画管理のため上半期の実施状況を自己点検し評価情報室へ報告している。この自己点検結果を評価情報室の各作業部会や各推進協議会・戦略会議で検証し、各部局にフィードバックし着実な計画遂行のための措置をしている。通年での実施状況調査も上半期同様に行い、本調査に基づき業務実績報告書を作成している。業務実績報告書の評価結果については、役員会・経営協議会・教育研究評議会及び部長等連絡会（平成21年度に管理・運営推進協議会へ改組）に評価結果の報告を行い、これらを通じて大学の運営状況や課題・指摘事項等の周知と次年度計画への参考とするとともに問題点について適切に対応している。

【平成21事業年度】

(1) 中期計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。
従来から、広く社会への公表と学内教職員へ大学の計画と評価について周知を徹底するため、学内用と学外用の2種類のホームページを作成している。学内用ホームページでは、中期計画・年度計画のほか、各部局で策定している計画とその進捗状況を確認できるように工夫し活用されている。平成21年度は、広報委員会で実施した大学ホームページの全面改訂に合わせ、閲覧者により理解してもらえる構成に工夫し改めている。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

平成22年度のホームページの全面的リニューアルに向けて内容の精査、デザイン等を広報委員会等で検討し作成した。各部局のホームページ担当者が特別な技術がなくても、随時更新ができるシステムに変更しているほか、操作性に

優れたホームページとなっている。

(3) 従前の業務実績の評価結果での具体的指摘事項に関する対応状況

自己点検・評価及び情報提供に関する指摘事項なし。
年度計画や中期計画の進捗状況の管理については、例年通り年度を上期・下期(通期)に分け、各部局等固有の計画についてその実施状況を報告させている。とくに上期についてはそれぞれの計画を所掌している5つの推進協議会・戦略会議で報告するとともに、進捗状況について問題のある計画については指摘をしたうえで着実な業務の執行を促している。平成21年度は、認証評価を受審しており、その対応過程において明らかになった課題についても各部局へ評価情報室より改善を要望している。

I (4) ① 業務運営・財務内容等の状況
 その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○必要な教育研究基盤の確保と施設等の有効活用の推進<156>～<164>
 ・点検・評価を踏まえた既存施設の有効活用・活性化を図る。
 ・施設の長期的利用を可能とする維持管理の充実を図る。
 ・教育研究の変化に対応可能な共用スペースを確保する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○施設等の有効活用に関する具体的方策 ・点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った合理的な施設運用及び機能確保を行う。<156>	全学的かつ経営的視点に立った施設運用（スペース管理）及び機能確保（質的管理）を推進する。<156-1>	IV	年度	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>1. 共用スペースの確保 全学的・経営的視点に立った施設運用を行うために、平成19年度に使用者を決定したオープンラボ（1,473㎡）の供用を開始し、新たにコモンラボ（830㎡）及びオープンラボ（103㎡）を確保し、使用者を決定した。</p> <p>2. セミナー室等の一元管理 複数の部局や図書館、オープンラボが混在する医歯学総合研究棟Ⅱ期において、施設運用を明確にするため、各階の共用セミナー室やラウンジ及び講義室の一元管理を決定した。</p> <p>3. 保守管理費、修繕費のコスト縮減 保守管理費の継続的に内容の見直しを図った。施設修繕費については、個々の工事について契約内容の見直し等を継続的に行い約4,400万円を縮減した。</p> <p>4. 工事計画の競争性、透明性及び質の確保 平成20年度は、引き続き500万円以上を原則として一般競争入札及び電子入札とした（電子入札実施件数：平成20年度19件）。また、1億円以上の工事については、件数にして、4割以上に総合評価方針を導入する目標を達成した（4件中2件実施、1億円未満の事案、1件実施）。総合評価方式の透明性を確保するため、競争参加資格審査委員会に外部の学識経験者等を加えた。</p> <p>5. 光熱水費のコスト縮減 断続的な蒸気バルブの断熱、インバータ照明器具への更新、また、動物実験施設棟の蒸気ボイラーを省エネルギー型に更新する等の対策をした。難治疾患研究所改修工事において人感センサー付き照明の導入、高効率機器の導入、節水型機器の更新及び断熱性の高い建具への更新など、コスト縮減に資するよう改修を行った。</p> <p>6. 取り壊し予定建物の空室管理 点検により取壊し予定建物の空室状況を把握し、電気、空調のためのスイッチの撤去、外部からの戸締まり等を実施し、管理上のリスク低減及び水道光熱費の前減に努めた。</p>		
		IV	年度	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>医歯学総合研究棟Ⅱ期が完成し、順次移転・供用を開始した。これに伴い、全学的・経営的視点から湯島地区及び駿河台地区の既存施設について、使用計画及び使用状況の調査をし、生じた空きスペースについてはコモンラボを設定するなど有効活用を図っている。 なお、各階の共用セミナー室やラウンジ及び講義室の一元管理は、ウェブ上で行うことで業務の効率化を図った。</p>		
・全学または部局等で共有		IV	年度	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p>		

<p>流動的・弾力的利用の できる教育研究スペースを 確保する。〈157〉</p>		<p>平成19年度に使用者を決定した医歯学総合研究棟Ⅱ期のオープンラボ（1,473㎡）を共用開始し、平成20年度にもさらにオープンラボ（103㎡）、コモンラボ（830㎡）を設定し、使用者を決定した。 また、各階に配置する共用セミナー室及びラウンジについて、一部（2室）を大学院生の共同研究室として配分することとした。</p>
	<p>全学または部局等で共用する教育研究スペースの拡充を図る。〈157-1〉</p>	<p>IV (平成21年度の実施状況) 医歯学総合研究棟Ⅱ期にオープンラボ(634㎡)及びコモンラボ(1,380㎡)、駿河台地区にコモンラボ(173㎡)を設定、建築委員会で使用者を決定した。これにより平成21年度末現在に設定している共用スペースの合計面積は5,469㎡となり、全学的プロジェクト研究や産学連携を活発に行いうる環境を充実させた。 また、大学院生の自由な研究活動を支援するため医歯学総合研究棟Ⅱ期に「院生共同研究室」等を設置し来年度から使用できるように整備した。</p>
<p>○施設の維持管理に関する ○設備の機能及び安全性・信頼性を高めるための計画的な点検・保守・修繕等を実施する。〈158〉</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) 1. 計画的修繕の実施 法令に基づく建築設備の定期検査や施設パトロールにより総合的に建物を点検・調査し、計画的な修繕を行った。 2. 管理的経費の削減に資する改修の実施 継続的な蒸気バルブの断熱、インバータ照明器具への更新、動物実験施設棟の蒸気ボイラーを省エネルギー型に変更する等の環境対策工事や、ポスターの配布・掲示により光熱水費の削減を訴求した。 3. 計画的・効果的な修繕及び維持保全の内容 難治疾患研究所については、耐震改修と共に内外装改修を実施し、安全性及び省エネルギー性の向上を図った。また、越中島住宅については、耐震改修や階段照明を設置し安全性の向上を図った。 基幹整備（ボイラー・高圧電気設備の保護装置等）については、計画的な部品の更新及び修理等により、安全性・信頼性の向上を図った。</p>
	<p>総合的な点検・保守・修繕等を計画的・効果的に推進する。〈158-1〉</p>	<p>IV (平成21年度の実施状況) 法令に基づく建築物の定期調査や施設パトロールにより保守・修繕箇所の課題を抽出し、施設維持管理計画を更新、実施した。 具体的には、生体材料工学研究所の耐震改修・内外装改修を実施し、安全性と環境対策、省エネルギーの向上を図った。湯島地区2号館についても同様に、耐震改修と共に内外装改修を実施しており、平成22年6月完成を予定している。また、学生寮の大規模改修に際して、安全性及び地球温暖化対策、省エネルギーの向上を図った。 万が一の大災害に備え、附属病院の基幹設備である無停電電源設備の更新や計画的な部品の交換及び修理等を行い、災害時の中核病院として安全性・信頼性の向上に努めた。その他の主要設備についても同様に日常点検を計画的に実施し、予防保全を行った。</p>
<p>○施設の整備に関する具体的 ○大規模施設改修計画を策定し実施する。〈159〉</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) 1. キャンパスマスタープランの見直し キャンパスマスタープランである「医歯学総合研究棟Ⅱ期の基本構想」を実況に則して見直した。具体的には同建物に敷設する駐車場について、東京都条例による附置義務台数に従い計画していたものを、106台分の削減をし、設計を見直した。 2. 大学院スペースの狭隘解消 狭隘解消のため、総合教育研究棟の改修計画を作成し整備を実施した。 3. 卓越した研究拠点施設の整備</p>

			<p>GCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」の円滑な実施のために医歯学総合研究棟Ⅰ期のコモンプラボ(321㎡)を確保した。また、21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」から発展させた「脳統合機能研究センター」のスペースを確保(320㎡)し、研究拠点施設を充実させた。</p> <p>4. 老朽施設の改善 難治疾患研究所の耐震化工事と併せて内外装改修を実施し、設備機能の改善やスペースの再配置を行った。また、越中島住宅についても、耐震改修や安全性の向上を図った。</p> <p>5. 医学部附属病院の機能強化 救命救急センターの運営開始に伴い小児科機能強化のため、NICU(新生児集中治療室)に準ずる診療室を設置した。</p> <p>6. 歯学部附属病院の再開発計画の策定 狭隘な歯学部附属病院の再開発計画を策定し、中長期的な視点で具体的な整備の検討に着手した。</p> <p>7. 医歯学総合研究棟Ⅱ期完成後における再配置計画 医歯学総合研究棟Ⅱ期完成後の既存施設の再配置計画の検討を行った。なお、この検討の一環として、事務組織見直しに伴う当面の室配置計画を決定した。</p>
	<p>教育・研究・診療に係る施設等について、中・長期的な視点で具体的な整備を実施する。〈159-1〉</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>教育GP等の様々な教育改革プログラムの採択や、大学院教育の実質化推進による教育施設の狭隘を解消するため、医歯学総合研究棟Ⅱ期に大学院講義室4室を整備したほか、大学院生の共同利用施設として、公募・審査のうえ貸与する「院生共同研究室」2室(44席)、「院生共同図書室」を整備した。また、震災時の災害拠点病院の機能を確保する観点から、医学部附属病院前面の耐震強度の低い3号館については早期に取壊す整備計画を立てているほか、国府台地区の男子学生寮について大規模改修を行い、留学生との混住型とすることでより多くの海外からの学生を受入れるための整備をした。</p>
<p>・国際化、情報化の進展及び実験研究の高度化等に対応した施設整備計画を策定し実施する。〈160〉</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>医歯学総合研究棟Ⅱ期に情報化に対応した講義室の整備を実施している。また、医歯学総合研究棟Ⅱ期においては、実験研究の高度化に対応するため、流動的可変的に実験研究に即応できるよう、将来改修の際に他のスペースに影響を及ぼさないように建築設備がユニット毎に完結するような整備を実施している。</p>
<p>・産学官連携等、社会との連携を図る施設整備計画を策定し、実施する。〈161〉</p>	<p>国際化、情報化の進展及び実験研究の高度化に対応した施設設備計画を推進する。〈160-1〉</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>前項〈159-1〉で記載のとおり、国府台地区の学生寮を留学生との混住型へ大規模改修をし、より多くの外国人留学生を受入れる体制を整えた。大型実験設備については、次年度以降に共用化のための整備を図ることとし、研究推進協議会において各研究室へ個別票により調査を行った。また、医歯学総合研究棟Ⅱ期の講堂及び講義室は高度な情報化に対応した情報システムを構築した。</p>
	<p>産学官連携等に対応した整備計画を推進する。〈161-1〉</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>医歯学総合研究棟Ⅱ期内北側部分で、平成19年度に使用者を決定したオープンラボ(1,473㎡)の供用を開始した。これにより産学連携をより効果的に推進できるようになった。また、同北側にオープンラボ(103㎡)を確保し、研究推進協議会の評価により、追加的支援が必要とされた研究に対し戦略的にスペースを配分した。</p>
		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p>

			<p>医歯学総合研究棟Ⅱ期にオープンラボ(634㎡)及びコモンラボ(1,380㎡)、駿河台地区にコモンラボ(173㎡)を確保、建築委員会で使用者を決定した。その内、245㎡は外部資金を使ったERATO型研究(戦略的創造研究推進事業)用に戦略的に面積を配分しており、産学連携に対応した整備を推進している。</p>
<p>・自己財源の確保や新たな整備手法を導入した施設整備を推進する。〈162〉</p>	<p>自己財源の確保や新たな整備手法を導入した施設整備を推進する。〈162-1〉</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成19年度に使用者を決定した医歯学総合研究棟Ⅱ期内北側部分のオープンラボ(1,473㎡)の共用を開始しており、使用者に施設使用料として年間約78,000千円を負担させている。また、平成20年度にもオープンラボ(103㎡)を確保し、研究推進協議会の評価により、追加的支援が必要とされた研究に対し戦略的にスペースを配分した。スペースを利用する研究者等が、研究内容に応じた機能確保に必要な整備費用を負担して、平成21年度から供用を開始する予定である。</p> <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <p>スペースの利用者が研究に必要な整備費用を負担する、オープンラボ(634㎡)及びコモンラボ(1,553㎡)を新たに設定、建築委員会で使用者を決定した。その内、245㎡は外部資金を使ったERATO型研究(戦略的創造研究推進事業)用に戦略的に面積を配分しており、産学連携に対応した整備を推進している。</p> <p>平成21年度末現在に設定している共用スペースの合計面積は、合計で5,469㎡となり、うち貸付料として約90,000千円の収入を得た。</p> <p>また、平成16年度に医学部附属病院において高度な診療に資するため、民間資金を活用し、運営会社によるPET/CT装置・サイクロトロンを導入した。平成17年11月に核医学・PETセンターとしてスタートさせ、平成21年現在、PET/CT2台、読影装置4台に拡大し運営しており、月250人を越える患者の撮影及び読影を行っている。これまで、近隣診療所はもとより近隣の病院等を含め130を越える医療機関から紹介患者を受入れた。その数は月平均100人以上となっており、読影結果を各医療機関へ報告することにより、地域社会との連携をさらに深めている。開所以来、運営会社と医学部附属病院の間で定期的に「核医学・PETセンター運営連絡協議会」を開催し、互いの要望や運営の改善事項を検討し情報の共有化を図りながら、より良いセンターのあり方を目指している。</p>
<p>・組織の流動化に対応したスペースを確保する上で必要となる具体的な措置を行う。〈163〉</p>	<p>組織の流動化に対応したスペースを確保する。〈163-1〉</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>医歯学総合研究棟Ⅱ期にコモンラボ(830㎡)を確保し、建築委員会で使用者を決定した。このスペースの使用期間は5年間を上限としており、組織の流動化に対応したスペースとしている。</p> <p>同北側にオープンラボ(103㎡)を確保し、研究推進協議会の評価により、追加的支援が必要とされた研究に対し、戦略的にスペースを配分した。</p> <p>IV (平成21年度の実施状況)</p> <p>医歯学総合研究棟Ⅱ期に新たなオープンラボ(634㎡)及びコモンラボ(1,380㎡)、駿河台地区にコモンラボ(173㎡)を設定した。これにより平成21年度末現在に設定している共用スペースの合計面積は5,469㎡となり、全学的プロジェクト研究や産学連携を活発に行いうる環境を充実させた。また同研究棟には、大学院生の自由な研究活動を支援するため複数フロアに「院生共同研究室」等を設置し来年度から使用できるように整備した。</p>
<p>・安全(耐震性能の確保等)と環境への配慮やバリアフリー対策等に関する計画の策定及び実施による人やすさしいキャンパスづくりを推進する。〈164〉</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>1. 安全(耐震性能の確保等)への配慮</p> <p>耐震性能の低い建物を把握し、平成20年度に難治疾患研究所及び越中島住宅の耐震改修を実施した。生体材料工学研究所については耐震補強の実施設計、国府台地区研究管理棟については躯体コンクリート強度を測定し、耐震性を確</p>

			<p>認した。</p> <p>2. 環境への配慮 難治疾患研究所の改修では地球温暖化対策を講じた。具体的には、断熱効率を上げるため二重ガラスの建具への更新や、中間期のエネルギー削減のため外部窓への断熱、インバータ照明器具への更新、動物実験施設棟の蒸気ボイラーの省エネ型への改修等対策を実施した。これら環境に配慮した取組について環境報告書にまとめ、ホームページで公開している。</p> <p>3. バリアフリー対策への配慮 難治疾患研究所のエレベーターを改修しバリアフリー対応とした。湯島地区では、5号館の階段や外来事務棟の外部階段に手摺をつけるなど、の配慮をした。また、医学部附属病院への通路の床仕上げを張り替え、国府台地区については、図書館及び研究管理棟外部にスロープを設置した。</p>	
<p>安全（耐震性能の確保等）や環境、バリアフリー対策等に配慮した整備計画を推進する。〈164-1〉</p>		<p>IV</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>キャンパスの安全性を確保するため、建物（生体材料工学研究所、2号館）の耐震改修を実施した（2号館は平成22年6月末完了予定）。この他に、囲い込み処理後の吹き付けアスベスト除去やPCB安定器使用の照明器具からインバータ照明器具の切替を進めた。</p> <p>CO2削減等の環境対策としては、二重ガラス、外壁内側断熱（断熱効率の向上）や外部窓への網戸設置（昼間期エネルギーの削減）の促進、太陽光発電設備の設置等の取組を更に推進した。</p> <p>バリアフリーへの対応として、改修に合わせてバリアフリー対応エレベーターや段差の解消、多目的トイレの設置を行い、食堂棟外部廊下部分には、ノンスリップ床材と点字ブロックを敷設するなど、人に優しいキャンパス・病院づくりを推進した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○安全管理体制<165>～<166>
 ・国立大学法人化における安全管理体制の確立並びに安全性・信頼性のある教育研究環境を確保する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
・労働安全衛生法に基づく健康安全管理組織体制を新たに構築するとともにその体制を点検及び整備する。<165>	労働安全衛生管理のさらなる徹底及び点検・整備を図る。<165-1><169-1>	IV		（平成20年度の実施状況概略） 法令や学内規則に基づき、産業医（毎月1回）及び衛生管理者（毎週1回）による作業場の巡視を実施した。労働環境の評価、改善を行うことで職場における教職員の安全と健康の確保を図った。 また、過重労働による健康障害防止対策については疲労が蓄積し健康障害発症のリスクが高まった教職員に対し、医師による面接指導を実施し、長時間労働による健康障害防止措置を講じた。 労働安全衛生規則等の改正（検査項目等の追加）に合わせ、健康管理情報データベースを更新し、教職員の健康管理のさらなる徹底を図った。 喫煙問題については、教職員及び学生等の健康確保を図り、快適なキャンパスを形成するための指針を作成したほか、喫煙と健康に関する知識、情報の提供、喫煙場所の設置による分煙化等を実施した。 労働安全衛生法の改正に合わせ、ホルムアルデヒド対策として発散抑制装置の設置、作業環境測定、特殊健康診断を実施することにより健康障害防止対策の徹底を図った。 労働災害について、躓き・転倒による災害発生状況や原因を調査し、段差の傾斜化を行い、あわせて注意喚起の通知、掲示を行った。その他にも、「労働災害防止対策について」をテーマとした研修会を実施した。 職場における心の健康づくりの意義、ストレスの予防、軽減及びストレスへの対処方法など、メンタルヘルスの保持増進を図ることを目的とした「メンタルヘルスに関する研修会」を実施した。なお、同研修会の内容をDVD化して、教職員がいつでも研修を受講できるよう貸出を行った。		
		IV		（平成21年度の実施状況） 震災等による被害防止・安全対策を徹底するため、薬品棚や書棚等の固定・落下防止方法について日常の指導のほか、移転等の機会を捉え注意喚起を行い、安全衛生意識の向上を図っている。 国府台地区においては、産業医・衛生管理者の巡視方法を具体策に明記し、より信頼性の高い労働安全衛生管理体制を構築した。 なお、新型インフルエンザ対策については、迅速に対策本部を設置し、情報の収集・一元化と症状出現者に対する就業・就学禁止対応策により感染の拡大を防ぎ、大学の教育・研究・診療活動を安全・安心に行う環境を保持することができた。 近年新たな課題としてあげられている、職場におけるメンタル面のサポートについて、新たに「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」を策定し、休業した職員の職場復帰をサポートした。産業医や管理監督者による面談を実施し、円滑な職場復帰支援対策を講じており、総合的に労働安全衛生管理体制を整えている。		

<p>・施設等の現状を把握し、安全性を確保するため、巡回点検等で把握した結果を点検・評価する。〈166-1〉</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設パトロール等の実施 施設パトロールを継続的に実施し、事故災害を未然に防止した。法令に基づき建築物の定期検査・調査を行い、問題点を把握し既存建築物の改修を行った。また、空調設備、給排水・給湯設備等についても定期点検を行い、施設の安全性及び信頼性を確保した。 2. 吹き付けアスベストの除去 囲い込みにより処理済みの吹き付けアスベストについて、生体材料工学研究所改修ではさらなる安全向上のため、除去処理を実施した。 3. 解剖実習室におけるホルムアルデヒド対策 ホルムアルデヒドに対する規制強化に伴い、解剖実習室における換気設備等の改善を図った。 4. PCB使用安定器の交換等の再確認 PCB使用安定器の交換等の状況の再確認のため調査を行った。 5. 不具合ルームエアコンの確認 製造上の不具合によりリコールが発生したルームエアコンの有無を調査した。 	
	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>法令に基づき建築物を定期調査しているほか、施設パトロールにより保守や修繕箇所の課題を抽出し、施設維持管理計画を更新、実施した。</p> <p>具体的には、生体材料工学研究所について耐震改修・内外装改修、囲い込み処理済アスベストの除去、省エネルギー建材等の採用を通し、安全性の向上と環境対策を施した。2号館についても同様の改修を実施中で、平成22年6月の完成を予定している。医歯学総合研究棟Ⅱ期への移転を進めた3号館については、安全性を考慮し早期の取壊しを検討した（一部平成22年度に実施）。</p> <p>また、学生宿舍の大規模改修に伴う安全性及び地球温暖化対策工事は、これら調査から事前に立案した計画により、急遽決定した短い工期にも対応することができた。</p> <p>運動場も施設パトロールの対象としている。国府台地区運動場の表面凹凸について転倒事故の危険性を指摘し、これを改善するとともに運動場表面の水勾配を整地し、安全で水はけの良い運動場に改善することができた。</p> <p>主要設備・基幹整備については、附属病院の基幹設備である無停電電源設備の更新や計画的な部品の交換及び修理等を行い、安全性・信頼性の向上を図った。その他の主要設備についても同様に日常点検を計画的に実施し、予防保全に努めた。万が一、建物使用者からの不具合発生連絡を受けたときは、迅速に対応し被害の拡大を最小限にとどめると共に再発防止対策を策定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～20事業年度】****(1) 安全衛生管理体制の確立及び安全性・信頼性のある教育研究環境の確保**

作業環境管理、作業管理・安全管理、健康管理のさらなる強化を図った。作業環境管理については、本学職員の作業環境測定士が、各研究室の環境サンプリングから分析までを実施し、常時きめ細かな作業環境管理を行っている。また適正管理すべき化学物質の使用量・排出量・廃棄量調査、及び局所排気装置等の制御風速測定を実施し、作業環境管理の徹底を図った。

作業管理・安全管理については、毎月1回建物毎に約20カ所の研究室を本学産業医が巡視している。この際の指摘事項については改善報告を義務づけ、危害防止及び健康障害の防止対策に努めている。さらに、産業医による巡視を補完するため、衛生管理者による巡視を行い職場環境の衛生的改善を図っている。教職員への周知は、「安全衛生重点項目」のポスターを各研究室に配布し徹底しているほか、特定職種を対象に専門性の高い内容をテーマとした安全衛生研修会を実施するなど、職場環境に対する意識を高めている。

健康管理については、一般定期健康診断を含む各種健康診断の実施に際して、周知徹底を図り受診率の向上に努めた。健康管理について理解を深めることを目的に、毎年度違うテーマの健康教育講演会を実施し、様々な角度から教職員の安全と健康の確保に努めている。

(2) 苦情処理の体制の構築

様々なハラスメントへの対応や専門業務型裁量労働制の導入に伴い、労働条件や服務関係、人間関係に関する様々な苦情を処理するため苦情相談部を設置した。苦情処理に関する委員会やハラスメント防止対策委員会を運営し、迅速に問題解決に当たった。また、平成20年度より苦情相談担当の副学長を配し、より機動的に苦情処理を行う体制を整備した。

(3) 公益通報体制の整備及び法令遵守の徹底

公益通報者保護法に基づき、公益通報の処理及び公益通報者の保護等を目的として「国立大学法人東京医科歯科大学における公益通報の処理等に関する規則」を制定し、公益通報・相談窓口を設置するなど体制を整備し、法令遵守の徹底を図った。

【平成21事業年度】**(1) 安全衛生管理体制の確立及び安全性・信頼性のある教育研究環境の確保**

実験等で特定化学物質を取扱う教職員に対して、危険性・有害性を再認識させ、健康障害を防止するための研修会を実施するなど職場の安全管理確保に努めた。また、平成21年度は、特にメンタルヘルスに関する取組に力を入れた。

心の健康問題により、休職を余儀なくされた教職員が職場へ復帰する際の支援に関する要項を策定し、円滑な職場復帰を支援する環境を整備した。また、心の健康管理をテーマとした研修会を実施し、特に管理職に対して職場の環境改善・メンタルヘルス不調者への対応などについての理解を深めるなど、制度と共に職場の雰囲気づくりにも配慮している。

(2) 苦情処理の体制の構築

平成21年度は、6件中5件の相談を解決に導き（1件は継続中）良好な職場環

境の確保に努めている。

(3) 公益通報体制の整備及び法令遵守の徹底

後述（共通事項に係る取組状況 平成21事業年度(9)）するとおり、研究費の不正使用防止のための説明会や冊子を作成した。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～20事業年度】****(1) 戦略的な共用スペース等の確保・拡充**

前述（(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等）のとおり スペースは、予算、人員と並んで教育研究を支える不可欠な資源であるとの認識に基づき、学長のリーダーシップの下、戦略的に配分している。共用スペースには、一般公募により学外研究者への貸出も可能な「オープンラボ」と、学内研究者へ貸出す「コモンラボ」の2種類を設定している。法人化後に竣工した、医歯学総合研究棟Ⅰ期・Ⅱ期を中心に共用スペースの設定をしているのはもちろんのこと、取り壊す予定の建物（3号館）についても施設有効活用の観点から若手研究者のための専用スペースとして確保するなど、平成18年度を除き毎年度、新規共用スペースを設定しており戦略的な運用をしている。

(2) キャンパスマスタープランの見直し

本学のキャンパスマスタープランである「医歯学総合研究棟Ⅱ期の基本構想」（平成14年度策定）の内容を、「医歯学総合研究棟Ⅱ期完成後の湯島地区メインアプローチ」及び、「東京都駐車場条例による駐車施設設置義務台数」について、それぞれ平成19年度、平成20年度に見直している。特に駐車場については、東京都との協議のうえ当初計画から106台分を削減して設置することへ変更した。また、既存施設の再配置計画の一環として、下記のとおり策定している。

- ①医歯学総合研究棟Ⅱ期完成後を視野に入れて、駿河台地区の難治疾患研究所の機能改善等施設改修基本計画の策定
- ②歯学部・歯学部附属病院の再配置計画に伴う2号館の機能改善等施設改修基本計画の策定
- ③事務組織の見直しに伴う当面の事務室配置計画の策定

(3) 施設維持管理の実施体制及び計画的な実施

「国立大学法人東京医科歯科大学施設維持管理に関する調査実施要項」を定め、実施体制を構築した。さらに、法令に基づく建築物の定期調査や施設パトロール、利用率調査による予防保全的内容を盛り込んだ修繕計画（施設維持管理計画）を必要に応じ見直しなが実施した。基幹設備（ボイラー・高圧電気設備の保護装置等）については、計画的な部品の更新及び修理等により、安全性・信頼性の向上を図った。

平成19年度には、1号館の改修の際の講義室等利用率調査に基づき、演習室の組み替え・改修による有効活用を図ったほか、併せて外壁の改修を実施した。

平成20年度には、耐震性能の低い建物の把握を行い、難治疾患研究所及び越中島職員住宅の耐震改修を実施したほか、法令に基づく定期点検を行い、施設の安全性及び衛生的環境を確保した。

(4) 施設の計画的な保守管理費等の縮減

保守管理費については、各年度施設面積当たりの前年度比縮減率について目標を立て、毎年度縮減させている。

また、施設修繕費については個々の契約内容の見直し、見積金額の交渉、競争入札の徹底等を行い、削減を図った。特に平成18年度からは、WTO対象案件以外にも一般競争や新たな契約方式（簡易型総合評価落札方式）を導入し、原則として予定価格100万円以上の調達については競争契約とし、継続的な経費縮減を図っている。

(5) 省エネルギー対策や温室効果ガス排出削減対策の実施

温室効果ガス削減計画に基づき、節水コマや省エネファンベルトの取付、蒸気バルブや蒸気ボイラーの断熱、インバータ照明機器への更新など、省エネルギー改修を実施している。また、動物実験施設の「冷温水発生機」の省エネルギー化や、建物改修に合わせた省エネルギー材の採用（二重ガラス、外部窓の網戸設置等）を行った。

これらのハード面と共に、ポスターの作成、部局毎の光熱水費の公開等により教職員に対する啓発活動をした。これらの取組については、東京都条例や環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律に則り、環境報告書やホームページ等により適切に公開している。

(6) バリアフリー化の推進

本学敷地前の外堀通りから附属病院玄関のある人工地盤までのアプローチを平成17年10月からバリアフリー対応として整備した。

人にやさしいキャンパス・病院づくりの一環として、停止階を本学人工地盤まで延伸した東京メトロ御茶ノ水駅のエレベーターから、両附属病院までのアプローチに屋根を架けるとともに、医学部附属病院玄関までの勾配を緩く改修、点字用ブロックを追加設置し、バリアフリーの機能強化を行った。また、医学部附属病院の救急患者用通路となっている玄関までのアプローチについて、歩車道の分離化により安全性を向上させた。

歯学部附属病院外来の照明設備の照度を上げ、高齢者等視力の弱い人に配慮した。また、7階及び8階の多目的トイレのドアを自動ドアに改修するとともに、一般用トイレのドアの開閉部を広く改修し、バリアフリー機能強化を行った。

この他にも、手摺りやトイレの改修、スロープの設置など、施設パトロールにより認識した問題箇所の改善などを行っている。

平成19年度には、国府台地区校舎棟1階のトイレを多目的トイレに改修し、車椅子対応とした。

平成20年度には、駿河台地区難治疾患研究所の改修において、エレベーターをバリアフリー対応に改修したほか、湯島地区では5号館の階段や外来事務棟の外部階段に手摺りをつけ、更に国府台地区については、管理研究棟と図書館の外部にスロープを設置し、車椅子でのアプローチを確保した。

(7) 災害、事故を未然に防ぎ、安全性な教育研究環境を確保する

前述のとおり、法令に基づく定期調査のほかに、日常的に施設パトロールや産業医・衛生管理者による職場巡視を実施している。建物・設備リスクの把握をすることで改善優先度を検討し改修や指導を行うなど、事故災害の予防的措置をした。

吹付けアスベストについては、平成17年度に全学的調査の結果、平成18年度までに全ての未処理吹付けアスベストの処理（撤去及び囲い込み）を行った。これ以降は囲い込み処理をした箇所について、改修の際に撤去を行う等の適切な処理を実施している（平成19年度：1号館、平成20年度：生体材料工学研究所）。

また、ホルムアルデヒドに対する規制強化に伴い、歯学部総合研究棟I期解剖実習室における換気設備等の改善（平成20年度）をしており、適切な教育環境、

研究環境の確保に努めている。同様に建物の耐震補強を実施し、地震災害に備えている（平成19年度：1号館と歯科研究棟、平成20年度：難治疾患研究所及び越中島住宅）。

関連して地震発生時のエレベーター内閉じ込め事故を防ぐため、湯島地区のエレベーター全数調査、地震時管制運転装置の全台数設置、緊急時の通話装置の高度化等を実施している。電力会社からの送電が停止し、かつ両附属病院の自家発電設備が運転不能となった場合に、別系統の自家発電設備から送電できるルートを構築し（平成18年度）、災害拠点病院としての機能を保持している。

なお、湯島地区、国府台地区キャンパス内に順次、AED（自動体外式除細動器）を設置しており、AED講習会を実施している（2010年3月現在で、33台設置）。

(8) 危機管理マニュアル等と防災訓練

災害時等の教職員の行動の指針とするため、全学的な災害対策マニュアルや停電時の行動マニュアル、毒物及び劇物取扱いの手引き等を作成し危機管理の体制を整備している。また、食中毒・伝染病等が発生した場合の連絡体制を整備した。なお、学生が常時携帯できる学生用の危機管理マニュアルを作成している。

これらマニュアルの作成だけでなく、防災設備を理解し適切な行動がとれるよう、数多くの訓練を実施している。例えば、平成18年度には、東京消防庁と連携した「テロ等を想定した災害救助訓練災害時医療救護」や教職員の災害時に於ける対処方法の習得を目的として起震車及び煙ハウス等による防災訓練等も行っている。また、普段から担当職員によりエレベーターの閉じ込め、停電時対応、防災設備操作訓練を行い有事に備えている。

(9) 研究費の不正使用防止のための体制、ルール等の整備状況

不正経理に対する予防的措置として、物品の購入に際して適正に検収（納品）を実施するための「物品検収センター」を設置した。また、平成19年度には研究費の不正使用防止のための取組として、「研究者の行動規範」、「研究活動に係る不正行為防止指針」及び「研究活動の不正行為に対する通報等の流れ」を策定し、不正使用防止体制を整備するとともに教職員に周知した。科学研究費補助金や受託研究費等、法人が研究者等に代わって経理事務を行う研究費補助金について、立替制度を導入（平成20年度）することで、「研究費入金タイムラグに起因する」不適切な使用を防止し、遅滞なく研究を行える環境を整備した。

さらに、科学研究費補助金及び厚生労働科学研究費補助金の内部監査のうち特別監査の対象として研究者13名の研究室を实地調査し、預け金の有無、旅費及び謝金等の架空請求によるプール金の有無の確認を行った。また、契約及び資金管理業務を担当している者のうち掛長相当の6名を聞き取り調査し、研究者と同様の確認を行った。このように、不正使用をさせないための内部統制のための体制を整備している。

(10) 従前の業務実績の評価結果での具体的指摘事項に関する対応状況

平成17年度の評価で課題として指摘された事項（災害、事件事故、薬品管理等に関する全学的な危機管理マニュアルの策定）について、平成18年度に全学的な災害対策マニュアル、毒物及び劇物取扱いの手引きの作成を行って改善した。

【平成21事業年度】**(1) 戦略的な共用スペース等の確保・拡充**

平成20年度に使用者を決定したオープンラボ103㎡の使用を開始し、更に平成21年度には歯学部総合研究棟Ⅱ期に、オープンラボ634㎡、コモンラボ1,380㎡と難治疾患研究所173㎡を確保した。これにより、平成21年度末現在の共用スペースの合計面積は5,469㎡（オープンラボ貸付収入約90,000千円）となり、全学的

プロジェクト研究や産学連携を活発に行う環境を整えている。

また平成21年度は、大学院生が自由に研究できるスペースを提供するため、医歯学総合研究棟Ⅱ期に大学院生共同研究室2室（44席）、MMA共同研究室1室、MMA共同図書室を整備（平成22年度運用開始）した。

（2）キャンパスマスタープランの見直し

湯島地区メインアプローチについては、駐車場数が条例による設置義務数から削減できたことにより、当初計画の地下2層分を減じた経済的な計画となった。また、利用者の歩行者動線と車両動線が交差しており、歩車道分離の動線の確保も必要となるため、これら一連の基本計画を策定した。

（3）施設維持管理の実施体制及び計画的な実施

キャンパス内建物（生体材料工学研究所、2号館等）について、耐震改修と共に内外装改修を実施し安全性の向上と機能改善を図った。

（4）施設の計画的な保守管理費等の縮減

保守管理費（構内電話交換機設備保守点検、医歯学総合研究棟Ⅰ期排水処理設備保守点検、医歯学総合研究棟等中央監視制御設備（機械）点検整備、湯島地区冷凍機点検整備の保全業務）を複数年契約とし、コスト縮減を図った。

施設修繕費については、平成20年度同様の見直しを行い、継続的にコスト縮減を図っている。

（5）省エネルギー対策や温室効果ガス排出削減対策の実施

大規模な建物改修（生体材料工学研究所、2号館等）に併せて、断熱効率の高い二重ガラス窓や内側断熱の採用、インバータ照明器具への交換を促進し、環境改善と省エネルギー化を図った。また太陽光発電設備を設置し、さらに井戸水活用プロジェクトを災害時におけるライフラインの確保を含め検討している。

なお、大学の業務活動に係る省エネルギーとは別に、スチューデントセンターにおいて「ecoアクションプラン」を学生支援の一環として企画した。これは学生や教職員が処分する予定の家具・家電について、スチューデントセンターを仲介として必要な学生・教職員へ譲渡するプランで、エコロジーと学生支援を推進するものである。

（6）バリアフリー化の推進

大規模な建物改修（生体材料工学研究所、2号館等）に併せて、バリアフリー化を進めた。具体的には、エレベーターの改善、多目的トイレの設置により車椅子でのアプローチを容易にしたほか、別建物では、より安全性の高いノンスリップ床材と点字用ブロックの敷設等の改善を行った。

（7）災害、事故を未然に防ぎ、安全な教育研究環境を確保する

地震等の災害を想定した訓練として、「エレベーター閉じこめ救助訓練」や、「停電発生時の対応訓練」、「防災設備の操作訓練」を実施した。また、産業医や衛生管理者などの職場巡視時に地震による被害防止のための注意喚起を行い、災害・事故防止のための対策強化を図っている。

災害発生時の病院機能を確保する無停電装置やボイラー等の基幹整備について、計画的な部品の更新・修理と日常点検により安全性・信頼性の向上を図ったほか、「井戸水活用プロジェクト」の検討を進めている。

耐震性の弱い湯島地区5号館、国府台地区管理研究棟、武道館について耐震補強計画を立案したほか、国府台地区図書館分館は1次診断（簡易）を実施した。なお、医歯学総合研究棟Ⅱ期への移転を進めた3号館については、安全性を考慮し早期の取壊しを検討した（一部、平成22年度に実施）。囲い込みによる処理をし

ている吹付けアスベストについては、万全を期すため除去処理を実施した（生体材料工学研究所、1号館等）。

教職員の新型インフルエンザ対策について、対策本部の決議に基づき、症状出現者に対する就業禁止対応策を実施し、感染の予防・拡大防止等の措置を適切に行った。

（8）危機管理マニュアル等と防災訓練

本学における全学的な危機管理体制の強化と対処方法等を明確にするため、「危機管理規則」及び「危機管理基本マニュアル」を策定した。本規則は、想定される危機に備えた危機管理体制を整備するとともに、教職員の危機管理意識の向上や情報収集伝達体制、対策本部の設置や広報対策についてまで、事前対策及び危機対応について定めている。

（9）研究費の不正使用防止のための体制、ルール等の整備状況

研究費の適正使用や、利益相反マネジメント（臨床研究に係るマネジメントに関する内容を含む）に関して学内に周知徹底するためにそれぞれ手引き書（「研究活動不正防止のためのハンドブック」、「利益相反ハンドブック」）を企画・作成した。

（10）従前の業務実績の評価結果での具体的指摘事項に関する対応状況

平成17年度の評価結果で課題として指摘された事項（災害、事件事故、薬品管理等に関する全学的な危機管理マニュアルの策定）については、平成18年度に全学的な災害対策マニュアル、毒物及び劇物取扱いの手引きの作成を行って改善した。これに加え平成21年度は、災害発生への対応（個別事象）だけでなく、「危機管理規則」、「危機管理基本マニュアル」を策定し、様々な危機を未然に防ぎ、発生した被害を最小限に食い止めるための大学全体の危機管理の枠組みを策定した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○学士課程<001>～<006></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い教養と複合的な視野を育成する。 ・論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する。 ・国際化・情報化にふさわしい表現技能を育成する。 ・医療人としての倫理観を育成する。 ・科学的探求心を持ち、国際的・学際的に活躍できる人材を育成する。 ・医療専門職に必要な基礎と臨床の総合的能力の向上を図る。 <p>○大学院課程<007>～<011></p> <ul style="list-style-type: none"> ・深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。 ・社会に開かれた大学院として生涯教育のための機会を提供する。 <p>【医歯学総合研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医歯学における臨床志向型研究者及び学際型研究者を育成する。 <p>【保健衛生学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学・検査学の分野における研究者、看護実践分野及び行政分野における指導者を育成する。 <p>【生命情報科学教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学・生命情報の分野における研究者及び関連領域の産業人を養成する。 <p>○教育の成果・効果の検証<012>～<013></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育については教養部で実施し、人文・社会・自然科学分野から幅広い科目選択が可能なカリキュラム編成を行うとともに履修指導を充実する。<001> 	<p>教養教育と学部教育との連携・接続性を一層強化するため、教育推進協議会にワーキンググループを設置して検討を行う。<001-1></p>	<p>教養部・学部間の連携教育について、平成20年度に教育推進協議会の下に置いた「教養教育推進ワーキンググループ」での検討を、平成21年度はさらに「医歯学融合教育新構想検討部会」として、教養教育や医歯学融合教育構想を含め検討を進めた。これらに基づき、全ての教員を対象に医学科・歯学科合同教員研修会を実施し、教養教育カリキュラムや医歯学融合教育カリキュラムに対する理解を深め、教養教育と学部教育の連続性、バランスの適正化を進めた。なお別途、歯学部・教養部で合同教員研修会を実施し、さらに相互理解と連携を深めている。</p> <p>全新入生参加のオリエンテーションでは、患者団体から講師を招き、治療体験談や質疑応答を通じた医療人としての動機付けや、ボランティア体験をさせている。教養教育で各種医療施設での体験実習や医療面接を行い、専門教育では学内外での豊富な臨床体験実習を用意、討論会を通じて医療人としての意識向上を図った。例えば、医学部医学科では模擬患者やNPO法人から講師を招き早期臨床体験実習やコミュニケーション実習を行うなどの取組をしている。また、歯学部歯学科では引き続き「彫刻（塑像）」(質の高い大学教育推進プログラム「医療と造形」)科目を必修科目として実施した。教養科目のうち、選択の自由度を高め、幅広い教養教育実現のため人文社会科学系のセミナー形式のクラスを引き続き開設したほか、自然科学系の科目においても英語で授業を行うアドバンストコースを設けるなどの取組も行った。</p> <p>体験型学習のひとつである視聴覚実習については、e-learningのコースを117コース開設し、全414コースとした。マルチメディアシミュレーション教材の作成も推進し、部局間や他大学との共同教材開発を進め、網羅する分野数を34分野(平成20年度30分野)277教材(平成20年度226教材)に増やした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る。<002> 	<p>体験型学習・視聴覚実習の点検・評価を行い、その拡充を図り、併せてe-learningの教材の拡充を図る。<002-1></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・入学時から医療人としての動機づけを行うための教育内容の充実を図る。<003> 	<p>教養部と各学部との連携教育及び学年進行に沿った視野の広い人間教育についての評価・見直しを行い、さらなる充実を図る。<003-1></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・教養部・学部間における教育内容の 	<p>医療人養成に必要な一貫した教育プロ</p>	

一貫性の向上を図るとともに、教育内容の充実を図る。〈004〉	グラムの見直しと拡充を図る。〈004-1〉	<p>医学部では、医学科においてPBL教育に基づく統合型カリキュラム（消化器ブロック、腫瘍学ブロック、病理学総論、腎・体液制御ブロック、呼吸器ブロック）を実施したほか、質の向上のため人体解剖学実習のグループワークの中に、問題解決型を指向した実習課題のビデオプレゼンテーションを取り入れた。また、教養教育期間にPBLに関する少人数での討論会や実習、勉強会等を行い、ハイブリッドコースに備える学生側の体制づくりを行っている。保健衛生学科においては、医学部附属病院看護部と連携して、新たに採択された「看護職IKASHIKAキャリアパスの開発ーメンターPBL方式によるー」に取り組み、既設のスキルスラボに相当する「看護アーツルーム」を設置するとともに、同施設内のシミュレーターの整備を行った。</p>
・学部間や国内外の他大学と連携した専門教育体制の充実を図る。〈005〉	国内外の大学との教員・学生の連携・交流を積極的に推進し、教育体制の充実を図る。〈005-1〉〈009-2〉	<p>歯学部では、マルチメディアシミュレーション教材を授業に活用するとともに、基礎系と臨床系の教員が協力し教材作成をしたほか、ウェブ版の教材作成支援ツールを改良した。その他、教養部では、生物と物理の実験室をはじめとして、講義室にも無線LANを設置し、学生が自身のパソコン等により能動的に学習できる体制を整え、情報教育に対応している。</p>
・大学院教育と一貫した教育体制の充実を図る。〈006〉	MD-PhDコース、DDS-PhDコース編入への動機付けを進め、一貫した教育プログラムの推進を図るとともに、リサーチ・マインド養成のためのカリキュラムを強化する。〈006-1〉	<p>国際交流協定・学部等間協定を、新たに4大学との間で締結し、積極的な活動を行った。海外研修奨励制度については、平成21年度に派遣枠を前年度の7名から9名へと拡大し、学生が海外で研鑽を積む機会を増やしたほか、医学部医学科ではハーバード大学関連病院（米国）への臨床実習派遣やインペリアル・カレッジ（英国）との学生相互受入れを継続して実施した。</p>
○ 大学院課程 ・海外提携大学との学生交流を進める。〈007〉	学生の派遣・受け入れを積極的に推進し、支援体制の強化を図る。〈007-1〉	<p>MD-PhDコース及びDDS-PhDコースへの進学を奨励しており、平成21年度よりコース進学者を対象とした奨学金の給付と「医歯学総合研究科特別研究員」の称号付与を開始した。平成21年度はMD-PhDコースへの進学者が2名、学位（博士）取得者は2名となっている。なお、DDS-PhDコースへは、開設後初の進学者（平成22年度）2名を決定した。</p>
・短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する。〈008〉	e-learning等の充実を図り、社会人・社会人大大学院生が履修しやすい環境の整備と拡充を図る。〈008-1〉 社会人の積極的な受け入れを継続するとともに、プログラムの見直しを行い、充実を図る。〈008-2〉	<p>自由選択学習（プロジェクトセメスター：医学部医学科）では受入れ研究施設を順次拡大し、リサーチマインドの養成に努めており、研究体験実習（歯学部歯学科）では研究成果発表会において優秀な発表者上位4名に賞を与えている。医歯学総合研究科では、平成20年度まで大学改革推進事業として行っていた「医療グローバル化時代の教育アライアンス」の経験・成果を活かし、引き続きパブリックヘルスリーダー養成特別コース（平成21年度：5名入学、3名修了）及び先端口腔科学国際プログラム（平成21年度7名入学・5名修了）に留学生を受入れた（共に平成21年10月入学）。保健衛生学研究科では、大学院教育改革支援プログラム「看護学国際人育成プログラム」を継続、看護学国際人の育成を推進し、大学院生を協定大学であるセイナヨキ応用科学大学（フィンランド共和国）に派遣した。</p>
・研究科内あるいは研究科間における横断的教育研究体制の充実を図る。〈009〉	研究科内・研究科間における横断的教育研究体制の見直し・充実を図る。〈009-1〉 国内外の大学との教員・学生の連携・交流を積極的に推進し、教育体制の充実を図る。〈005-1〉〈009-2〉	<p>生命情報科学教育部では、国際化加速プログラム「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」により欧州、米国、アジアの高等教育機関と連携した、国際ネットワーク型ダブルディグリー教育プログラムの開発・実施に向けた取組を継続するとともに、「国際産学リンケージプログラム」による欧米・アジアの大学との交流、新たな海外3大学との交流協定を締結した。</p>
・四大学連合による学際分野における教育研究を促進するとともに、体制の構築を整備する。〈010〉	四大学連合によるさらなる教育・研究体制の充実を図るとともに、新たな複合領域コースの開設を通じて単位互換の拡大・充実を図る。〈010-1〉	<p>科学技術振興調整費（新興分野人材養成）採択事業「バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム」や「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」を引き続き実施するとともに、がんプロフェッショナル養成プランとして採択された「がん治療高度専門家養成プログラム」の講義及び演習を実施している。なお、平成20年度に終了した「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」について、生命情報科学教育部が主体となって継続プログラムを実施した。</p>
・実践的研究能力を育成するため、コ	実践的研究能力を育成するため、コ	<p>その他、大学院教育改革支援プログラムに採択されている「大学院から医療現場への橋渡し研究者教育」、「歯科医学における基礎・臨床ボードレス教育」、「看護学国際人育成プログラム」及び社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラ</p>

<p>ース並びにカリキュラムの整備を図る。<011></p>	<p>ス並びにカリキュラムの充実を図る。<011-1></p>	<p>ムに採択された「中堅看護職のキャリアアトランジションニーズに対応した学び直し教育プログラム」、「医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターン支援プログラム」等の教育研究プログラムを実施している。これらにより、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に応える教育プログラムの開発を行い、教育課程の編成や授業内容に活用し、社会に開かれた大学として生涯教育を行った。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する方針 ・教育の成果・効果の検証等を継続的に行うとともに、学部、大学院学生の教育指導体制を充実する。<012></p>	<p>教育の成果・効果の検証を継続的に行うとともに、学部・大学院学生の教育研究指導体制の充実を図る。<012-1></p>	<p>GCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」を活用し、研究科間で横断的に教育研究を推進した。</p> <p>また、分野を越えた教員3名による指導体制を活用した「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」において、研究内容により臨床・基礎融合型の4つのコース授業を設定、各授業を実施している。授業担当者は研究科内だけではなく、生体材料工学研究所、難治疾患研究所や学外からも招聘し、学内外にわたる横断的研究指導体制の充実させた。その他、医歯学総合研究科では、生命情報科学教育部の複数分野での授業をビデオ収録し、希望者が視聴できる環境を整備した。</p>
<p>・教育の成果・効果の検証結果については広く公表する。<013></p>	<p>教育・研究・臨床等に関わる情報の公開についてホームページ・広報誌等を通じてさらなる充実を図る。<013-1></p>	<p>四大学連合による複合領域コースについては、運営委員会での内容の充実を努めるとともに、「四大学連合文化講演会」及び「四大学連合附置研究所長懇談会」を定期開催し、連携の今後の在り方などについて検討した。本学と東京工業大学間の連携で設定されている「医歯工学特別コース」では、「がん治療高度専門家養成プログラム」として医学物理士養成コースにおける教育を、東京工業大学が担当した。このように連携を効果的に活用し、本学学生の東京工業大学での開講科目履修を促進し、単位互換を行っている。なお、本プログラムにおいて、新たに東京薬科大学との連携を開始し、化学療法科目の強化と単位互換を実現するとともに、連携医療機関による実習生の受け入れが開始された。</p> <p>MMAコースについてはカリキュラムを改善し、国際保健領域科目（世界の医療制度、世界の文化と医療）について保健衛生学研究科学生の聴講を可能にしたほか、平成22年度より「医療経済論」を追加することを決定した。</p> <p>各学科の教育委員会等を中心に教育の評価・効果について検討し、教育の現場にフィードバックしており、カリキュラムの見直し、学生の指導体制、入学試験選抜方法の改善に反映させた。各部局では授業アンケートや学生からの意見聴取等を行い、教育の成果・効果の検証を実施している。医学部医学科及び歯学部歯学科では、平成20年度卒業生に対して実施した新カリキュラムに関する評価アンケートを参考として、平成22年度以降のカリキュラムを修正した。</p> <p>さらに医学部・歯学部の横断的な教育の推進とカリキュラム評価を目的とした「医歯学融合教育支援センター」の発足準備を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○アドミッションポリシーに関する基本方針<014> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人としての使命感を有する、国際的視野に立った教育者、研究者、職業人となる人材を創生する。 ○教育課程に関する基本方針<015>～<017> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に基づく優れた人材の育成を図る。 ○教育方法に関する基本方針<018> <ul style="list-style-type: none"> ・高度の専門教育を実施できるような効率的な授業形態の構築などを積極的に推進する。 ○成績評価に関する基本方針<019>～<022> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人養成の観点から厳正・適正な評価を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○アドミッションポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策 ・本学の教育理念に基づく使命感、勉学意欲を持った学生、優秀かつ高い研究指向を持つ学生の確保に努める。<014>	入学選抜方法の見直し、改善を図るとともに、広報活動・情報公開・セミナー等を通じて、学内外に本学の特質とアドミッションポリシーの周知を積極的に進める。<014-1>	本学の教育理念や各学科のアドミッションポリシーを踏まえ、入学試験委員会等において入学選抜方法の改善を検討した。特に面接試験の在り方や方法の改善、面接技法向上等について検討し、構造化面接を取り入れたうえ、面接質問表や評価項目、評価基準を見直し、平成22年度入学者の選抜から実施した。 また、平成21年度からは、参加人数を制限しない全学オープンキャンパス（2日間）を実施（参加者2,600名超）し、教育理念・カリキュラムの説明、模擬授業、参加者との対話、体験実習を通して本学の取組を紹介した。地方の受験生への情報発信としては全国的な大学説明会やパネルディスカッションに参加し、アドミッションポリシーを含む本学の情報を入試情報ホームページの改訂と併せて周知した。
○教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策 育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する。<015>	各学部・学科が進める教育内容・教育体制を教育理念に照らして見直し、充実 ----- 早期臨床体験・視聴覚実習等のプログラムについて見直し、充実を図る。また、継続的にマルチメディア教材の拡充を図る。<015-2><018-3><024-2> ----- 学士課程での科学英語、医学英語の教育の充実を図り、博士課程での英語による講義の充実を図る。<015-3>	医学部医学科では、平成20年に改編した小児科・産婦人科のクラークシップシステムの評価を行ったほか、共用試験以後のカリキュラムの再編成を行い、従来の見学型臨床実習を診療参加型臨床実習に融合させたカリキュラムを開始した。その他、小グループ議論形式での英語による議論技術向上や医学英語においてEBM教育を継続導入した。歯学部歯学科でも、第2～5学年までの学生による学年混合選択セミナーの新コースとして英語教育内容の充実を図った。その他、医歯学シミュレーション教育システムによる教育の成果・効果を検証し、原著論文（2編）および学会等で公表した。教養部でもウェブで学べる医学英語（English for Medical Purposes）などの新しい学習リソースを加え、全教室の無線LAN化を行い教育環境を整備した。
・教育プログラムについては不断の点検・整備を行う。<016>	自己点検・評価を継続して実施し、それを基に教育方法、教育プログラムの改善にフィードバックする。<016-1>	前述のとおり、各学科の教育委員会等を中心に教育の評価・効果について検討したほか、歯学部口腔保健学科では社会福祉系科目の一部履修について、放送大学単位互換制度を平成21年度後期より活用している。前年度までの学業成績（GPA）の開示を、歯学部口腔保健学科（対象は第3・4学年）では平成21年度から行い、成績不良者等への指導・相談を歯学部教育委員会を中心に、各学年担任教員が直接の窓口となり実施（歯学科は第4～6学年を対象に平成20年度から実施）した。その他、前年度に引き続き、臨床実習終了時の試験として、第6学年終了時OSCEとともに症例報告審査を取り入れて評価を行った。
・「四大学連合憲章」に基づく魅力ある独自の教育プログラムを整備する。<017>	四大学連合憲章に基づき、学士課程においては魅力ある独自の教育プログラムのさらなる拡充を進めるとともに、博士課程においては社会のニーズに応える新たなプログラムの整備を進める。<017-1>	なお、教養部では、e-learningシステム上に、授業評価の集計結果を公開している。 こちらも前述したが、全新生参加のオリエンテーションでの患者治療体験談や、各種医療施設での体験実習、臨床体験実習を重視した教育を行っている。 また、これまで生命倫理学に関する症例カンファレンスやセミナー等の啓発活動等を行ってきた「生命倫理研究センター」に加えて、医療倫理・研究倫理・生命倫理分野における教育と、医歯学研究・生命倫理に関わる諸問題の学際的研究を目的とした先進倫理医科学開発学分野を平成22年度に新設し、倫理教育の強化と当該分野での人材養成の推進を図ることとした。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・体験・実習を重視し、学生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する。	新入生オリエンテーションにおいて患者との対話体験を継続し、また各学年ごとに医療人形成のためのカリキュラムの充実を図る。<018-1> -----	

<p><018></p>	<p>医学部・歯学部共に臨床実習直前、一定の期間、基礎研究、臨床研究を体験させ、アカデミックドクターの基盤を作る。<018-2></p> <p>-----</p> <p>早期臨床体験・視聴覚実習等のプログラムについて見直し、充実を図る。また、継続的にマルチメディア教材の拡充を図る。<015-2><018-3><024-2></p> <p>-----</p> <p>継続的に学外体験実習の充実を図るため、学外の協力施設の拡充を図る。<018-4></p>	<p>医学部では、医学科において引き続き小グループ議論形式の演習や患者インタビュー実習を行ったほか、第3・4学年で臨床の症例チュートリアル、第5・6学年で臨床実習を行った。保健衛生学科では、新カリキュラムに対応した1年生の早期体験実習を実施し、すべての学年で連続性のある実習を行う体制を整えた。</p> <p>歯学部では、従前の歯学科1～6年次までの一貫した態度教育に加え、平成21年度からはチーム医療の礎を学生時から築くために、歯学科6年生と口腔保健学科4年生の「合同クリニカルケース検討授業」を開始した。その他、質の高い大学教育推進プログラム「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」により、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムを継続して行った。なお、本取組のもう一方の効果は、上級生の知識整理・技術向上、モチベーションの向上を図ることであり、双方にとって効果的な教育プログラムとなっている。</p> <p>医歯学総合研究科では、「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」の取組を継続し、基礎・臨床融合型教育研究システムの構築、優れた研究能力等を備えた臨床歯科医の育成、臨床指向型研究分野で世界をリードする研究者の育成を推進した。</p> <p>また、引き続き講義内容を撮影したファイルを、e-learningシステム上で復習や確認などのために活用したほか、視聴覚研修室のパソコンから学生が自由にe-learning教材等を利用できる体制を確立した。医学部医学科では、臨床実習評価の実効性を高めるため病棟に学生実習用のインターネット環境整備の検討を行い、試験的に複数病棟へ導入した。</p> <p>教養部では、引き続き「学力認定試験」を実施し基礎学力を判定するとともに、学力認定試験と通常の成績の相関について分析を進めた。また、優れた問題を蓄積するために、外部有識者にも試験問題の作成を依頼した。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・客観的評価基準を整備する。<019></p>	<p>客観的成績評価について、良問の集積、教員研修等により精度の向上を図る。<019-1></p>	
<p>・教員のFD研修の実施を積極的に進める。<020></p>	<p>教員のFD研修を継続的に進める。<020-1></p>	
<p>・臨床実習に関する成績評価についても評価法や評価体制の点検、整備を行う。<021></p>	<p>臨床実習の評価システムの点検、整備を継続して行う。<021-1></p>	
<p>・成績評価システムの点検と改善を常に行う。<022></p>	<p>成績評価システムの点検と改善を継続して行う。<022-1></p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>○教職員の配置<023></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の実施体制の充実を図る。 <p>○教育環境の整備<025>～<025></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より充実した教育環境を構築する。 <p>○教育の質の改善のためのシステム<026>～<030></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育能力の向上を図る。 <p>【全国共同利用施設医歯学教育システム研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国共同利用施設として、全国標準の医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。 ・全国共用の客観的学習評価システムの導入・実施・評価に関する研究開発を行い、全国の医歯学教育の場に提供する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育能力を重視した教員を広く公募選考をするとともに、適正配置のための全学的な組織改革計画を策定し、実施する。<023> 	<p>教員の業績評価を見直し、実施する。また、教員の選考・適正配置について、継続的に検討・実施する。<023-1></p>	<p>教員業績評価については、従来通り部局毎に教育、研究、診療等の評価項目を定めた実施要項に基づき実施し、再任審査の判断根拠とした。特に教授については、外部委員による審査を実施しており、より厳正な評価がされている。教員の公募制及び教授選考におけるプレゼンテーション審査についても継続して行った。教員個人評価に関しては、前年度に制定した規則等に基づき平成21年度から本格実施した。副学長や部局長の評価も実施しており、評価項目などについて随時見直しを行っている。</p>
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の充実とともに、多様なメディアを活用した教育体制の充実を図る。<024> 	<p>教育の質の向上を図る上で、図書館も含め必要な教育機器、環境設備、資料の拡充を図る。<024-1></p> <hr/> <p>早期臨床体験・視聴覚実習等のプログラムについて見直し、充実を図る。また、継続的にマルチメディア教材の拡充を図る。<015-2><018-3><024-2></p>	<p>医学部医学科では、講義形式の授業について学生アンケートを実施し、授業の改善に資するため結果をフィードバックしている。また、臨床実習評価の実効性を高めるため、学生実習用のインターネット環境整備を検討し、複数病棟にインターネット接続環境を試験的に導入した。</p> <p>歯学部歯学科では、各アンケート（臨床実習終了時アンケート、卒業時アンケート、第3学年～第5学年までの授業終了後アンケート）集計結果を授業担当者に開示し、学生からの授業評価を講義・実習の改善に活用している。</p> <p>教養部では、引き続き、e-learningシステム上で授業評価の集計結果を公開した。医歯学教育システム研究センターにおいて、全国の医学部・歯学部で行われている教育カリキュラムを収集し、教育状況などについて解析するとともに、医学・歯学教育モデル・コア・カリキュラムの次期改訂に向けた検討や、外国人客員教授による英文コアカリキュラムの見直しを実施した。また、国内外の医学・歯学教育者と面談し、医学・歯学教育の改善に向けての意見交換や議論を深めている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・教育資源の有効活用を図るため、機能を集約する。<025> 	<p>教育資源の有効活用を図るため、施設・設備の共同利用・共有化を進める。<025-1></p> <hr/> <p>（教育資源の有効活用を図るため、施設・設備の共同利用・共有化を進める。<025-1>）</p>	<p>また平成21年度はスキルスラボを移転（医歯学総合研究棟Ⅱ期）し面積を拡充するとともに、内視鏡下手術や超音波検査等の機器も充実させ、より高度のシミュレーション教育が実施できるように整備した。これらにより医学生、歯学生の臨床技能の向上を図るとともに、到達度評価を実施している。さらに、学生のみならず、卒後臨床研修医、コ・メディカルスタッフに対しても臨床教育を推進しており、看護のシミュレーション教育については、新規に専用のスキルスラボ（看護アーツルーム）を整備した。また、シミュレーション教育の実施状況について全国医学部を対象にアンケート調査をし、結果を医学教育学会や学術誌に公表した。このように、本学におけるシミュレーション教育の成果は、日本全体の医学・歯学教育水準の向上に寄与している。</p>

<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ・教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力の向上への活用方法等について検討を進める。〈026〉</p>	<p>教員の教育業績評価の実施及び見直しを行う。〈026-1〉</p> <p>学生による授業評価方法についてオンラインによる評価の拡充を図るとともに、教員のFD活動にフィードバックする。〈026-2〉</p>	<p>新たな医歯学融合型教育について、全ての教員を対象に医学科・歯学科合同教員研修会を開始し、教養部を含んだ教育カリキュラムの理解を深めた。また、各部署内での教員FDも盛んに行っており、例えば医学部ではビデオを用いた講義技法の演習やIPE（専門職連携教育）とPBLについての講演、全体討論等を行い、歯学部では医歯学融合教育カリキュラムに関する検討、教養部では、「教員相互の授業参観」、「合同セミナーに関する意見交換会」などの取組を行った。</p> <p>医学部では、医学科において引き続きクラークシップ学生のEPOCの利用評価について結果を公表（論文発表）したほか、臨床実習評価の実効性を高めるため、複数病棟に実習生が常時接続できるインターネット環境を整備した（試行）。保健衛生学科では、新設実習科目「看護の統合と実践実習」を開始し、実習目標・内容、運営方法、指導・連絡体制等について、実施後評価（学生および指導者側）を行うとともに、主実習施設である附属病院看護部と「実習打ち合わせ会」および「実習報告会」を開催し、連携強化を図った。</p>
<p>・医学・歯学教育のシラバス・カリキュラムの調査を行う。〈027〉</p>	<p>全国の医学部・歯学部で行われている教育シラバス、カリキュラムを調査し、解析する。〈027-1〉</p>	
<p>・モデル・コア・カリキュラムの改善のための調査研究を行う。〈028〉</p>	<p>国内の大学の教育資料の収集と分析を行うとともに、モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けての作業を進める。〈028-1〉</p>	
<p>・学習知識と技能に関する到達度評価方法の調査研究・開発を行う。〈029〉</p>	<p>医歯学教育システム研究センターの学習知識・技能に関する到達度評価方法の調査研究・開発を支援する。〈029-1〉</p>	
<p>・共用試験実施機構における全国共用試験（CBTとOSCE）の実施を支援する。〈030〉</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成したため、平成21年度計画なし。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	・学生が、充実した学生生活を送るための学習支援・生活支援体制等の環境の充実を図る。〈031〉～〈040〉
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○支援体制 ・学生サービス部門の充実など支援環境の整備を進める。〈031〉	<p>新入生オリエンテーションにボランティア活動を組み入れて実施するとともに、学習・生活支援の充実を図る。〈031-1〉</p> <p>-----</p> <p>学年担任並びに保健管理センターによる学生のメンタルヘルス・ケアのサポート体制の強化を図る。〈031-2〉〈032-2〉</p>	<p>留学生に対する支援は、平成21年度に改組・設置した国際交流センターを中心として、引き続き日常生活に関する情報「留学生のためのガイドブック」の提供、受け入れ側の教職員には「留学生受入れ&日本人学生送り出し手引書」を配布するとともに、留学生オリエンテーションを実施し、外国人留学生の日本での生活をサポートしている。留学生とそのチューター（日本人学生）に対し合同説明会・研修会を実施し、相談業務の円滑化と迅速化を図った。また、「チューター学期実績報告書」と「留学生チューターマニュアル」を改訂し、新規入学の留学生とそのチューター（日本人学生）に配布した。留学生受入れ促進の方策として、外国人修了生に対するアンケートを実施し、情報・資料の収集をすることによりデータベースの構築を行っている。</p> <p>学生に対する生活、修学、就職支援の充実を図るため、スチューデントセンターを設置（平成21年12月）し、一次的な相談窓口としての役割を担うなど、キャンパスライフ全般にわたり学生の相談体制を強化した。保健管理センターでは、特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質）問診システムの利用を大学院生へ開放し受診を奨励するとともに、一般定期健康診断等の結果についてウェブ上で閲覧できるシステムを構築し、健康の自己管理ができる環境を整備した。また引き続き、メンタルヘルスサポートの一環としてすべての学部新入生に対して健康調査を実施し、精神科医による個別面接と合わせて心身状態の把握や必要に応じた介入に努めている。平成21年度からは、よりきめの細かいメンタルヘルスサポートを実施するため、入学後の約半年の時点での追跡調査（健康調査）を試行した。</p> <p>その他引き続き、教養部及び各学科、各研究科等での担任制、チューター制（グループ別担当教員、卒業研究担当教員）、あるいはアドバイザー教員制を継続し、学生の日常生活や研究・修学上の相談についてスチューデントセンターや保健管理センターとの連携を図った。また、各種ハラスメント相談窓口については、大学のハラスメント防止に関する委員、苦情相談部ハラスメント相談員に加え、大学院生の修学上の諸問題に対応する相談員を各専攻ごとに配置し、常時学生が相談できる体制を継続した。</p> <p>就職支援として、医療機関や一般企業への就職ガイダンス（ガイダンス5回、面接対策講座4回）及び病院説明会・企業説明会（4回）等を開催し、就職キャリア形成のための支援を行うとともに、卒業生からメールによる情報提供を求めるとともに、OB・OGとの連携を図っている。</p> <p>医学部医学科ではキャリア形成のための連続講義（4回）を高学年に実施した。保健衛生学科では、進路指導小委員会による年間指導計画に基づき、卒業研究指導教員と学生支援課が協力して進路指導に取り組んでいる。学科独自の取組として、進路選択の参考とするため大学院進学、助産師養成所進学、看護師就職、保健師就職について進路説明会を実施した。また、進路説明会に先立ち約3ヵ月毎</p>
○修学・生活相談、健康管理 ・修学、生活及びセクハラ等各種相談の方法や窓口体制の充実及び保健管理センターを中心とした健康指導・管理の充実を図る。〈032〉	<p>アカハラ・セクハラ相談窓口の強化を図る。〈032-1〉</p> <p>-----</p> <p>学年担任並びに保健管理センターによる学生のメンタルヘルス・ケアのサポート体制の強化を図る。〈031-2〉〈032-2〉</p>	<p>学生に対する生活、修学、就職支援の充実を図るため、スチューデントセンターを設置（平成21年12月）し、一次的な相談窓口としての役割を担うなど、キャンパスライフ全般にわたり学生の相談体制を強化した。保健管理センターでは、特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質）問診システムの利用を大学院生へ開放し受診を奨励するとともに、一般定期健康診断等の結果についてウェブ上で閲覧できるシステムを構築し、健康の自己管理ができる環境を整備した。また引き続き、メンタルヘルスサポートの一環としてすべての学部新入生に対して健康調査を実施し、精神科医による個別面接と合わせて心身状態の把握や必要に応じた介入に努めている。平成21年度からは、よりきめの細かいメンタルヘルスサポートを実施するため、入学後の約半年の時点での追跡調査（健康調査）を試行した。</p> <p>その他引き続き、教養部及び各学科、各研究科等での担任制、チューター制（グループ別担当教員、卒業研究担当教員）、あるいはアドバイザー教員制を継続し、学生の日常生活や研究・修学上の相談についてスチューデントセンターや保健管理センターとの連携を図った。また、各種ハラスメント相談窓口については、大学のハラスメント防止に関する委員、苦情相談部ハラスメント相談員に加え、大学院生の修学上の諸問題に対応する相談員を各専攻ごとに配置し、常時学生が相談できる体制を継続した。</p> <p>就職支援として、医療機関や一般企業への就職ガイダンス（ガイダンス5回、面接対策講座4回）及び病院説明会・企業説明会（4回）等を開催し、就職キャリア形成のための支援を行うとともに、卒業生からメールによる情報提供を求めるとともに、OB・OGとの連携を図っている。</p> <p>医学部医学科ではキャリア形成のための連続講義（4回）を高学年に実施した。保健衛生学科では、進路指導小委員会による年間指導計画に基づき、卒業研究指導教員と学生支援課が協力して進路指導に取り組んでいる。学科独自の取組として、進路選択の参考とするため大学院進学、助産師養成所進学、看護師就職、保健師就職について進路説明会を実施した。また、進路説明会に先立ち約3ヵ月毎</p>
○就職・修学・経済支援 ・就職情報提供の見直し、就職相談窓口の設置及び就職ガイダンス等を定期的実施するなど就職活動支援の強化を図る。〈033〉	<p>就職支援体制の強化を図る。〈033-1〉</p>	<p>学生に対する生活、修学、就職支援の充実を図るため、スチューデントセンターを設置（平成21年12月）し、一次的な相談窓口としての役割を担うなど、キャンパスライフ全般にわたり学生の相談体制を強化した。保健管理センターでは、特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質）問診システムの利用を大学院生へ開放し受診を奨励するとともに、一般定期健康診断等の結果についてウェブ上で閲覧できるシステムを構築し、健康の自己管理ができる環境を整備した。また引き続き、メンタルヘルスサポートの一環としてすべての学部新入生に対して健康調査を実施し、精神科医による個別面接と合わせて心身状態の把握や必要に応じた介入に努めている。平成21年度からは、よりきめの細かいメンタルヘルスサポートを実施するため、入学後の約半年の時点での追跡調査（健康調査）を試行した。</p> <p>その他引き続き、教養部及び各学科、各研究科等での担任制、チューター制（グループ別担当教員、卒業研究担当教員）、あるいはアドバイザー教員制を継続し、学生の日常生活や研究・修学上の相談についてスチューデントセンターや保健管理センターとの連携を図った。また、各種ハラスメント相談窓口については、大学のハラスメント防止に関する委員、苦情相談部ハラスメント相談員に加え、大学院生の修学上の諸問題に対応する相談員を各専攻ごとに配置し、常時学生が相談できる体制を継続した。</p> <p>就職支援として、医療機関や一般企業への就職ガイダンス（ガイダンス5回、面接対策講座4回）及び病院説明会・企業説明会（4回）等を開催し、就職キャリア形成のための支援を行うとともに、卒業生からメールによる情報提供を求めるとともに、OB・OGとの連携を図っている。</p> <p>医学部医学科ではキャリア形成のための連続講義（4回）を高学年に実施した。保健衛生学科では、進路指導小委員会による年間指導計画に基づき、卒業研究指導教員と学生支援課が協力して進路指導に取り組んでいる。学科独自の取組として、進路選択の参考とするため大学院進学、助産師養成所進学、看護師就職、保健師就職について進路説明会を実施した。また、進路説明会に先立ち約3ヵ月毎</p>
・他大学との連携も含めた学生寮の整備のあり方について検討する。〈034〉	<p>学生寮の整備のあり方について検討を進める。〈034-1〉</p>	<p>学生に対する生活、修学、就職支援の充実を図るため、スチューデントセンターを設置（平成21年12月）し、一次的な相談窓口としての役割を担うなど、キャンパスライフ全般にわたり学生の相談体制を強化した。保健管理センターでは、特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質）問診システムの利用を大学院生へ開放し受診を奨励するとともに、一般定期健康診断等の結果についてウェブ上で閲覧できるシステムを構築し、健康の自己管理ができる環境を整備した。また引き続き、メンタルヘルスサポートの一環としてすべての学部新入生に対して健康調査を実施し、精神科医による個別面接と合わせて心身状態の把握や必要に応じた介入に努めている。平成21年度からは、よりきめの細かいメンタルヘルスサポートを実施するため、入学後の約半年の時点での追跡調査（健康調査）を試行した。</p> <p>その他引き続き、教養部及び各学科、各研究科等での担任制、チューター制（グループ別担当教員、卒業研究担当教員）、あるいはアドバイザー教員制を継続し、学生の日常生活や研究・修学上の相談についてスチューデントセンターや保健管理センターとの連携を図った。また、各種ハラスメント相談窓口については、大学のハラスメント防止に関する委員、苦情相談部ハラスメント相談員に加え、大学院生の修学上の諸問題に対応する相談員を各専攻ごとに配置し、常時学生が相談できる体制を継続した。</p> <p>就職支援として、医療機関や一般企業への就職ガイダンス（ガイダンス5回、面接対策講座4回）及び病院説明会・企業説明会（4回）等を開催し、就職キャリア形成のための支援を行うとともに、卒業生からメールによる情報提供を求めるとともに、OB・OGとの連携を図っている。</p> <p>医学部医学科ではキャリア形成のための連続講義（4回）を高学年に実施した。保健衛生学科では、進路指導小委員会による年間指導計画に基づき、卒業研究指導教員と学生支援課が協力して進路指導に取り組んでいる。学科独自の取組として、進路選択の参考とするため大学院進学、助産師養成所進学、看護師就職、保健師就職について進路説明会を実施した。また、進路説明会に先立ち約3ヵ月毎</p>
・課外活動施設及び大学所有の研修施設の充実を図る。〈035〉	<p>四大学連合が所有する研修施設の有効活用を図る。〈035-1〉</p>	<p>学生に対する生活、修学、就職支援の充実を図るため、スチューデントセンターを設置（平成21年12月）し、一次的な相談窓口としての役割を担うなど、キャンパスライフ全般にわたり学生の相談体制を強化した。保健管理センターでは、特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質）問診システムの利用を大学院生へ開放し受診を奨励するとともに、一般定期健康診断等の結果についてウェブ上で閲覧できるシステムを構築し、健康の自己管理ができる環境を整備した。また引き続き、メンタルヘルスサポートの一環としてすべての学部新入生に対して健康調査を実施し、精神科医による個別面接と合わせて心身状態の把握や必要に応じた介入に努めている。平成21年度からは、よりきめの細かいメンタルヘルスサポートを実施するため、入学後の約半年の時点での追跡調査（健康調査）を試行した。</p> <p>その他引き続き、教養部及び各学科、各研究科等での担任制、チューター制（グループ別担当教員、卒業研究担当教員）、あるいはアドバイザー教員制を継続し、学生の日常生活や研究・修学上の相談についてスチューデントセンターや保健管理センターとの連携を図った。また、各種ハラスメント相談窓口については、大学のハラスメント防止に関する委員、苦情相談部ハラスメント相談員に加え、大学院生の修学上の諸問題に対応する相談員を各専攻ごとに配置し、常時学生が相談できる体制を継続した。</p> <p>就職支援として、医療機関や一般企業への就職ガイダンス（ガイダンス5回、面接対策講座4回）及び病院説明会・企業説明会（4回）等を開催し、就職キャリア形成のための支援を行うとともに、卒業生からメールによる情報提供を求めるとともに、OB・OGとの連携を図っている。</p> <p>医学部医学科ではキャリア形成のための連続講義（4回）を高学年に実施した。保健衛生学科では、進路指導小委員会による年間指導計画に基づき、卒業研究指導教員と学生支援課が協力して進路指導に取り組んでいる。学科独自の取組として、進路選択の参考とするため大学院進学、助産師養成所進学、看護師就職、保健師就職について進路説明会を実施した。また、進路説明会に先立ち約3ヵ月毎</p>
・大学全体の奨学制度の検討を進める。〈036〉	<p>全学的な奨学制度の充実を図る。〈036-1〉</p>	<p>学生に対する生活、修学、就職支援の充実を図るため、スチューデントセンターを設置（平成21年12月）し、一次的な相談窓口としての役割を担うなど、キャンパスライフ全般にわたり学生の相談体制を強化した。保健管理センターでは、特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質）問診システムの利用を大学院生へ開放し受診を奨励するとともに、一般定期健康診断等の結果についてウェブ上で閲覧できるシステムを構築し、健康の自己管理ができる環境を整備した。また引き続き、メンタルヘルスサポートの一環としてすべての学部新入生に対して健康調査を実施し、精神科医による個別面接と合わせて心身状態の把握や必要に応じた介入に努めている。平成21年度からは、よりきめの細かいメンタルヘルスサポートを実施するため、入学後の約半年の時点での追跡調査（健康調査）を試行した。</p> <p>その他引き続き、教養部及び各学科、各研究科等での担任制、チューター制（グループ別担当教員、卒業研究担当教員）、あるいはアドバイザー教員制を継続し、学生の日常生活や研究・修学上の相談についてスチューデントセンターや保健管理センターとの連携を図った。また、各種ハラスメント相談窓口については、大学のハラスメント防止に関する委員、苦情相談部ハラスメント相談員に加え、大学院生の修学上の諸問題に対応する相談員を各専攻ごとに配置し、常時学生が相談できる体制を継続した。</p> <p>就職支援として、医療機関や一般企業への就職ガイダンス（ガイダンス5回、面接対策講座4回）及び病院説明会・企業説明会（4回）等を開催し、就職キャリア形成のための支援を行うとともに、卒業生からメールによる情報提供を求めるとともに、OB・OGとの連携を図っている。</p> <p>医学部医学科ではキャリア形成のための連続講義（4回）を高学年に実施した。保健衛生学科では、進路指導小委員会による年間指導計画に基づき、卒業研究指導教員と学生支援課が協力して進路指導に取り組んでいる。学科独自の取組として、進路選択の参考とするため大学院進学、助産師養成所進学、看護師就職、保健師就職について進路説明会を実施した。また、進路説明会に先立ち約3ヵ月毎</p>

<p>・子供のいる学生に対する支援として 保育環境などの検討を進める。〈037〉</p>	<p>子供のいる学生に対する支援として 保育施設の整備等について検討する。〈037-1〉</p>	<p>に進学及び就職の状況に関する個別面接を行ったほか、仕事内容や各施設の採用状況について個別施設の情報を収集し、希望が多い施設から担当者を招聘して「合同病院説明会」を実施した。なお、女性研究者支援室においても、キャリアコンサルタントによる相談窓口を設けており、男女の区別なく相談に応じている。</p>
<p>○留学生支援 ・日本語教育、医歯学英语教育（日本人学生も含む）、ホームページ等を利用した修学相談など学習支援の充実を図る。〈038〉</p>	<p>留学生の日本語教育の充実を図るとともに、科学英語、医学英語教育への積極的参加を促す。〈038-1〉 ----- マルチメディア教材の英語化等、留学生の教育研究環境の向上について、引き続き検討する。〈038-2〉</p>	<p>平成20年度から学生委員会、教育推進協議会を中心に学生寮のあり方について検討を重ね、男子学生寮について大規模改修することを大学の方針として決定した。平成21年度中に大改修を済ませており、改修後の学生寮はバス・トイレ・ミニキッチンを備えたワンルーム形式70室とした。入退寮に関する許認可権限の明確化と入居期限の設定をするとともに、日本人学生・留学生の混住施設とするなど、多くの学生が支援を受けられる仕組みを整備した。なお改修期間中、既存在寮生の生活・学習に支障を来すことがないよう一時入居施設や引越費用についても支援した。</p>
<p>・カウンセリングやアドバイジングなど派遣及び受入れ学生の生活相談の充実を図る。〈039〉</p>	<p>カウンセリングやアドバイジングなど、留学生の生活相談の充実を図る。〈039-1〉</p>	<p>平成20年度より発効した「東京医科歯科大学・東京外国語大学・東京工業大学・一橋大学間の合宿研修施設の相互利用について」を引き続き運用し、ウェブ上に情報を掲載した。その他、本学の合宿研修施設（赤倉寮、大賀寮）のパンフレットを各大学に送付し紹介するなど、相互利用の促進を図った。申請書に利用区分を新たに追加し四大学連関係利用者の使用状況を集計できるよう措置し、今後の運営に活用することとした。</p>
<p>・留学生用住居の確保等、経済的 生活支援の方策を検討する。〈040〉</p>	<p>留学生用住居の確保等、経済的 生活支援の充実を図る。〈040-1〉</p>	<p>経済的な支援については、各学科の優秀な学生を対象に「海外研修奨励制度」に基づき奨励金を支給しているが、平成21年度は派遣人数を7名から9名へ拡充した。「小橋昌一GSK奨学金」は、基礎医学系、社会医学系の優秀な大学院生（4名）を対象として、「小林育英会奨学金」は優秀な歯学部学生（5名）及び歯学系大学院生（3名）を対象に給付した。さらに、緊急時の出費については、「菊川奨学金」から一時援助として貸与した（2名）。平成21年度からは新たにMD・PhD、DDS-PhDコースへ進学する学生に対して「医歯学総合研究科特別研究員」の称号を与えるとともに、奨学金の給付を開始している（5名）。従前の授業料等免除制度については、審査に関する取り決めを見直し、より経済的困窮度が高い学生が優先される仕組み作り（収入に関する取扱等）をした。</p> <p>その他、医歯学総合研究科・保健衛生学研究科では、厚生労働省の「教育訓練給付制度」を活用した社会人の再チャレンジ支援を推進するために、平成21年度に規則制定のうえ認可申請し、対象施設として認められた。さらに、医学部では、静岡県との間で静岡県内における医師不足の解消を図るとともに、本学学生への修学研修資金の優先貸与を目的とした「静岡県医学修学研修資金大学特別枠に関する協定書」を締結（平成21年度推薦者1名）するなど、様々な経済的支援を行っている。</p> <p>子供がいる学生・教職員に対する支援として、学内保育施設設置に向け副学長を中心とした委員会を設置し、育児支援に関する意向調査や検討を行い、生活・修学双方の支援を図るための保育施設設置を決定した（0歳から3歳、定員27名）。平成22年度の開設に向けての施設整備及び規則制定を行うとともに、説明会の開催を行うなどの準備をし3月に開園式を行った。</p> <p>マルチメディア教材の英語版について引き続き検討することとしたほか、英語で授業を行う留学生特別コース（パブリックヘルスリーダー養成特別コース）において、留学生用カリキュラムと日本人学生用のカリキュラムの連携プログラムを継続しており、留学生と日本人学生が共に参加する「英語による授業」を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究の水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>○目指すべき研究水準<041>～<044></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進、予防医学・医療など罹患そのものを防ぐ21世紀型医学・医療、歯学・歯科医療、生命科学研究を推進するとともに、国際的な研究拠点の形成を図る。 <p>○成果の社会への還元等<045>～<046></p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床応用を目指した研究を推進する。 ・研究成果を広く社会に発信するとともに、臨床医学や医療産業への応用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○目指すべき研究水準を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者の受け入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者を確保できる体制を構築する。<041> 	<p><医歯学総合研究科></p> <p>外国人を含む若手研究者の研究推進制度を推進する。<041-1></p>	<p>GCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」においては、海外の優秀な若手研究者（10名）を国際PIシャペロン教員として採用し、各所属分野で自らの研究テーマを発展させているほか、AIスーパースチューデントを選出し研究を推進させている。AIスーパースチューデントは1年間の研究成果による入替を行い、国際PIシャペロン教員は1年間の研究計画の審査結果により研究費を傾斜配分した。さらに、国際シンポジウム、海外研究者招聘講演会、総合国際プレゼンテーション、リトリート、事業推進者と国際PIシャペロン教員による講義、国際アドバイザーの設置、GCOEイノベーション研究として複数の分野での共同研究等を行っており、引き続き、重点研究・教育を推進している。</p> <p>中南米での教育・研究・国際貢献活動の展開を目指し、本学とチリ国保健省、クリニカ・ラス・コンデス（チリ国病院）との三者間で協定を締結（平成21年7月）した。平成22年1月には、臨床・基礎医学を含めた横断的な研究拠点となる「ラテンアメリカ共同研究センター（LACRC）」の開設について合意した。LACRCにおける活動は、チリ大学等の学術機関との連携を含み、本学からは常駐研究者を平成22年4月に派遣することとしている。このほか、「新興・再興感染症研究拠点」形成を進め、ガーナ共和国野口記念医学研究所に研究拠点を開設（本学常駐研究者2名）した。平成21年8月の開所式には、ガーナ側からは教育大臣、保健大臣も出席するなど、大きな期待を背負ったプロジェクトとして展開している。</p> <p>また、従来から学術交流を進めていたチュラロンコン大学内に「チュラロンコン大学－東京医科歯科大学研究教育協力センター」を設置（合意書調印11月23日）するとともに、平成21年度から「若手研究者交流支援事業」を開始し、東南アジア全体の医療ネットワーク構築を目指し展開している。</p> <p>さらに、先端歯学国際教育研究ネットワークの大学連携についても継続しており、大学院学生の研究教育指導・歯科学の重点テーマの探索などを目的としたスクーリングを開催した。明治大学との連携・協力を継続したほか、教育・研究資源の有効利用や大学院教育の質向上などを目的に、学際生命科学東京コンソーシアム（本学、お茶の水女子大学、学習院大学、北里大学）を形成した。</p> <p>海外との研究交流は、平成21年度に難治疾患研究所でハノイ大学と国際交流協定を締結したほか、共同研究や研究者・学生の交流を積極的に行った。大学院教育改革支援プログラムに採択された「看護学国際人育成教育プログラム」では、看護学における国際的教育・研究を推進するため、海外連携大学への研修派遣等により、将来看護学国際人として活躍できる大学院生の育成を行っている。</p> <p>生体材料工学研究所では、前年度に引き続き、バイオセンサー分野に客員教授を招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制を継続したほか、材料物性分野にも</p>
	<p><医歯学総合研究科></p> <p>国内外の大学との連携による研究体制のさらなる推進を図る。<041-2><042-1></p>	
	<p><保健衛生学研究科></p> <p>看護学・検査学における実践的研究能力の育成を行うための研究システムの構築をさらに推進する。<041-3></p>	
	<p><生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所></p> <p>教育研究基盤の整備を行う。<041-4><042-2></p>	
	<p><生体材料工学研究所></p> <p>連携大学との連携強化や客員教員制度の積極的な活用などにより、国内外の優秀な研究者との研究交流を図る。<041-5></p>	
<p><難治疾患研究所></p>	<p>生体材料工学研究所では、前年度に引き続き、バイオセンサー分野に客員教授を招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制を継続したほか、材料物性分野にも</p>	

	<p>海外の一流研究者の招聘を行うなど、国際的な難治疾患研究体制の構築を行う。〈041-6〉</p> <p>-----</p> <p>〈難治疾患研究所〉 優秀な研究者を確保できる体制を構築する。〈041-8〉</p>	<p>フィンランドより客員教授を招聘した。また、3大プロジェクトを継続展開し、分野横断型研究体制の運用や、プロジェクトリーダーの評価に基づく人的資源を含む研究資源の集中的配分、研究成果のデータベースシステムの活用、プロジェクト別進捗状況評価と研究推進へのフィードバック、国際的に優れた研究者の招聘による研究促進、研究成果の情報発信と知的財産化のための取組を実施した。</p> <p>難治疾患研究所では、「研究所研究教員制度」を運用して部門の枠組みを越えたプロジェクト研究を推進している。また、客員部門を活用し疾患研究及び生命科学に関する研究について、将来に向けた萌芽的な研究、基盤的手法の維持に留意しつつ各部門の研究を継続した。また、若手研究者自立プログラム「メディカル・トップトラック（MTT）制度の確立」を引き続き推進し、優秀な若手研究者の確保ならびに競争的環境による育成を図っており、これらの取組が評価され、難治疾患若手研究者育成を目標の1つとする全国共同利用・共同研究拠点「難治疾患研究共同研究拠点」の認定を文部科学大臣より受けた。</p>
<p>・社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する。〈042〉</p>	<p>〈医歯学総合研究科〉 国内外の大学との連携による研究体制のさらなる推進を図る。〈041-2〉〈042-1〉</p> <p>-----</p> <p>〈生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所〉 教育研究基盤の整備を行う。〈041-4〉〈042-2〉</p> <p>-----</p> <p>〈生体材料工学研究所〉 バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する理論を構築し、最先端素材の創出と分子デバイスから人工臓器を包含する応用研究を展開する。〈042-3〉</p> <p>-----</p> <p>〈難治疾患研究所〉 難治疾患研究を推進するために、研究体制をさらに整備するとともに、客員研究部門を活用し、革新的研究手法の導入及び応用研究を行う。〈042-4〉</p> <p>-----</p> <p>〈教養部〉 異分野境界領域に関する共同研究を推進する。〈042-5〉</p> <p>-----</p> <p>〈附属図書館〉 オンラインジャーナルや文献情報検索用データベースの見直しを図り、さ</p>	<p>脳統合機能研究センターにおいては「脳神経・血管制御センター」を新設し、専任の教授を配置して体制整備を行うなど、先端的な精神神経疾患の病因・病態・治療法に関する研究拠点形成を推進した。</p> <p>教養部長裁量経費による生物学・化学の教員による共同研究である異分野境界領域研究プロジェクト（メラトニンを中心とした生理活性物質の生体における機能）による研究を継続して推進した。また、保健体育学において、平成17年度から実施してきた、健康マネジメントシステムの開発に関する研究について、その成果を教育現場に応用するための試みが進められ、平成21年度からは授業の中で学生が実際に使用しその効果を検証した。</p> <p>医学部附属病院では、高度な研究成果を地域住民や広く国民に還元することを目的として、臨床試験管理センターにおいて従来の治験体制をいっそう充実させている。平成21年度は、14件の新規治験（うち国際共同治験8件）を受託し、全体で50件の治験を実施したほか、臨床試験（142件）や市販後調査（227件）を積極的にを行っている。また、文部科学省新規研究推進事業として「大学病院臨床試験アライアンス推進事業」が採択され、生物統計専門家を迎え事業を推進するとともに、パンフレットやホームページの改訂作業、複数の統計関連学会での広報ブース出展等の広報事業を行った。</p> <p>知的財産本部において、研究支援として特許調査、市場調査、特許の拡充強化（特許出願と権利化）、契約締結支援、起業シナリオの策定支援などを行ったほか、産学連携のための研究シーズを平成21年度15件追加し、合計74件となった。2009年版シーズ集を製作するとともに、産学交流展示会等の各種イベントで配布した。また、産学官連携戦略展開事業「国際的な産学官連携活動の推進」を継続し、国際的な基本特許権利取得の促進、海外企業からの共同研究や受託研究の拡大、知的財産人材の育成、確保など、国際的な産学官連携体制を強化した。さらに、医学系産学官連携活動の強化を目指し、本学を中心として全国医学系大学のネットワーク設立に向けた検討委員会を立ち上げ、定期的に協議している。教育面においても大学院生を対象にした「ボーダレス教育研究拠点の形成」において、知的財産および産学連携概論・特許制度の概要・大学における知財管理・ライフサイエンス分野の特許事例等の講義を行い、職務発明規則・有体物取扱要領の周知を図った。</p> <p>また、科学技術振興機構の独創的シーズ展開事業「ディスプレイ式、磁気浮上遠心血液ポンプの研究開発」において血液ポンプの事業化を目指し、大学の基盤技術を企業に技術移転し社会への還元に向け継続して推進した。JST先端計測分析技術・機器開発事業「機器開発プログラム」における大型研究「誘電スペクトロサイトメーターの開発」計画を推進し、学内における多数の研究分野との新規共同研究や積極的な情報交換を推進し、医療応用へ向けて学内支援体制の充実化を図っている。</p>

	<p>らなる充実に努める。〈042-6〉</p>	<p>競争的研究スペースとしてオープンラボの運営を進めている。平成20年度に使用者を決定したオープンラボ（103㎡）の使用を開始し、産学連携を推進するとともに、新たに医歯学総合研究棟Ⅱ期にオープンラボ（約634㎡）を確保し、使用者を決定した。</p>
<p>・ 21世紀COEプログラムを中心として国際的な研究拠点の形成を図る。〈043〉</p>	<p>〈21世紀COEプログラム〉 グローバルCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」において国際的な研究拠点の形成を推進する。また、脳統合機能研究センターを中心として基礎・臨床融合型の研究活動を充実・発展させる。〈043-1〉</p>	<p>その他、新図書館システムを運用し、ウェブ上で図書の予約や貸出状況の確認を行うシステムの運用を開始するとともに、e-book（112タイトル追加）やNetLibrary（92タイトル追加）について教職員・研究者のニーズを適切に反映する運営を行った。</p>
<p>・ 先端研究拠点事業を推進し、先進国との有機的な研究の連携を図る。〈044〉</p>		<p>本学広報のいっそうの推進を図っており、学外広報誌「Bloom!」においては、「本学ミッション」、「海外提携プロジェクトの推進」、「グローバルCOE」等のテーマについて、本学の体制・方針、各部局の取組・成果、教育・研究・診療・国際交流をまとめ、積極的に広報を行った。また、英語版学外広報誌として「TMDU Annual News」についても発行を継続し、広く海外から学生・研究者の招集を行うため、本学の国際化の現況や取組、留学生の活躍などを発信した。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策 ・ 優れた研究成果を広く公表するとともに、政府、諸医療機関、国際機関等を通じて積極的に貢献していく。〈045〉</p>	<p>広報活動の強化とITの活用等により、研究成果を広く社会へ公開するとともに、社会への還元体制の充実に努める。〈045-1〉</p>	<p>また、9件の研究成果に関するプレスリリースを行い、海外を含む多くのメディアに掲載されるとともに、大学ホームページでも各プレスリリースの概略を紹介した。</p>
<p>・ 研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える。〈046〉</p>	<p>オープンラボの活用や知的財産本部・TLOの活用等により、産学連携を積極的に推進する。〈046-1〉</p> <p>-----</p> <p>研究成果をタイムリーにかつ的確に情報提供できる体制整備を推進する。〈046-2〉</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究者の配置<047>～<049> <ul style="list-style-type: none"> ・研究を推進するに相応しい研究者を配置する。 ○研究環境の整備<050>～<051> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに応える学術研究を支える組織と環境を整える。 ○知的財産の創出等と社会への還元<052> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を知的財産として管理・運用して社会に貢献する。 ○研究の質の向上システム<053>～<054> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な研究を推進するため改善・評価システム等を整える。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を継続的に見直し、弾力的な体制の整備のあり方についての検討を進める。<047> 	<p>自己点検・評価及び外部評価などの結果を研究実施組織の検討に活用し、基礎と臨床の融合や、組織の枠を超えた研究体制の構築を図る。<047-1></p> <p>-----</p> <p>国内外の大学との連携による教育・研究体制の推進を図る。<047-2><048-2><049-3></p> <p>-----</p> <p>研究教育活動に係る評価を継続して実施するとともに、研究実施体制の見直しに活用するための評価制度の充実を図る。<047-3></p>	<p>国際化に向けた体制強化を、平成21年度に改組した国際交流センターを中心に行った。特に今後の国際交流の重点施策として平成21年度に実施した事業は、中南米での本学とチリ共和国保健省、クリニカ・ラス・コンデス（チリ共和国病院）との三者間協定とラテンアメリカ共同研究センター（LACRC。チリ大学他との学術研究機関との連携を含む。）の開設（本学常駐者1名を平成22年度より派遣。）、野口記念医学研究所（ガーナ共和国）内での新興・再興感染症研究拠点形成（本学常駐研究者2名）、「チュラロンコン大学－東京医科歯科大学研究教育協力センター」を設置合意等がある。</p> <p>また平成21年度に採択された「歯医学領域の若手研究者育成事業-東南アジアの国際医療ネットワークの構築-」（日本学術振興会若手研究者交流支援事業）において、日本を中心とした歯医学領域における研究・教育・医療を総括した国際医療ネットワークを東南アジア諸国に構築することを目的として、若手研究者の支援に取り組んだ。特に平成21年度は、本学で学位を取得したタイ王国の帰国留学生を中心に学術交流を強化し、各協定校等から17名の若手研究者を受入れた。また、本学からは4名の研究指導者を協定校等へ派遣しセミナーの実施等により交流事業を実施した。</p> <p>その他、チュラロンコン大学・ナレスワン大学（タイ王国）、マサリック大学（チェコ共和国）、内蒙古医学院（中華人民共和国）と国際交流協定・学部等間協定等を締結するとともに、先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」及びGCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」、「歯工連携プロジェクト」、「国際産学リネージュプログラム」、「大学院から医療現場への橋渡し研究者教育」、「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」等を活用し、横断的な基礎臨床融合型の研究体制や歯工連携体制の強化を図った。</p> <p>国内においても、明治大学との連携・協力を継続したほか、学際生命科学コンソーシアム（お茶の水女子大学、学習院大学、北里大学）とも連携した取組を実施している。</p> <p>上記GCOE等の大型プロジェクトを全学的に支援する方針を打ち出しており、これらのプロジェクトに対して優先的に教育研究環境を整備しているが、一方で補助金等の財政支援が終了したプロジェクトなどについては、フォローアップとして学内公募・審査（ヒアリング含む）のうえ研究資金（又はスペース）の支援を行った。各部局においても、それぞれ独自の方法で重点的研究資金の配分を継続しており、疾患生命科学部では、ケミカルバイオロジー領域を中心としたプロジェクト研究に資金の配分を行ったほか、生体材料工学研究所・難治疾患研究所においても評</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの研究者も含めた研究スタッフの充実を図り、国際的な研究拠点を形成できる体制を構築する。<048> 	<p>国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフの充実を図る。<048-1><049-1></p> <p>-----</p> <p>国内外の大学との連携による教育・研究体制の推進を図る。<047-2><048-2><049-3></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・最先端の研究を可能とする研究スタッフを確保できる体制を整備する。<049> 	<p>国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフ</p>	

	<p>の充実を図る。〈048-1〉〈049-1〉</p> <p>-----</p> <p>優秀な研究者を確保するため、自己点検・評価及び外部評価などの結果を活用し、インセンティブ付与を行う体制を構築する。〈049-2〉</p> <p>-----</p> <p>国内外の大学との連携による教育・研究体制の推進を図る。〈047-2〉〈048-2〉〈049-3〉</p>	<p>価に基づいた競争的な研究資源の集中的配分を行った。</p> <p>また、教員業績評価については、任期満了となる教員に対して再任の可否を含め業績評価を行った。その他にも、平成20年度に制定した教員個人評価に関する則に基づき、各部局において教員個人評価を行った。</p> <p>現在の各研究支援組織（先端研究支援センター、疾患遺伝子実験センター動物実験施設等）や生命倫理研究センターの部局化（常置化）について、研究推進協議会において組織改編について検討し、平成22年4月に実施した。</p> <p>なお、研究費の適正使用や、利益相反マネジメント（臨床研究に係るマネジメントに関する内容を含む）に関して学内に周知徹底するため、説明会の実施や手引き書（「研究活動不正防止のためのハンドブック」、「利益相反ハンドブック」）ルにて案内（211件（3月26日現在））するとともに、ホームページを大幅改正した。</p>
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>・戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制の整備を図る。〈050〉</p>	<p>戦略的・先導的研究活動へ重点的に研究資金を配分するための体制の充実を図る。〈050-1〉</p>	
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>・研究支援組織として、全学共用の各センターのあり方を検討する。〈051〉</p>	<p>先端研究支援センター、疾患遺伝子実験センター等の学内共用施設の学部、研究科、研究所等への研究支援体制の見直しを行い、研究設備の共有化の推進等による効率的な運用と研究者へのサービスの充実を図る。〈051-1〉</p>	
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>・知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく。〈052〉</p>	<p>海外技術移転機関と本学シーズの技術移転に関する連携、海外イベント出展により海外特許出願を活性化させる。国内においても、引き続き、本学の研究開発成果を、関連企業へ技術紹介・技術移転交渉などライセンス活動を推進し、実用化を図る。また、成果有体物に関する規則、取扱等を学内に周知徹底し、有償提供成果有体物にかかる体制整備を進める。〈052-1〉</p>	
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>・研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を実施する体制のあり方について検討する。〈053〉</p>	<p>研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を継続して実施する。〈053-1〉</p>	
<p>・自己点検と併せて外部評価を積極的に活用する。〈054〉</p>	<p>自己点検・評価及び外部評価結果を研究組織の見直しや重点研究プロジェクトの検討に活用する。〈054-1〉</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○社会との連携・協力<055>～<059> <ul style="list-style-type: none"> ・社会からの多様なニーズにタイムリーに対応する。 ・生涯教育を含めた社会の学習ニーズに対応する。 ○国際交流・協力<060>～<062> <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの、研究、教育、診療のニーズに対して、積極的に対応する。 ・留学生にかかる体制を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ○社会との連携協力のための方策 <ul style="list-style-type: none"> ・大学が有する知識、情報、技能、問題解決能力などに対する社会の要請に応えるため、社会に開かれた窓口を整備する。<055> 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座や短期履修コース等を開催し、本学の持つ知識・情報・技能等を社会に還元する。<055-1> 	<p>蓄積された本学の知見を様々な形で社会に発信しているが、そのうちのひとつとして公開講座事業が挙げられる。従来の取組として、公開講座企画室において連続公開講座「健康を創る（V）」（全6回）を企画し、一般向けにわかりやすく基礎的知識を医学・歯学の両面から講演した。また、学際生命科学東京医コンソーシアム（本学、お茶の水女子大学、学習院大学、北里大学）において市民講演会を開催（130名聴講）したほか、四大学連合協定（本学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）に基づく四大学連合附置研究所の企画で、学術研究の最前線をわかりやすく解説する講演会（「環境・社会・人間における「安全・安心」を探る」）を開催するなど、大学間連携を活用した取組を活発に行った。</p> <p>また各部署においても、各種公開講座を継続して実施した。教養部では地域社会（千葉県市川市）へキャンパスを開放し、スポーツ教室や理科教室などを行っている。保健衛生学研究科が実施している本郷小学校及び湯島小学校と連携した公開講座は、平成21年度に独立行政法人科学技術振興機構が行うサイエンス・パートナーシップ・プログラム（以下「SPP」）に採択されたほか、疾患生命科学研究所でも「病気に挑む生命科学」を開催した。その他にも、平成21年度は高大連携への取組を推進し、高校生が医学歯学に興味を持つきっかけ作りを行った。従来は難治疾患研究所が実施していた、都立日比谷高校の生徒に対する実験体験や教員・若手研究者との面談・インタビュー等の取組を、全学的な事業に拡大し医歯学総合研究科の教員も参加した。また、県立千葉高校との高大連携については、事前学習から講義、研究室実習、事後学習と、系統立てた授業を数日間実施し、SPPに採択されている。</p> <p>また、より専門的な知識の普及や医療従事者へのリカレント教育の一環として、様々な教育プログラムを提供している。平成20年度から引き続き、文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムである「医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターン支援プログラム」、「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」、「中堅看護職のキャリアトランジションニーズに対応した学び直し教育プログラム」等により、本学の幅広い教育研究資源を活かし、学び直しに資する良質な教育プログラムを実施した。</p> <p>さらに病院管理者等の養成を目指した大学院医療管理政策学（MMA）コースにおいて、平成21年度に夏期集中で健康増進政策論・医学概論（履修者34名）を、冬期集中で保健医療活動とリスク管理（履修者21名）を実施したほか、一橋大学担当の「医療経済論」の科目を新設することを決定し、平成22年度より授業を開始することとしたほか、東京工業大学医歯工学特別コース（22単位）の授業については、科目の整理と講義内容の調整を行い、平成22年度より「がん放射線治療学」を東京工業大学学生が本学湯島キャンパスで受講する形式で開講することとした。さらに同コー</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・知識・情報・技能の提供による付加価値の移転を積極的に実施する。<056> 	<ul style="list-style-type: none"> 企業等との連携分野の設置、関係研究機関等との連携強化等により、積極的に外部との交流を進めるとともに、本学の技術をPRし技術移転の拡大を図る。<056-1> 	
<ul style="list-style-type: none"> ・医療制度改革に必要となる諸情報の収集及び提供のため、四大学連合を活用し、大学院教育と連携した包括的な活動を行う。<057> 	<ul style="list-style-type: none"> 四大学が参画する大学院医療管理政策学（MMA）コースにおける教育研究を充実化し、医療制度改革に必要な諸情報の収集と提供を行う。<057-1> 	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の学習ニーズを把握するとともに、四大学連合の枠組みや他の教育研究機関との連携を活用して、包括的・横断的な生涯学習を実現する公開講座などを実施する。<058> 	<ul style="list-style-type: none"> 四大学連合などの枠組みを利用し、従来の医学・歯学・保健衛生学の領域にとらわれない新たな内容の公開講座等の一層の充実を図る。<058-1> 	
<ul style="list-style-type: none"> ・民間資金を活用した設備整備を導入のあり方について検討する。<059> 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17～20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流・協力のための方策 <ul style="list-style-type: none"> ・海外との研究、教育、診療における人的交流のあり方を検討し、その計画策定、実行のサポート、実績評価及び将来計画を管理するための体制の充実を図る。<060> 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の大学、研究機関、公的機関等との交流を深め、客員教員制度などの積極的な利用や新たな研究者派遣事業などの検討により、教育・研究・診療に係る人的交流を推進する。<060-1> 	
<ul style="list-style-type: none"> ・国際社会に研究成果、教育プログラ 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の優れた研究・教育拠点と連 	

<p>ムを発信するためのチャンネルの設置を検討するなど、研究教育実績の向上を目指す。〈061〉</p>	<p>携し、本学の特色を活かした研究の成果を発信するとともに、人材育成を行うための国際的研究・教育拠点を形成する。〈061-1〉</p>	<p>その発展系として、東京工業大学複合創造領域に「医歯工学先端教育研究コアユニット」の申請を行った。</p> <p>その他、平成20年度よりMMA担当教員らが、DPC（診断群分類包括支払制度）に関する基礎統計情報の国内提供を開始しており、平成21年度は「DPCデータ活用ブック」を出版するなどの活動をしている。</p>
<p>・留学生教育環境の充実を図る。〈062〉</p>	<p>留学生を対象に、英語による授業、演習、実習教育が恒常的に行えるように教育体制の整備を図るとともに、積極的に短期交換留学生の受け入れを推進する。〈062-1〉</p>	<p>本学の研究成果を社会に還元する一つの方策として、産学連携を推進している。研究スペース面では公募・選考のうえ貸与するオープンラボを積極的に拡大している。平成20年度に使用者を決定したオープンラボ（103㎡）の使用を遅滞なく開始するとともに、平成21年度に新たなオープンラボ（約634㎡）を設定し、公募、選考を行った。また、知的財産本部を中心として、産学官連携戦略展開事業「国際的な産学官連携活動の推進」を継続し、国際的な基本特許の権利取得の促進、海外企業との共同研究や受託研究の拡大、知的財産人材の育成、確保など、国際的な産学官連携体制の強化を図った。医学分野における産学官連携活動の強化についても、分野特有の課題（特許成立や技術移転の困難性、遵守すべき法令等）に対応するため、本学が中心となって全国医学系大学のネットワーク設立に向けて、他大学を含む検討委員会を立ち上げ活動した。</p> <p>国際社会に研究成果や教育プログラムを発信するため、国際交流の重点施策を実施した。中南米での本学とチリ共和国保健省、クリニカ・ラス・コンデス（チリ共和国病院）との三者間協定とラテンアメリカ共同研究センター（LACRC。チリ大学他との学術研究機関との連携を含む。）の開設（本学常駐者1名を平成22年度より派遣）や、野口記念医学研究所（ガーナ共和国）内での新興・再興感染症研究拠点形成（本学常駐研究者2名）、「チュラロンコン大学－東京医科歯科大学研究教育協力センター」の設置合意などの取組を実施した。</p> <p>また、平成21年度には新たに、チュラロンコン大学との医歯工分野での国際交流大学間協定や、ナレスワン大学（タイ王国）、マサリク大学（チェコ共和国）、内蒙古医学院（中華人民共和国）と国際交流・学部等間協定等を締結し、教育研究活動を国際社会へ広く展開する活動を行っている。国内においても、明治大学との教育研究に関する連携・協力を継続したほか、東京工業大学、日本医科大学、東京理科大学、順天堂大学、学際生命科学東京コンソーシアム（本学、お茶の水女子大学、北里大学、学習院大学）との協定に基づき、活発な活動を展開した。</p> <p>その他、医歯学総合研究科ではパブリックヘルスリーダー養成特別コース及び先端口腔科学国際プログラム、生命情報科学教育部では生命情報科学国際教育プログラム等に基づき留学生（秋季入学）を受入れた。生命情報科学教育部では多くの講義（生命システム情報学や発生生殖科学等）を英語で行ったほか、大学教育の国際化加速プログラム「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」において欧州、米国、アジアの高等教育機関と連携し、国際ネットワーク型ダブルディグリー教育プログラムの開発・実施に向けた取組を行った。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理運営体制の強化等<063>～<065> ・管理運営体制を強化して、病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る ○安全で良質な医療の提供<066>～<070> ・患者中心の安全かつ良質な全人的医療を提供する。 ○臨床研究の推進と医療の高度化<071>～<073> ・高度先進医療の開発と実践及び先端医療の導入を推進する。 ○良質な医療人の育成<074>～<076> ・「豊かな人間性と高度な医療技術を兼ね備えた医療人」の育成を図る。 	<p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理運営体制の強化等<077>～<079> ・管理運営体制を強化して、病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る。 ○安全で良質な歯科医療の提供<080>～<082> ・患者中心の安全かつ質の高い歯科医療を提供する。 ○臨床研究の推進と歯科医療の高度化<083>～<086> ・高度先端歯科医療の開発と実践を進める。 ○良質な歯科医療人の育成<087>～<088> ・人間性豊かな歯科医療人の育成を図る。
------	--	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
<p>(医学部附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のリーダーシップを確立し、病院管理運営機能を強化して、効率的な病院運営を推進 	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>病院長のリーダーシップの下、病院運営会議、病院運営検討委員会、ランチミーティング等において、毎月等の患者数、稼働額の推移や診療科毎の稼働額等の分析結果を用いて、各診療科等の組織の活性化を推進した。</p>	
	<p><医学部附属病院></p> <p>引き続き、各種データの評価・分析を用いて、組織の活性化を推進するとともに、第Ⅱ期中期計画に向けた病院の管理運営体制についても検討する。<063-1></p>		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>病院運営会議（月1回定例）、病院運営検討委員会（月2回定例）、病院運営幹部によるランチミーティング（週1回定例）等において、毎月の患者数、稼働額の推移や半期毎における各診療科の稼働額を報告するとともに、これら分析結果を病院運営に反映させている。また、これらのデータを院内で共有することで組織の活性化を推進するとともに、病院長のリーダーシップを発揮し、円滑な病院運営を行っている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・部門別原価計算等の管理会計システムの導入による経営効率化を推進する。<064> 	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>また、診療報酬改定に伴う管理会計システムの対応作業を行い、これまでと同様の部門別原価計算を可能とした。さらに、病院運営会議において部門別原価計算表を提示するとともに、その数値を利用しスパイダーグラフを作成提示し、診療科毎の経営状況を各診療科長等に認識させることにより、経営効率化に対する意識の向上を図った。</p>	
	<p>前年度に引き続き、部門別診療科別原価計算データの精度向上を図るとともに、患者別原価計算についてもデータの精度向上を図る。病院運営会議における部門別診療科別原価計算表の提示、各診療科長等へ経営状況の周知を図り経営の効率化を推進する。<064-1></p>		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>管理会計システムのバージョンアップ (Ver. 3.82) に伴う動作確認において、各種マスタ設定についても検証を行うなどのシステム精度向上を図っている。また、前述<063-1>のとおり、本システムにより集積した部門別診療科別原価計算表等の各種データを病院運営会議等で提示し、経営状況の周知・意識付けを行い経営効率化を推進した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の効率的かつ計画的整備を図る。<065> 	/	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>部門毎に策定した更新5カ年計画を基に、平成20年度において整備更新が必要な設備について更新を行った。また、特定機能病院として先進医療促進に必要な医療機器及び患者数等の増加に伴う設備の増設・新規導入について検討を行うとともに、消化器内科、耳鼻咽喉科及び老年病内科においては、先進医療</p>	

	<p>引き続き、設備更新5ヵ年計画をもとに、平成21年度における整備更新を実行する。また、第Ⅱ期中期計画に向けた6ヵ年整備計画を策定する。〈065-1〉</p>	<p>の申請準備を進めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>平成17年度に策定した、「医療機器更新等5ヵ年計画」に基づき、平成21年度についても整備更新を行っている。中でも磁気共鳴画像装置(MRI)については既存の2台を更新とともに、1台を増設するなど、特定機能病院としての機能を充実させるための医療装置整備を行った。また、第二期中期目標期間に実施すべき整備計画を策定しているところである。</p>	
<p>・患者及び医療従事者の安全管理体制を強化する。〈066〉</p>	<p>特に化学療法に関するプロトコールの活用を一層促進し、患者に対する安全で質の高い医療提供に努める。また、安全管理研修会等を継続して定期的開催し、病院全職員に安全管理の徹底を図る。〈066-1〉</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>がん治療に関する横断的な窓口として、専任の医師及びクラーク等を配置し、「がん治療センター」を設置するとともに、院内がんセンターボードの運営について着手し、がん登録を開始した。また、PET/CT及び外来化学療法の診療件数は着実に増加しており、外来化学療法については、診療室の一部改修を行い、併せて診療ベッドの増設を行うなど診療体制を強化した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>がん治療センターの運営については、〈072-1〉を参照。</p> <p>院内の全職員を対象とした安全管理研修(年3回)や、「M&Mカンファレンス」(6月開催：小児科における具体的事例の実践発表等)の定期的開催により安全管理実践への啓発に努めた。</p> <p>輸液ポンプ、シリンジポンプ等の医療機器等を安全に使用のために、臨床工学技士や看護師等に対して研修会(年4回)を、薬剤師には医薬品の安全使用のための研修会を7月に実施し、より具体的な安全管理を徹底している。</p> <p>初任者研修では(中途採用者にはその都度)、医学部附属病院の理念「安全良質な高度・先進医療を提供しつづける、社会に開かれた病院」を実現するための安全管理指針、事故防止対策、事故発生時の対応方法などについての研修を行い、医療における基本の徹底と質の向上および医療に携わる者の意識向上を図った。</p> <p>なお、11月に富山大学による国立大学病院間相互チェックを受け、講評・指摘事項について改善検討を行うなど、常に医療の安全には心を砕いているとの評価を得た。</p>	
<p>・患者支援体制の強化、情報公開等を行い患者サービスの向上を図る。〈067〉</p>	<p>患者支援体制の充実を図るとともに、情報公開等を継続的に行い、患者サービスの向上に努める。〈067-1〉</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>医療機器、医薬品の安全使用のための研修会を臨床工学技士、看護師及び薬剤師を対象に定期的開催し、安全管理の啓発を行うとともに、院内研修会、M&Mカンファレンス等を定期的開催し実践への啓発活動を行った。また、各分野・領域等による最新の医療講演・セミナー等を随時開催するとともに、研修医はもちろん、教職員、学生を対象としたイブニングセミナーを毎週開催し、最新医療知識の理解と普及を図った。さらに、接遇マナー講習会を実施し、病院職員としての自覚を認識させるとともに、リスクマネージャー会議等を通じて個人情報の保護に関する普及啓発を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>医療福祉支援センターのメディカル・ソーシャル・ワーカー(MSW)を常勤化し、よりいっそう医療福祉体制の充実を図った。患者からの要望については、院内に設置している意見箱により患者からの声を公聴しているほか、患者相談室で直接意見を聞くなどして、病院の運営に活かしている。</p> <p>個々の職員への患者サービスに対する意識付けとしては、新規採用職員オリエンテーション時に「心得ておきたい基本的な接遇マナー」として、病院職員に必要な接遇や苦情への対応を外部講師を招き実施した。</p> <p>なお、日常業務における取組として、身だしなみ等に対する違反者への警告</p>	

	<p>引き続き、研修会等を通じ個人情報保護法の啓発に努める。〈067-2〉</p>	<p>として「イエローカード」を発行し、履歴を記録・保存することで、医療人としてふさわしい身だしなみの徹底を行っている。</p> <p>新規採用職員研修会において、病院内における個人情報保護に関する関係講義を行ったほか、年度途中で採用している職員に関してはDVDによる研修を実施し、病院に特有の問題について情報管理の徹底を図っている。また新規採用職員以外へも、リスクマネージャー会議等を通じて個人情報保護に関する普及啓発を図っている。</p>
<p>・国民の医療ニーズに即応できる柔軟な組織編成を可能とする体制を構築する。〈068〉</p>	<p>引き続き、東京消防庁や関係機関等との連携協力を充実させる。また、救急患者の受入れを積極的に行うとともにドクターカーを導入し、より一層救急医療に貢献する。〈068-1〉</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>ホットラインにより救急車やヘリコプターでの搬送患者を積極的に受入れ、平成19年度に比べ救急患者の受入れが増加した。また、早期救命活動の実現のため、ドクターカーの運用に向け東京消防庁と協定を締結するとともに、警視庁に緊急車両の申請を行い承認された。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>救命救急センターとして、平成21年度は13,622件の救急要請を受け入れた。また、東京消防庁等との連携・協力のもと、本格的に運用を開始した本学専門医が現場へ急行するためのドクターカー（救急車両）の運用は、147回の出動機会のうち116名の救助を行っており、地域（千代田区、中央区、文京区等）の救急医療に大きく貢献している。さらに、ホットラインによる救急車や、静岡県や茨城県等からの患者をドクターヘリにより積極的に受け入れていた（ホットライン1,099件、ドクターヘリ8件）。なお、医師1人、レジデントを3人増員、一般病床12床を救命救急病床（HCU）16床に変更・増床して救急救命体制を強化した。</p>
<p>・診療科枠を越えた患者中心の安全かつ全人的医療を提供する体制を構築する。〈069〉</p>	<p>引き続き、救命・救急センターにおいては、診療科枠を超えた患者中心の安全かつ迅速な医療を提供するため、各診療科との連携を推進する。〈069-1〉</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>救命救急センター・関連診療科等との合同カンファレンスを定期的で開催し、救命救急センターと各診療科等との継続的な連携強化を図るとともに、救急搬送された患者のうち、歯科領域での処置が必要な患者があった場合などは、歯学部附属病院から応援を得た。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>引き続き、救命救急センター運営委員会や定期的な合同カンファレンスを年3回開催し、救命救急センターと各診療科等との意思疎通を密にし、連携を図っている。</p>
<p>・一次あるいは二次医療機関との連携や患者への医療情報の提供により、医療の質の向上を図る。〈070〉</p>	<p>引き続き、病診連携・医療連携を推進するため、定期的に病院ホームページ等の更新を行い、病院情報提供に努める。〈070-1〉</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>病診連携・医療連携を推進するため、定期的に病院ホームページ等の更新を行い、病院情報提供を継続的に行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>病院概要（パンフレット）の更新を行い、定期的に病院のホームページの更新を行い最新の病院情報の提供を行った。医療福祉支援センターでは、メディカルソーシャルワーカーの活動を通して近隣の診療施設等との連携を図っている。また、近年の様々な取組により外来患者数が増加していることもあり、平成21年度途中（11月）から外来初診料を近隣病院と同水準にした。健康保険上の紹介患者を近隣診療所等から受入れ易い環境を整備し、高度先進医療を実践する医学部附属病院として地域の診療所・病院との機能分化を進めた。法人化後の患者紹介率の推移は平成16年度から上昇（平成19年度のみ、前年度と同等）を続けており、平成21年度は64.22%に到達、PET/CT検査の紹介患</p>

<p>・医科と歯科との機能的連携を推進し医療の高度化を図る。〈071〉</p>	<p>引き続き、救命救急センターの両附属病院の合同協力体制を基盤とした合同協力体制を維持する。〈071-1〉</p>	<p>者も多く受入れており、病診連携・医療連携のための取組が進んでいる。</p> <p>IV</p> <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>ER・関連診療科等との合同カンファレンスを定期的に行い、救命救急センターと各診療科等との継続的な連携強化を図るとともに、救急搬送された患者のうち、歯科領域での処置が必要な患者があった場合などは、歯学部附属病院から応援を得た。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>医療戦略会議等で、医科と歯科との連携について、検査部等の中央部門を含め調査・検討している。</p> <p>口腔裂傷等の口腔外科的処置が必要な患者については、歯学部附属病院の口腔外科や顎顔面外科へ協力要請（月平均1～2回）を行っており、連携体制を継続している。また、例えば三叉神経痛が疑われる患者について歯科と医科で連絡をとり治療をするなど、関連する疾患領域毎に連携を取っている。</p>
<p>・研究成果の臨床への応用や先端医療の導入を進める。〈072〉</p>	<p>がん治療センターを中心に、院内がんセンターボードを運営し、がん治療体制を充実させる。〈072-1〉</p>	<p>IV</p> <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>がん治療に関する横断的な窓口として、専任の医師及びクラーク等を配置し、「がん治療センター」を設置するとともに、院内がんセンターボードの運営について着手し、がん登録を開始した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>がん治療センターにおいて、がん登録（既登録1,300件）を進めた。</p> <p>がん患者の症状・治療の現況について意見を交換し、患者の治療方針について検討・確認することを目的として、手術・放射線・化学療法に携わる専門的知識・技能を有する医師やコ・メディカルスタッフによる「がんセンターボード」を平成21年度に9回開催した。また、疾患領域ごとにも設置したほか、麻酔科・形成外科などの診療各科および看護部、リハビリ部門、臨床試験管理センター、医療相談室等の病院各部門からも支援を受けるなど病院を挙げて運営している。さらに、文部科学省のがん治療高度専門家養成プログラムに採択されている「がんプロフェッショナル養成プラン」とも連携してがんセンターボードを運営し、がん治療体制をいっそう充実させている。</p> <p>なお、「化学療法レジメン（プロトコルの概要）」については、平成21年度までに登録およびシステムへの入力を完了した。</p>
<p>・高度先進医療、専門的医療の実践のための体制整備を行う。〈073〉</p>	<p>引き続き、先進医療の開発を推進しながら、専門的医療（特にPET/CT検査、外来化学療法）を実践する。〈073-1〉</p>	<p>IV</p> <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>PET/CT及び外来化学療法の診療件数は着実に増加しており、外来化学療法については、診療室の一部改修を行い、併せて診療ベッドの増設を行うなど診療体制を強化した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>PET/CTや外来化学療法の実施件数が増加しており、特にPET/CTについては、設置（平成17年度・平成18年度各1台）後累計で10,000件を突破（7月10日）し同機器の高い需要に応えている。なお、11月24日には「10,000件達成記念講演会」を実施し近隣医療機関との連携をさらに強化した。</p> <p>また、先進医療の申請については、現在医学部附属病院で実施している6件に加え、さらに1件の申請に向けて現在のところ症例確保に努めている。</p>
<p>・職種毎の専門性に応じた教育・研修コースの整備を図る。〈074〉</p>		<p>IV</p> <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>医療機器、医薬品の安全使用のための研修会を臨床工学技士、看護師及び薬</p>

	<p>継続して、最新の医療セミナーを開催し先端医療知識の理解と普及を図る。また、医療に関連した臨床研修を開催し医療従事者の資質の向上と医療レベルの向上を図る。〈074-1〉</p>	<p>剤師を対象に定期的開催し、安全管理の啓発を行うとともに、院内研修会、M&Mカンファランス等を定期的開催し実践への啓発活動を行った。また、各分野・領域等による最新の医療講演・セミナー等を随時開催するとともに、研修医はもちろん、教職員、学生を対象としたイブニングセミナーを毎週開催し、最新医療知識の理解と普及を図った。</p>
<p>・学外協力施設との連携を図り卒前臨床実習及び卒後の初期及び専門臨床研修の充実を図る。〈075〉</p>	<p>国における臨床研修制度の在り方検討会の検討状況を見据えつつ、引き続き、関連施設の指導医等との情報交換を密にし、卒前・卒後研修プログラムの質的向上を図る。〈075-1〉</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>研修プログラム実務者会議などを開催し、プログラムの現状分析を行など、質的向上を図るとともに、本院の各診療科及び関連病院等における指導的立場の医師を対象とした「指導医研修会」を開催した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>臨床研修プログラムの現状分析を実務者会議により実施したほか、本院の各診療科や研修協力関連病院の医師を含んだ「指導医研修会」を2日間実施した。また、後期臨床研修についても、秋田・島根大学との連携プログラム「都会と地方の協調連携による高度医療人養成」(大学病院連携型高度医療人養成推進事業)の運営委員会において協議を重ねるとともに、外部委員を交えた評価委員会を実施し、プログラムの質向上に努めている。</p>
<p>・卒後臨床研修における多角的な評価システムの整備と体制を構築する。〈076〉</p>	<p>国における臨床研修制度の在り方検討会の検討状況を見据えつつ、引き続き、EPOC(オンライン評価システム)を活用し、指導医、研修医との話し合い、意見聴取等を行い、評価体制・卒後研修のプログラムの充実を図る。〈076-1〉</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>臨床研修に係る評価について、EPOC(オンライン臨床研修評価システム)を活用し評価を行うとともに、バージョンアップを図り、利用者の利便性の向上を図った。さらに、次年度に向けた評価体制・プログラムの充実を図るため、指導医、研修医から意見聴取を行い検討を進めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>EPOC運営委員会(国立大学病院長会議内)を7月3日に開催し、臨床研修制度の変更に伴うEPOCのバージョンアップを行うとともに、今後さらに普及促進のための簡易版の作成について検討を進めている。なお、EPOCを医学科生の臨床実習においても活用するための研究を続けており、病棟に実習生が常時接続可能なインターネット環境を試験的に導入した。</p>
<p>(歯学部附属病院) ・病院長のリーダーシップを確立し、病院管理運営機能を強化して、効率的な病院運営を推進するためのシステム及び運営体制の構築を図る。〈077〉</p>	<p>〈歯学部附属病院〉</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>病院長のリーダーシップの下に「病院運営企画会議」を定期的(毎週1回)に開催し、病院管理運営の強化を図った。また、病院長補佐の業務を明確にするために、病院長補佐が歯病各種委員会委員長として担っている「感染対策」及び「患者サービス」を担当とさせた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>

	<p>管理運営体制の更なる強化を図るため、各種病院関連データに基づき、病院長のリーダーシップのもと、ユニットの配分、医員の配分の見直しを図る。〈077-1〉</p>	<p>病院長のリーダーシップのもと、診療科の特性を考慮したうえで、稼働状況等の分析データに基づき次年度の医員配分を行った。歯科用ユニットについても、歯病将来構想WGの下部にユニット部会を設け、各診療科1台毎のユニット稼働状況調査を現在実施しているところであり、調査結果を踏まえ歯病将来構想としての配置数を決定することとした。 なお、老朽化が著しく更新が必要な設備に関して、その緊急性に応じて歯科用ユニット、頭部X線規格撮影装置及び生体監視モニター等の更新を行った。</p>
<p>・部門別原価計算等の管理会計システムの導入による経営効率化を推進する。〈078〉</p>	<p>病院運営会議において、各診療科長等に部門別診療科別原価計算表を提示し、経営状況を認識させることなどにより、経営の効率化を推進する。〈078-1〉</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>診療に従事する職員のタイムスタディ調査を実施し、原価計算の精度向上を図るとともに、病院運営企画会議において部門別原価計算表を提示し、病院幹部に対して経営の効率化を推進するための意識向上を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>部門別診療科別原価計算の継続的運用のために、教員の人件費率をタイムスタディによって見直しより精度の高い管理会計のデータを取得すべく、引き続きワーキングで検討を行っている。また、病院運営企画会議において部門別原価計算表を提示し、病院幹部に経営状況を認識させ経営参加意識を醸成するために利用している。なお、前述〈077-1〉の平成22年度医員配分は、部門別原価計算表等を基礎データとして活用した。</p>
<p>・施設・設備の効率的かつ計画的整備を図る。〈079〉</p>	<p>現在の情報管理システムの分析を行い、同システムの機能改善について検討を行い、次期中期計画案を作成する。〈079-1〉</p> <hr/> <p>病院将来構想ワーキング及び病院運営企画会議で検討した診療面積の拡充及び患者アメニティ等の充実について、可能なものから実現させる。また、病院の施設・整備等再開発について次期中期計画案を検討する。〈079-2〉</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度診療報酬改定に対応した病院管理システムのスムーズな運用を行うとともに、適正な診療報酬請求を行うべくレセコン(算定チェックシステム)のさらなる機能向上を図るため、システムの改修を行った。 歯学部附属病院の将来構想について、診療面積の拡充、診療科等の適正な配置及び診療設備の整備等の必要性について検討し、平成20年度においては、小児歯科外来の改修を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>現在の情報管理システムの分析を行い、診療料金計算の高速化、適正化を目指し、「算定チェックシステム」機能を更に向上させることにより、患者支援体制の充実並びに患者サービスの向上を図った。 情報管理システムは、継続して見直すこととし、次期中期計画において今後の機能改善計画を策定した。</p> <hr/> <p>前述〈077-1〉のとおり、平成22年度以降に予定している歯科ユニットをより戦略的に配置するための調査(ユニット毎の稼働状況)や検討を、病院将来構想WGや下部の部会にて行っている。また、ユニットの配置数を検討するとともに、以下の事項についても併せて検討を行っている。 ①患者のプライバシー保護のためユニット専有面積を拡張すること。 ②各診療科の技工室を集約して歯科技工センターを設置すること。 ③ゆとりある患者待合室を確保すること。 なお、次期中期計画において施設・設備等再開発のタイムスケジュールを作成した。</p>
<p>・患者及び歯科医療従事者の安全管理体制を強化する。〈080〉</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>安全管理体制の強化を図るため、「医療安全対策マニュアル」の徹底を図るとともに、安全対策研修会及びAED講習会を開催し、医療安全に対する職員の資質向上を図った。また、インシデント・アクシデントレポート(代表的事例)の分析を毎月実施し、事故防止の方策を検討した。</p>

	<p>医療法改正による医薬品、医療機器安全使用のための研修会を実施し、中期計画の実施状況を精査、分析し、更なる医療安全の徹底を図る。〈080-1〉</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>医療安全管理委員会、リスクマネージャー会議を中心に全職員を対象とした安全対策研修会(必修)を2回開催した。参加者は2回とも700名を超え、ほぼ全教職員が参加しており、安全な医療への意識が高くなっている。内容についても、医薬品や医療機器の安全管理のほか、インフォームドコンセントの一層の徹底を考慮し「病院の言葉」を分かりやすくするための内容を盛り込んで実施した。</p> <p>また、中期目標期間を通して、院内でのインシデント・アクシデントレポートの収集を行っており、その分析結果を安全対策研修会の中で報告するとともに、全教職員に配布する医療安全対策マニュアル(ポケット版)を改訂し、医療の安全を徹底している。</p>	
<p>・患者支援体制の充実、情報公開等を行い患者サービスの向上を図る。〈081〉</p>	<p>定期的に病院ホームページ等の更新を行い、病院情報提供に努める。〈081-1〉</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>患者サービスの向上を図るため、外来患者アンケート(外来患者数:1,976名 配布数:1,416枚 回答者:1,053名 回収率:74.4%)及び入院患者アンケート(長期入院患者71人へ依頼 回答者:49名 回収率:69.0%)を実施した。さわやかサービス委員会に於いてアンケートの調査結果を分析し、今後の患者との更なる信頼関係構築を図る。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>必要に応じてあるいは定期的に病院ホームページ等の更新を行い、常に最新の情報を提供するように努めた。</p> <p>なお、「病院運営会議」(毎月1回開催)で検討し、平成22年4月に患者に対して見やすく、利便性のあるホームページに更新をすることとした。</p>	
<p>・歯科診療組織の再編をするとともに診療支援職員の適正配置等を行って、歯科医療の質の向上と、歯科診療の効率化を図る。〈082〉</p>	<p>患者のニーズをより反映した各診療科外来の充実・診療組織の再編について検討し、次期中期計画案を作成する。〈082-1〉</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>診療記録に関し必要な知識を修得させるとともに、診療記録管理の重要性について認識させるために、各診療科(部)に管理担当者を定め、診療情報管理士等により診療情報管理における徹底を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>患者ニーズの公聴システムとしては、恒常的な意見箱の設置と、外来・入院患者に対する満足度調査を実施することで把握する体制を取っている。患者からの意見を歯病さわやかサービス委員会で内容を審議し、「頭頸部心療外来」をイメージのし易い「歯科心身医療外来」へと診療科名を変更したことや、各外来に膝掛けを用意するといったサービスの改善を行った。満足度調査の集計結果については、本院での受診理由、診療に際して改善が必要点・良い点等について比較や分析を行い、患者のニーズを反映させる取組を行っている。</p> <p>また、平成21年度に新たに「歯科衛生保健部」を設置した。これは歯科衛生士と歯科医師が連携し、口腔内疾病の予防や口腔機能と健康の維持増進を図り、歯科診療がスムーズに行われるようにサポートするための組織として立ち上げたものである。また、診療組織の再編について、次期中期目標期間での取組事項の計画を立案した。</p>	
<p>・医科と歯科との機能的連携を推進し歯科医療の高度化を図る。〈083〉</p>		<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>医科と歯科との機能的連携の推進として、医科領域の疾患を併発している患者で歯科領域の手術を要する患者に対しては、医学部附属病院における全身管理の下に、歯学部附属病院各担当歯科医師が医学部附属病院手術部で手術を実施した。</p> <p>救命救急センターに搬送された患者のうち、歯科領域の手術を要する患者について救命救急センターより要請があった場合は、口腔外科の医師が救命救急センターに出向き対処した。</p>	

	<p>医学部附属病院との連携を強化して、安全管理面、患者サービスの向上を図る。〈083-1〉</p> <hr/> <p>救命救急センターへの具体的な協力体制を構築する。〈083-2〉</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>医療戦略会議等において、次期中期目標期間中における医学部附属病院と歯学部附属病院の機能を部分的に融合、連携した組織について検討しているところであるが、その他に両病院の病院長、副病院長、事務担当が定期的に、両病院に跨る疾患を持った患者への具体的な対応について協議を行っている。</p> <p>平成21年9月に、歯学部附属病院の「いびき無呼吸歯科外来」を改組し、医学部附属病院内に「快眠センター」として統合のうえ開設した。口腔内装具（マウスピース）適応患者については、義歯外来の歯科医師が診察や装具調整、使用法の説明等の治療に参加するなど、医学部附属病院と歯学部附属病院の連携のもと運営している。</p> <hr/> <p>医学部附属病院救命救急センターから口腔外科的処置が必要である患者の搬送があった場合には、歯学部附属病院口腔外科に連絡が入り速やかに救命救急センターにて処置しており、機能的な連携を図っている。</p>
<p>・研究成果の臨床への応用や先端歯科医療の導入を進める。〈084〉</p>	<p>歯科器材・薬品開発センターによる歯科材料に関する治験関係等の収集した情報・要望等を調査分析し、医療ニーズの高い歯科材料の迅速な医療現場への導入を目指す。また、歯科領域における医療機器・器材の開発・治験を行う体制を整備する。〈084-1〉×〈086-1〉</p> <hr/> <p>引き続き、研究成果の臨床への応用や先端歯科医療の導入を進め、研究成果の臨床への応用を促進する。〈084-2〉</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>歯科器材・薬品開発センターによるシンポジウムを開催し、歯科材料に関する薬事申請・承認制度及び治験関係情報の収集・治験手続き等について、関係者に指導・周知を行った。</p> <hr/> <p>先進医療（既評価技術）の再届出を行い、実施可能な医師、先進医療費等の見直しを行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>歯科器材・薬品開発センターにより治験の実施や市販後調査を実施しているほか、シンポジウム等を開催し歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良について、各関係者に法的な治験の手続き等についての周知活動を継続して行っている。</p> <p>また、大学院教育改革支援プログラム「大学院から医療現場への橋渡し研究者教育」の活動の一環として、大学院生ばかりでなく教員に対しても講義を行い、歯科医療機器の医療現場への導入促進ができる人材育成を行っている。</p> <hr/> <p>上記のとおり、歯科器材・薬品開発センターが中心となり臨床応用のためのサポートを実施している。</p>
<p>・一般歯科医療では行われ難い難治性歯科疾患等への取組を継続して進める。〈085〉</p>	<p>いびき無呼吸歯科外来の更なる充実のため、医学部附属病院との連携を強化する。〈085-1〉</p> <hr/> <p>地域歯科医療連携センターのスタッフ</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>専門外来として設置している睡眠時無呼吸症候群患者に対応するいびき無呼吸歯科外来において、さらなる診療の充実を図り、外来患者数が増加した（対前年度比5%増）。</p> <p>地域の専門歯科医療機関として医療連携を推進するために、地域歯科医療連携センター内規を制定し、センター業務の明確化を図るとともに、患者照会元の集計を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>平成21年9月に、歯学部附属病院の「いびき無呼吸歯科外来」を改組し、医学部附属病院内に「快眠センター」として統合のうえ開設した。口腔内装具（マウスピース）適応患者については、義歯外来の歯科医師が診察や装具調整、使用法の説明等の治療に参加するなど、医学部附属病院と歯学部附属病院の連携のもと運営している。</p> <hr/> <p>平成17年度に設置した「地域歯科医療連携センター」の活動をより活発化し</p>

	<p>を充実させ、地域の診療所及び病院の歯科医師との連携を強化する。〈085-2〉</p>		<p>軌道にのせるために、運営委員会組織を整備し地域の診療所や病院の歯科医師との連携を強化している。 また地域歯科医療へのいっそうの貢献を目指し、本院以外の歯科医が主治医となっている患者を対象として、診断内容や治療法に関して当院の専門家の意見・判断を提供する事業の展開を目指して、「セカンドオピニオン外来に関するワーキンググループ」を設置した。</p>
<p>・ 歯科器材・薬品の開発・治験を行う体制を整備する。〈086〉</p>	<p>歯科器材・薬品開発センターによる歯科材料に関する治験関係等の収集した情報・要望等を調査分析し、医療ニーズの高い歯科材料の迅速な医療現場への導入を目指す。また、歯科領域における医療機器・器材の開発・治験を行う体制を整備する。〈084-1〉〈086-1〉</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 年度計画〈084-1〉と同様</p> <p>（平成21年度の実施状況） 年度計画〈084-1〉と同様</p>
<p>・ 臨床教育、生涯教育、臨床研究体制の充実を図る。〈087〉</p>	<p>必修化3年目の歯科医師臨床研修制度の実施状況に基づく問題点を整理・改善し、スムーズな運用の構築を図る。〈087-1〉</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 必修臨床研修の協力型研修施設数の拡充のため、新たに9施設を厚生労働省に申請した（現在33施設）。また、研修協力施設として6カ所の特別区保健所と協定を締結した。また、国立大学附属病院長会議常置委員会の歯科医師臨床研修問題ワーキングチームを招集し、必修化3年目に係る歯科医師臨床研修制度の実施状況調査を行い、問題点等を分析するとともに、臨床研修体制の改善について検討を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 学外の歯科臨床研修協力施設を中心に、歯科医師臨床研修指導歯科医に対する講習会を2日間の日程で実施（修了者24名）した。各臨床研修施設における指導の方法などについて、班別討議等により議論をし、全体として問題点や改善点を共有する取組みを行っている。 また、自己評価のうえ相互チェックを新潟大学と行い、さらなる改善のための活動をしている。具体的な指摘事例としては、実地評価において「指導医を個人的に評価する仕組みが確立していない」との指摘に対し、研修後実施している「研修アンケート調査」において指導歯科医への評価項目を追加することで改善の仕組みをつくった。</p>
<p>・ 卒前臨床実習、卒直後研修、生涯研修等、一貫した歯科医師及びコディンタルスタッフの教育・研修システムを構築する。〈088〉</p>	<p>口腔保健教育研究センター及び歯科臨床研修センターを統合する歯科総合研修センターの設置を検討する。〈088-1〉</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」に基づき、就業中あるいは再就職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士に対して、最新のエビデンスに基づいたスキル向上を図る教育プログラムを実施した（歯科衛生士3プログラム、歯科技工士2プログラム：受講者合計74名）。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 口腔保健教育研究センターにおいて、文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」によるリカレント教育を適切に実施し、上半期と下半期の合計で「歯科衛生士コース」については延べ100名が受講している。「歯科技工士コース」については延べ26名が受講しており、歯科関連コ・メディカルの知識・技術向上に貢献している。 歯科総合研修センター設置については、今後も検討を行う事とした。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 研究所に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○生体材料工学研究所<089>～<091> <ul style="list-style-type: none"> ・生体材料並びに生体工学に関する世界的先導研究拠点を目指す。 ・生体材料工学に関する知的財産の創出並びに情報発信拠点として機能する。 ・研究成果の医歯学への応用を図り、研究者育成を含む社会への還元を推進する。 ○難治疾患研究所<092>～<095> <ul style="list-style-type: none"> ・治療の困難な疾患の病因の基盤となるメカニズムの研究を推進し、診断並びに治療に寄与する知見を社会に提供する。 ・我国における難治疾患・遺伝性疾患の研究・診断・治療の中心的な情報基盤を提供する拠点として機能する。 ・難治疾患研究を担う次世代の若手研究者を養成する研究の場を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する世界的最先端研究を実施する体制を構築する。<089></p>	<p><生体材料工学研究所> 国内外の大学や研究施設との連携を強化し、バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する情報・知識の集積を図り、基礎研究・応用研究を進展させる体制を整備する。<089-1></p> <p>-----</p> <p>プロジェクトラボを整備し、先端研究を積極的に推進する体制の構築を図る。<089-2></p> <p>-----</p> <p>若手研究者の育成及び学生の教育体制等の見直しを進める。<089-3></p>	<p><生体材料工学研究所></p> <p>生体材料工学研究所では、引き続き、チュラロンコン大学歯学部（タイ王国）、マサリック大学歯学部（チェコ共和国）、ミンホ大学生体材料研究所（ポルトガル共和国）、ナイメーヘン大学歯学部（オランダ王国）、金属工業研究開発中心（中華民国）と研究交流を行ったほか、北京大学口腔医学院（中華人民共和国）や慶北大学（大韓民国）との研究交流協定に基づく研究者の派遣・受入れなど、医歯工共同研究を推進した。</p> <p>また、平成20年度に引き続き、バイオセンサー分野や材料物性分野に客員教授を招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制を継続したほか、学内他部局と連携して「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」プログラムを継続実施した。</p> <p>研究所内における、研究推進方策として引き続き、BioFuture Encouragement Prize Competitionを実施し、優秀者に研究費の配分を行った。また、准教授や助教を対象とした研究成果発表会での評価結果に基づき、各プロジェクトへの研究資源の傾斜配分（研究費±30%、教員・スペースの重点配分）を実施したほか、生体材料工学研究所医歯科学研究助成を制定し、選考のうえ助成金を支給した。</p> <p>平成20年度に引き続き、3大プロジェクト（先端医療へのナノバイオサイエンスの応用研究、バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用研究、バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用研究）を継続し、マルチファセット型研究体制（分野部門横断型研究体制）の運用やプロジェクトリーダーによる人的資源を含む研究資源の集中的配分により、重点研究領域において効果を挙げている。また、評価と研究推進へのフィードバック及び研究成果の情報発信と知的財産化のための取組を引き続き実施した。</p>
<p>・人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る。<090></p>	<p>組織や部門の枠にとらわれない資源配分の仕組みや、研究基盤・支援体制を推進する。<090-1></p>	<p><難治疾患研究所></p>
<p>・バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する学際的基礎を深化させ、分子デバイスから人工臓器を包含する先端的应用研究を推進する。<091></p>	<p>先端医療へのナノバイオサイエンスの応用や、バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用、バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用等、本研究所における重点</p>	<p>GCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」を推進し、国際的に活躍する研究者の「国際PIシャペロン教員」への採用及び「AIスーパーシュテudent」の選出を行うとともに、海外研究者招聘講演会、総合国際プレゼンテーション、リトリート等を実施し、研究者交流や共同研究を推進した。また、全学サマープログラムと共催の第8回駿河台シンポジウム「New Waves Towards Hu</p>

	領域について積極的に推進する。〈091-1〉	man Genome」を実施したほか、国際共同研究についても継続的に推進しており、新規にハノイ大学と国際交流協定を締結した。
・難治疾患の病態生理学研究に対して、革新的かつ先端的な技術を常に導入し、かつ駆使して解明する研究体制を構築する。〈092〉	〈難治疾患研究所〉 国内外の大学や研究施設との連携を強化し、研究者交流や共同研究を積極的に推進し、難治疾患の病態基盤に対する研究体制を強化する。〈092-1〉	その他、研究所研究教員制度を運用して部門の枠組を越えたプロジェクト研究等を継続するとともに、各部門の研究についてさらなる充実を図ることに加え、客員部門を活用し、疾患研究及び生命科学研究について、将来に向けた萌芽的な研究、基盤的手法の維持に留意しつつ各部門の研究を実施した。
・難治疾患克服の社会的ニーズに呼応した研究基盤を整備するとともに本学臨床各科と連携し、難治疾患・遺伝性疾患の研究・診療体制を支援する。〈093〉	先端的な難治疾患研究に対応した研究体制・研究基盤を推進する。〈093-1〉 ----- 社会的ニーズに柔軟に呼応可能な研究体制の推進を図る。〈093-2〉	若手研究者の自立的な研究環境を整備するため、科学技術振興調整費により支援を受け「メディカル・トップトラック制度の確立」を推進した。優秀な若手研究者の確保ならびに競争的な育成を図ったほか、シニア審査委員会によるシニアフェローへの昇進審査を行い、審査結果に基づいて研究費の傾斜配分を行った。その他、大学院セミナー「テニュアトラック若手研究者による難治疾患研究最前線」により、若手研究者を取り巻く環境や本取組について講義した。
・難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する。〈094〉	疾患生命科学研究部・生命情報科学教育部との連携を強化し、難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する。〈094-1〉	また、難治疾患研究助成、研究発表会による表彰、研究評価に基づく難治疾患研究資金の配分、「研究所研究教員」制度を継続して実施し、若手研究者の育成を図った。
・難治疾患研究の先端研究を担う若手研究者の育成を図る。〈095〉	若手研究者の育成を図る。〈095-1〉	研究成果の発表については、大学で行うプレスリリースを有効に活用（6件）し、疾患病態に関わる生命現象の解明、及び難治性心疾患の新規原因遺伝子の発見と希少性遺伝疾患のゲノム診断法の実用化等社会的要請に応える発信をした。
		なお難治疾患研究所はこれらの取組が認められ、平成21年6月に共同利用・共同研究拠点「難治疾患共同研究拠点」として認定（平成22年4月1日～平成28年3月31日）された。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標 ○教育活動の基本方針<096>
 ・豊かな人間性と専門職としての高い倫理観を有し、口腔保健学の高度な専門的知識と技能を備えた歯科医療従事者の育成を図る。
 ○学校教育・運営体制<097>
 ・学校の教育理念の実現にふさわしい教育・運営体制を構築する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>・教育活動の基本方針に応じた教育内容を確認・整備の上、歯学部及び歯学部附属病院を中心とした各部局等との密接な連携体制の充実を図る。<096></p>	<p>歯学部及び歯学部附属病院との連携を強化し、歯科技工士学校教育の質の向上を図る。<096-1></p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 歯学部、生体材料工学研究所の教員が講義、実習等に積極的に参加し、教育の質の向上を図るとともに、学生の研究においても積極的に参画し、第4回国際歯科技工学術大会でポスター発表した。</p>	
			<p>（平成21年度の実施状況） e-learning用の視覚教材を新たに作成するとともに、歯学部附属病院と連携して、最新のCADシステムを用いた実習を行い、教育の質の向上を図った。</p>	
<p>・口腔保健分野における高度な教育研究体制のあり方について検討し、整備を図る。<097></p>	<p>歯科技工学に係わる学問領域の見直しを図り、高度専門職業人の養成について継続的に検討する。<097-1></p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 歯学部で稼働しているe-learningのインフラを各講義室に整備し、講義自動収録システム等を活用することで、学生教育に効果をあげた。さらに、小型ビデオ収録装置を実習室に導入し、実習指導に活用した。また、口腔保健学科に4年制大学・口腔プロセス工学専攻（案）の設置について、継続的に検討を行った。</p>	
			<p>（平成21年度の実施状況） 歯科技工士学校教育高度化推進検討部会を11回開催し、歯科技工士学校教育高度化の理念・目的、教育目標、輩出する人材像、講座と分野の教育内容、専門科目細目、授業単位と授業時間について検討を行い、歯科技工士学校の4年制大学化に向けた準備を行っている。</p>	
			ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 大学の教育の質の向上

(1) 幅広い教養を持った豊かな人間の養成

高い倫理観や人間的共感力を持った医療人を養成するために臨床体験を重視し、以下の方策を講じている。

全新生参加のオリエンテーションを継続し、全国患者の会から会員（7名）を招き、医療体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機付けを図った。また、教養教育で、医療施設における体験実習や医療面接、コミュニケーション技術の演習等を継続して行った。

専門教育においても、各学科それぞれ学内外での早期臨床体験実習を行っており、医学部では医学科において、病院見学、患者エスコート実習、医療人シャドウイング実習、インフォームドコンセント実習を継続したほか、保健衛生学科においても、早期体験実習（基礎看護学Ⅰ）の継続や、夜間看護実習を平成21年度より開始した。歯学部歯学科では、質の高い大学教育推進プログラムに平成21年度より採択された「医療と造形」、「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」を継続実施した。

平成21年度には全ての教員を対象に、医学科・歯学科・教養部合同教員研修会（約200人参加）を開催し、教養部を含んだ教育カリキュラムと、新たに構築を目指す「医歯学融合教育カリキュラム」への理解を深めた。

(2) 自己問題発見・解決型の創造的人間の養成

早期臨床体験実習では、その都度、自己の知識と基本的な技術をつき合わせる模擬体験演習を実施した。レポートの提出、合同報告会あるいはPBLチュートリアル教育を継続することにより、医療人としての人間形成を目指すとともに自己問題発見・解決能力の養成に努めた。また、高学年には診療参加型実習を行い、実際に患者と接しつつ問題提起し、臨床指導者による確認と指導を受けながら問題解決に当たらせた。

医学部医学科では、PBL教育に基づく統合型カリキュラム（消化器ブロック、腫瘍学ブロック、腎・体液制御ブロック、呼吸器ブロック）を実施したほか、第4学年後期に自由選択研究期間（プロジェクトセメスター；平成21年度に施設数拡大）を設定し、海外を含む学内外の研究施設で科学的思考能力の涵養を図った。さらに、臨床参加型実習においては、学生電子カルテを使用し実践的な臨床実習を行うとともに、学生自身の達成度、教員による学生評価、学生からの指導体制評価、実習プログラムの評価を継続して行い、学生から高い評価を受けた。

歯学部では、歯学科において自己学習能力の向上の目的も併せて、第3学年にPBL教育を1年間実施する体制の継続のほか、包括臨床実習における実習効果の相乗効果を目的とした、第5学年（PhaseⅠ）と第6学年（PhaseⅡ）とのオーバーラップ期間の設定を継続している。また口腔保健学科では、PBL教育効果を見極めるため、PBL独自の試験を継続実施した。

(3) 国際感覚の育成と国際交流の推進

本学の教育理念の一つとして「国際感覚と国際的競争力に勝れる人間の養成」を掲げている。平成21年度には留学生センターを見直し、本学の国際化に向けた体制の機能強化と教育研究の質向上を目的に国際交流センターを設置し、国際交流ディレクターを採用した。また、国際シンポジウムを含む国際サマープログラムを、今年度から新たに開催した（11カ国35名の参加）。

引き続き、海外大学等と積極的に教員・学生の相互交流を進めるとともに、留学生を含め英語の不得意な学生に、様々な英語教育の方策を講じた。

平成21年度は、中南米での本学とチリ共和国保健省、クリニカ・ラス・コンデス（チリ共和国病院）との三者間協定や「ラテンアメリカ共同研究センター（LA CRC）」の開設（平成22年度から本学常駐研究者1名）、ガーナ共和国野口記念医学研究所内での「新興・再興感染症研究拠点」形成（本学常駐研究者2名）、「チュラロンコン大学－東京医科歯科大学研究教育協力センター」の設置合意などを推進した。新たに採択された事業「医歯学領域の若手研究者育成事業-東南アジアの国際医療ネットワークの構築-」（日本学術振興会若手研究者交流支援事業）では、本学で学位を取得したタイ王国の帰国留学生を中心に学术交流を強化し、各協定校等から17名の若手研究者を受入れた。また、本学からは4名の研究指導者を協定校等へ派遣しセミナーの実施等により交流事業を実施した。

学部教育では、海外研修奨励制度による派遣枠を拡大（7名から9名へ）したほか、医学部医学科では、8名をハーバード大学関連病院（米国）で3ヶ月間臨床実習を行わせるとともに、教員16名を派遣（医学部・歯学部教員）し、教育プログラムの見直しを行った。また、インペリアル・カレッジ（英国）とはそれぞれ4名の学生を基礎研究実習期間に相互派遣受け入れ（3～5ヶ月）を実施した。なお、平成21年度については、臨床実習についても一部期間（数週間）、インペリアル・カレッジからの学生を受入れている。

医歯学総合研究科では、大学院教育改革支援プログラム「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」を継続し、基礎・臨床融合型教育研究システムの構築や国際化支援を行い、優れた研究能力等を備えた臨床歯科医、臨床指向型の世界をリードする研究者育成を推進した。その他、パブリックヘルスリーダー養成特別コース（5名）及び先端口腔科学国際プログラム（7名）に基づき、秋期入学での留学生の受け入れを推進した。

保健衛生学研究科においても、大学院教育改革支援プログラム「看護学国際人育成プログラム」によるグローバルな素養と見識を習得するためのアカデミックトレーニングを実施し、看護学国際人の育成を推進した。

生命情報科学教育部では、大学教育の国際化加速プログラム「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」により、欧州米国アジアの高等教育機関と連携し、国際ネットワーク型ダブルディグリー教育プログラムの開発・実施に向けた取組を行ったほか、「国際産学リネージュプログラム」により、欧米及びアジアの大学との交流を実施した。また、英語による大学院教育を行う「生命情報科学国際教育プログラム」等では、秋季入学での受け入れ（13名）を実施している。

(4) IT教育

教育メディア支援専門委員会を中心に、継続的にe-learningの充実を図り、採択プログラム「ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携」を推進した。平成21年度は新たに大学教育推進プログラムに「コンピュータによる診療模擬実習の展開」が採択された。全学科の学生が共通・相互に学ぶべき内容、症例等に関するマルチメディアシミュレーション教材を学科を超えて共同開発し、時間や空間の制約なく学べる教育システムへの発展を推進した。これは、臨床現場を疑似体験させ、学生の臨床推論能力、臨床判断能力、問題解決能力、チーム医療を実践する連携能力の育成、医療人としての学士力確保を目的としている。

また、NetAcademy登録者数が2,432名と増加し（平成20年度2,128名）、基幹システムのBlackboard（旧WebCT）内に117コースを開設して全414コースとしたほか、Blackboardの利用説明会、e-learningのパンフレット作成、新入生への文献検索やセキュリティ・著作権等の情報リテラシー教育を継続した。

医学部では、医学科においてシミュレーターを導入し、スキルラボ機能の充

実を図ったほか、講義をビデオ撮影したものをストリーミング配信しているが、平成21年度は、さらに学生グループのプレゼンテーションの様子を同様に配信し、e-learningシステムを活用した学生間で評価・討論できるシステムの運用を始めた。

保健衛生学科においても、医学部附属病院と共同で運営する看護に関するスキル・ラボ（看護アーツルーム）を設置、施設内のシミュレーターの整備を行い、学生がウェブ上で利用できる環境を整備した。

歯学部では、「模擬診療教育用歯科臨床基礎実習室」を全面改修（平成21年10月）し、e-learningサーバや歯医学シミュレーション教育システム、診療室・講義室同時中継装置と連携できるような総合的な整備を行った。その他、医療系大学におけるe-learningの推進と情報交換の場として「医療系大学eラーニング全国交流会」を開催し、本学のe-learningに関する取組を紹介する事業も展開した。

（５）学生支援

平成21年12月にスチューデントセンターを開設し、学生の総合案内、相談窓口として関連各所（学生支援課、保健管理センター、女性研究支援室等）と連携を取る体制を構築したほか、新たな奨学金の創設や学費免除制度の運用を見直した。

また、老朽化した男子学生寮を留学生との混住型学生寮へ大改修するとともに、学生の利用も想定した学内保育施設を整備するなど、特別な支援が必要な学生に配慮している。

健康管理については、保健管理センターを中心に実施している。平成21年度については全学部新入生に実施している入学時のメンタルチェック（健康調査票・精神科医の面談）を拡充し、入学後半年経過段階でも健康調査票による調査を実施した。また、各自の健康管理に資する様、ウェブにより健康診断結果が確認できるシステムを開発し、一部施行した。

キャリア支援については、各学科固有のキャリア指導や説明会を実施しているほか、主に大学院生を中心にガイダンスや合同企業説明会等を実施することで、大学院修士課程の学生についても一般企業（製薬企業、食品・化学メーカー、医療用機器メーカー等）への就職について成果が表われている。なお、女性研究者支援室において、キャリアコンサルタントによる相談窓口を開設している。

2 大学の研究の質の向上

（１）研究活動の推進のための取組

平成20年度より設置された、研究担当理事を議長とした研究推進協議会において、本学の研究に関する構想・戦略等について審議を行った。平成21年度は第2期中期目標・中期計画原案の策定や研究組織の見直し、テニュアトラック制の導入等について、審議・検討した。

平成21年度からは、補助金等の財政支援が終了したプロジェクト等のフォローアップとして、7件総額19,100千円を学長裁量経費より配分した（1件については、研究スペース103㎡を配分）。また、平成22年度にも継続して実施するため、既に公募を行っている。

また、全学的な支援を行っているGCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」については、引き続き、国際PIシャペロン教員の採用及びAIスーパー学生チューデントの選出を行うとともに、国際PIシャペロン教員は1年間の研究計画審査に基づき研究費の傾斜配分を行い、AIスーパー学生チューデントについては、1年間の研究成果による入替など、優秀な研究者の育成に努めた。その他、国際シンポジウム、海外研究者招聘講演会、総合国際プレゼンテーション、国際的招聘によるリトリート等を継続実施し、国際的な研究拠点形成及び若手研究者の育成等の取組を推進した。

（２）女性研究者支援、若手研究者支援

上記の取組以外にも、本学では多様なアプローチによる研究を推進しており、各種採択プログラムを通じた医歯工連携や研究者間の交流、若手研究者の育成などが図られている。

女性研究者支援については、平成21年度からは支援対象を全学の女性研究者に拡大し、様々な支援策（各種セミナーや講演会の企画、在宅研究支援システムや研究支援員配備モデル事業、派遣病児型保育事業の展開、学内保育施設の設置）に取り組んだ。

（３）海外拠点化事業の推進

海外を含む学外機関との連携についても、中南米での本学とチリ共和国保健省、クリニカ・ラス・コンデス（チリ共和国病院）との三者間協定と「ラテンアメリカ共同研究センター」（LACRC。チリ大学他との学術研究機関との連携を含む。）の開設（本学常駐者1名を平成22年度より派遣）、ガーナ共和国野口記念医学研究所内での「新興・再興感染症研究拠点」形成（本学常駐研究者2名）、「チュラロンコン大学－東京医科歯科大学研究教育協力センター」の設置などを推進した。

いずれも当該近隣諸国の若手研究者養成も目指している。その他、産学官連携戦略展開事業「国際的な産学官連携活動の推進」により、引き続き、基本特許の国際的な権利取得の促進、海外企業からの共同研究や受託研究の拡大、知的財産の人材の育成、確保など、国際的な産学官連携体制の強化を図っている。

3 公開講座と社会貢献

全学の取組として「健康を創る（V）」（全6回）と題して、積極的な健康づくりのための基礎的知識を医学・歯学の両面から講演した。また、学際生命科学東京コンソーシアム（本学、お茶の水女子大学、学習院大学、北里大学により平成21年度より連携。）による市民講演会を、協定大学とともに開催したほか、本学単独でも公開講演会「病気に挑む生命科学」を開催した。

その他、医学部では医科同窓会と共催の公開講座や、歯学部では歯科同窓会との連携による本学教員を講師とする卒業研修コース（歯科医向け）を実施した。保健衛生学研究科では、「成人への体験型公開講座」及び科学技術振興機構よりSPPに採択された小学生向けの公開講座を実施した。教養部においては小中学生を対象としたスポーツ公開講座や、子供自然科学講座等をはじめとした各種公開講座及び講演会を継続実施したほか、難治疾患研究所においても、パブリックアフェア委員会を中心にして、一般および高校生向けのオープンキャンパスや研修の受け入れなどを実施した。

また、文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターン支援プログラム」、「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」、「中堅看護職のキャリアアップ・ランジションニーズに対応した学び直し教育プログラム」により、本学における幅広い教育研究資源を活かし、学び直しに資する良質な教育プログラムの普及を推進した。

その他、教育推進協議会において高大連携の取組を推進することとし、平成21年度は都立日比谷高校生徒の受入れ（実験体験、教授・研究者インタビュー）や、県立千葉高校の生徒に対して事前学習、講義、研究室実習、事後学習と、系統立てた数日間の高大連携教育（SPPに採択）を実施した。

なお、平成21年度には学術研究と地域社会発展のために、人材育成や文化・産業の進展に寄与することを目的に、文京区との相互協力に関する協定を締結したほか、学校教育法で規定された「履修証明プログラム」を開設するために必要な規則を制定した。歯医学総合研究科・保健衛生学研究科では、厚生労働省の「教

育訓練給付制度」を活用した社会人の再チャレンジ支援を推進するために、平成21年度に規則制定のうえ認可申請し、対象施設として認められた。

○ 附属病院の共通観点

【平成16～20事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上

○ 教育推進のための組織体制の整備、教育の質向上のための取組 (医学部附属病院)

病院長補佐や臨床教育研修センターを中心に指導医研修会を開催し、関連病院を含めた臨床研修に携わる指導医の育成を行うなど、卒後臨床研修の充実に取り組んでいる。

平成18年度から後期臨床研修プログラムとして、2年間の初期臨床研修後にさらに卓越した専門診療能力を習得するためのプログラムを実施するため、必要人員を確保した。また、オンライン臨床研修評価システム(以下、「EPOC」)を重点的に活用し、研修医と指導医の評価やコメントする双方向ツールとして活用するとともに、利用者(指導医・研修医)から意見聴取しEPOC運営委員会においてシステムの改良を行っている。平成20年度には大学病院連携型高度医療人養成推進事業に「都会と地方の協調連携による高度医療人養成」が採択され、本学と秋田大学及び島根大学の各関連病院が連携し新たな広域連携臨床研修プログラムを創設するなど、多彩な臨床研修プログラムを整備した。

なお、これら本学で受入れた臨床研修医が高度医療技術や知識の習得に集中できるように、病院周辺に立地するマンションを借上げ宿舎とするなどの環境整備を行っている。(臨床研修医用借上宿舎63戸：平成21年度)

(歯学部附属病院)

卒前・卒後の臨床実習、臨床研修を充実するため平成16年度に歯科臨床研修センターを設置するとともに、歯科総合診療部を増員するなど臨床研修の管理・運営体制を整備した。その後も、臨床研修協力施設を順次拡大するとともに指導歯科医講習会を適切に実施している。平成19年度からは歯科レジデントの養成(3コース)を開始しており、卒直後1年の臨床研修で修得した基本的な診療能力(態度、技能及び知識)を習熟統合し、高度先進的技術の実践と生涯研修の必要性を理解する質の高い歯科医師を養成している。

なお、国立大学附属病院長会議常置委員会の歯科部門担当として、国公立14大学からなる歯科医師臨床研修問題ワーキングチーム委員会を開催し、臨床研修の評価及び臨床研修の見直し点等の検討を行った。

実務経験のある歯科衛生士及び歯科技工士に対しては、最新エビデンスに基づくスキル向上を図る教育プログラムを用意している(社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」)。

(2) 質の高い医療提供のための取組

○ 高度先進医療の研究・開発状況

(医学部附属病院)

先進医療、専門的医療の実践面では、「活性化Tリンパ球移入療法」(平成16年度認可)、「活性化自己リンパ球移入療法」(平成17年度認可)、「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術(ミニマム創・内視鏡下手術)」(平成18年度認可。平成20年度適用拡大認可)、「末梢血幹細胞による血管再生治療」(平成20年度認可)及び「膀胱

水圧拡張術」(平成20年度認可)、「超音波骨折治療法」(平成19年度認可)が先進医療として承認され、多くの実績を挙げている。また、世界でも最先端のがん検査装置であるPET/CT装置を2台(平成17、18年度)設置し多くの検査を実施しており、外来化学療法件数も実績を伸ばしている。

薬剤等の臨床研究・開発については、治験や自主臨床試験の実施サポートを行う臨床試験管理センターを設置しており、大学院や人材養成プログラムにおいても、治験や臨床試験に関する講義を行っている。平成18年度に大学病院臨床試験アライアンスに参加、6大学と共に立ち上げ、グローバル治験(国際共同試験)の誘致を展開した。なお本事業は平成21年度に、文部科学省新規研究推進事業「大学病院臨床試験アライアンス推進室設置事業」として発展し、それに伴い生物統計専門家を新規採用するなど体制を強化させている。

市販後調査についても毎年度件数を増やし(平成16年度の127件から平成20年度の189件)しており、薬剤に対する副作用情報や安全性情報の蓄積に大きな役割を果たしている。

(歯学部附属病院)

平成16年度に歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品、先端材料等の情報収集及び臨床研究、臨床応用を行う体制を整えた。具体的には、歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良における諸問題についてシンポジウムの開催や、各関係者への手続の指導等である。また、大学院教育改革支援プログラムに採択された「大学院から医療現場への橋渡し研究者教育」では、大学院生と教員に講義を行い、歯科医療機器の医療現場への導入促進ができる人材を育成している。

先進医療(新規技術)としては、「X線CT診断装置及び手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術」及び「歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法」の2件について厚生労働省から平成19年度に承認を受けた。

○ 医療提供体制の整備状況

(医学部附属病院)

平成18年度の診療報酬改定に盛り込まれた看護師配置基準(7対1看護)を満たす看護師の重点配置や非常勤看護師の常勤化を図り、平成19年度には救命救急センター運営のための医師とコ・メディカルスタッフを措置、平成20年度にもさらに医師9名、薬剤師等のコ・メディカルスタッフ10名の増員、非常勤職員の常勤化14名の配置を決め、医療の安全性と質の向上を確保している。

救命救急センターの設立については、①救急医学の卒前卒後教育の充実と救急医の市中第一線病院への充足、②歯学部附属病院との連携による顎顔面救急医療の提供、③高気圧治療を含めた海難救助医療への対応、などの3本柱に基づき立案しており、平成19年3月から3次救命救急施設としての認可を受けた。

東京消防庁との連携を図り、ホットラインによる救急患者の受入れ(ヘリコプターによる受入れを含む)体制を確立し、受入患者実績も上がっている。さらに、平成20年度には地域(千代田区、中央区、文京区等)の救急医療に貢献するため、本学専門医をいち早く現場へ急行させるためのドクターカー(救急車両)を配備し運用を開始している。

(歯学部附属病院)

平成16年度に総合診療科を新設して四大診療科としたほか、特殊な口腔疾患や機能障害へ対応する、摂食リハビリテーション外来を開設した。また、睡眠時無呼吸症候群患者に対する専門外来として、いびき無呼吸歯科外来を設置(平成21年度に快眠センター(医学部附属病院)に統合)し、高齢者歯科外来と障害者歯

科治療部の統合のうえ平成19年度には「スペシャルケア外来」を開設した。医学的管理下での治療が必要な患者にはスペシャルケア外来、高齢健常者は各専門外来科で診療するなど、個々の患者に応じた診療体制を整えた。

また、地域の中核病院として地域歯科診療ニーズに応えるため、地域歯科医療連携センターを設置した。平成19年度に最新鋭のCT装置を導入し、地域の歯科診療施設からの多くの依頼にも応えており、地域連携に積極的役割を果たしている。その他にも、ユニット（歯科用治療装置）は平成19年度から順次更新を行い、CT装置、プラズマ滅菌器・歯科用エアドライヤー等の医療機器更新及び冷暖房・給湯設備の改修、洗浄滅菌システム及び手術処置映像管理システムの更新を行い、患者アメニティの充実と診療環境の整備を図っている。

○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

（医学部附属病院）

随時、医療事故防止マニュアルの内容を見直し、充実させている。医療事故防止対策として、毎月のリスクマネージャー会議で医療事故防止・危機管理等について検討し、ここでの事例をニュースレターとして全教職員に周知している。さらに平成20年度から開催している「M&Mカンファレンス」において具体的事例の実践的発表を行い、日常の業務に潜むリスクについての啓発に努めた。

その他、定期的に臨床工学技師や看護師等を対象にした医療機器等の安全使用のための研修会や、薬剤師等を対象に医薬品の安全使用のための研修会を実施、平成20年度には筑波大学との安全管理に関する相互チェックを行っている。

（歯学部附属病院）

毎月のリスクマネージャー会議でインシデント・アクシデントレポートを分析・改善策を検討し、ニュースレターを通じて教職員へ周知徹底し再発防止に努めている。その他、安全対策研修会及び心肺蘇生・AED講習会を実施し、教職員へ情報提供とスキルの習得をさせている。安全対策研修会は毎年度複数回実施し、VTRと事例による説明や提言を行っている。受講済みシールを配布し、各自のIDカードに貼ることで医療安全重要性の認識を徹底させた。さらに「医療安全対策マニュアル」により、医療事故防止と対応方法について周知徹底している。

院内のカルテ管理について、平成18年度に診療録管理内規を定め、平成19年度からは診療記録の記載・管理に関する講習会や各診療科（部）に管理担当者を定めるなどの診療情報管理の徹底を図った。なお、平成19年度には、国公私立大学間で、医療事故防止のための相互チェックを実施し外部評価者意見を本院の安全管理体制改善のために役立てている。

○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

（医学部附属病院）

病院概要、ホームページについては更新を繰り返し行い、最新の病院情報の提供を行っている。入院患者の医療福祉の観点から、後期高齢者の患者に対して退院計画書の作成を開始するとともに、「お役立ち社会支援情報」として各種療養支援情報をファイル化して各病棟に設置している。

会計窓口の混雑緩和のために自動精算機を設置し、患者の利便性の向上を図るばかりでなく、院内図書館の蔵書を増やす取組など、院内アメニティの向上に努めている。病院内に投書箱を設置しており、患者からの要望や問題点を公聴するシステムを持っている。これらの意見は、事例により院内の「さわやか委員会」にて諮られ、患者サービスの向上や患者アメニティの改善等に努めている。

（歯学部附属病院）

平成16年度に病院受付ロビーに医療費の自動精算機を4台設置し、収入窓口の合理化及び患者サービスの向上を図った。また、外来患者の増加に伴い総合窓口のほかに受診票返却窓口を設置し、混雑緩和を図っている。また、病棟トイレの大幅な改善、1階ホール及び院内廊下の照明器具を省エネルギーでかつ照度の高いものに切り替えて、院内の環境整備を図った。

その他、外来患者アンケート及び入院患者アンケートを実施しており、「さわやかサービス委員会」に於いてアンケートの調査結果に基づき改善を図っており、今後の患者との更なる信頼関係構築を図っている。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

（医学部附属病院）

世界最先端のがん検査装置（PET/CT装置）を平成17年度、平成18年度に相次ぎ導入し、がんの早期発見など専門的医療を積極的に推し進めている。また、外来化学療法についても、関係診療科との協力のもと化学療法レジメンの管理体制を強化している。平成20年度には、さらに「がん治療センター」を設置し、院内全体のキャンサーボード運営やがん登録を開始しており、病院を挙げてがん医療への取組を行っている。

また、教育関連部分で記載しているとおり、文部科学省がんプロフェッショナル養成プランとして採択された「がん治療高度専門家化養成プログラム」により、専門医、コ・メディカル養成を行っている。各診療科が個別にがんの治療を行うのではなく、患者の全てを総体として捉え、関与する医師やコ・メディカルらの医療チームが最もよい方法でがんに対する診断から治療の後のケアまで、一貫した医療を行う人材の養成と体制作りを目指している。

（歯学部附属病院）

平成16年度に総合診療科を新設して四大診療科としたほか、特殊な口腔疾患や機能障害に対応するため、摂食リハビリテーション外来を開設した。また、睡眠時無呼吸症候群患者に対する専門外来として、歯科総合診療部にいびき無呼吸歯科外来を設置（平成21年度に快眠センター（医学部附属病院）に統合）した。

高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、平成19年度には「スペシャルケア外来」を開設、全身状態に応じて医学的管理下で治療を行う必要のある患者はスペシャルケア外来、高齢健常者は各専門外来科で診療する患者ニーズに対応した診療体制を整えた。

（3）継続的・安定的な病院運営のための取組

○ 管理運営体制の整備や外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

（医学部附属病院）

財団法人日本医療機能評価機構による機能評価を受審した際の改善要望事項のうち、「身体抑制に関する説明と同意、記録の保存」については、ワーキンググループを設置し、「身体拘束の同意書に関する基準(案)」を策定したところである。

留意事項として言及があった「リハビリテーション総合実施計画書等の患者に関する情報の診療録への一元化」については平成21年3月より電子カルテ上に掲載し、一元化を行った。

また、平成20年度には、筑波大学と安全管理に関する相互チェックを行っており、外部評価者から意見を病院運営の改善に役立てているところである。

(歯学部附属病院)

病院運営に関する方針や課題などを集約的に検討するため、平成19年度に病院長定例会を改組し「病院運営企画会議（毎週1回開催）」においてより機動的に問題の対処ができる体制を整えた。

また、副病院長（医療担当、研修担当）と病院長補佐の責任担当分野を明確にし、病院長の迅速な意志決定が図れるよう管理運営体制を整えた。

平成19年度には国立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議常置委員会の歯科医療安全相互チェックワーキングチームを招集し、国公立大学間で医療事故防止の相互チェックをし、本学の安全体制について評価を受けている。

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況**(医学部附属病院)**

国立大学病院管理会計システムにより、病院運営会議等において部門別原価計算表やその他の帳票により経営状況を分析している。また、各部門別の経営状況を診療科長等に認識させることにより、病院運営への参加意識を醸成させることにも活用している。

(歯学部附属病院)

国立大学病院管理会計システムを導入し、医事会計システムや財務会計システム等と連携させており、データを連動させ部門別原価等を算出し、病院運営に活用している。また、平成20年度には原価計算の精度向上を図るため、診療に従事する職員のタイムスタディ調査を実施した。病院運営企画会議では、部門別原価計算表を提示し、病院幹部に対して経営の効率化を推進するための意識の向上を図り、病院運営会議（毎月1回開催）では各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を報告している。これらのデータは、各診療科へ医員を配置する際の参考としており診療活動に対するインセンティブの一つになっている。

さらに、歯科医師の個人別診療費請求額についても歯学部総務課内で公表し経営参加意識を持つと同時に、収益増に向けて多方面からアプローチすることを徹底している。

○ 収支の改善状況**(医学部附属病院)**

収入増の取組は、看護配置基準（7対1看護）を満たすために看護師を確保したほか、救命救急センターやPET/CT装置の設置により、患者数の増加、診療単価の改善に取り組んでいる。コスト削減への取組については、薬品や医療材料について同種同効品を見直し規格の統一によるコストの低減を図っているほか、物流センターでの医療用消耗品等の一括管理、棚卸しの実施等により、不良在庫を一掃し効率的な納入を図った。

さらに手術部においては、科別・術式別に医療材料のキット化を進め、経費の節減はもとより手術部内の効率化（手術準備の効率化）を進める事でマンパワーの有効活用を図り、より安全で高度な手術を行う環境作りに役立っている。

(歯学部附属病院)

収入増の取組状況については、平成17年度末に改定した私費料金及び算定チェックシステムの導入により診療報酬の請求強化を図った。平成20年度の診療報酬改定も踏まえ、平成19年5月に導入した情報管理システムの稼働状況について検証を行い、医事会計システム（算定チェック機能）の更なる向上と診療報酬請求の適正化を図るため、システムの変更を行った。

○ 地域連携強化に向けた取組状況**(医学部附属病院)**

地域医療機関との連携、患者に対する情報提供を図ることを目的に、本院の診療科毎の専門医を顔写真入りで紹介したパンフレットを地域医療機関に配布するとともに、地域連携のための連絡会議（脳卒中地域連携クリニカルパス等）に加入して、患者が安心して在宅医療に戻るまでの医療支援の道筋をつけた。

(歯学部附属病院)

病診連携による地域医療に貢献するため、平成16年度に地域歯科医療連携センターを設置した。紹介元への患者来院報告書送付の有無を電子カルテ上でチェックできるようにし、遺漏や重複を避けているほか、いっそうの連携を図るため患者照会元のデータベースの作成と分析をしている。また、平成19年度に最新鋭のCT装置を導入し、地域の歯科診療施設からの多くの依頼にも応えており地域連携に積極的役割を果たしている。

【平成21事業年度】**(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上****○ 教育推進のための組織体制（支援環境）の整備、教育の質の向上****(医学部附属病院)**

平成21年度の指導医研修会には49人の参加があり、協力病院を含めた指導医の指導技術向上を図った。

EPOCの活用についても、適正な研修修了判定を行うと共に初期研修プログラムへのフィードバックを引続き行っている。なお、医学科実習生のEPOC活用に関して、試行結果の検証に基づき論文として成果を発表するとともに、より効果的な臨床実習評価方法を研究している。

採択プログラム「都会と地方の協調連携による高度医療人養成」については、平成21年度は後期臨床研修に7人が相互に交換派遣され、幅広い視野を持つ専門医研修を行っている。本事業の推進方策について三大学合同（本学、秋田大学、島根大学）の運営委員会にて協議しているほか、プログラムの内容を自己点検し、外部委員による評価を受けており、よりよい広域連携臨床研修プログラムを構築している。

看護職種の高度養成については、「看護職IKASHIKAキャリアパスの開発ーメンターPBL方式によるー」が平成21年度に採択されており、医学部保健衛生学科と連携のうえ、学生からエキスパートに至る看護職発達モデルに基づく一貫した支援システムを構築した。

(歯学部附属病院)

国立大学病院間相互で、歯科医師臨床研修実施状況の相互チェックを実地評価し、本院も平成21年11月に評価を受けた。また、歯科医師臨床研修指導歯科医講習会を2回（5月、11月）、それぞれ2日間にわたり実施し、延べ48名が研修プログラムを修了している。

「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」の実施状況は、「歯科衛生士コース」上期下期合計100名、「歯科技工士コース」上期下期合計26名が受講し、最新のエビデンスに基づいたスキル向上を図る教育プログラムを実施した。

(2) 質の高い医療提供のための取組**○ 高度先進医療の研究・開発状況
(医学部附属病院)**

前年度認可を受けた先進医療を各診療科で行っている。特に「末梢血幹細胞による血管再生治療」については、平成21年度から本格的に実施を開始した。

臨床試験等の実績としては、「自主臨床試験」の実施件数が大幅に増加（平成16年度30件、平成21年度142件）しており、「医師主導型治験」（平成21年度2件）や「グローバル治験」（平成21年度8件）の実施とともに新たな治験への取組が進んでいる。

平成21年度に、大学病院臨床試験アライアンスを発展させ、新たに「大学病院臨床試験アライアンス推進事業」として文部科学省の支援を受けて運営している。本取組では、各大学が役割を分担して事業を推進しているが、本学は「国際化・国際拠点化・広報」、「臨床研究の推進」を担っている。これに伴い特任教員として生物統計専門家を新規採用し、体制を充実させた。

なお、市販後調査についても毎年度件数を増やし（平成16年度127件、平成21年度227件）ており、薬剤に対する副作用情報や安全性情報の蓄積に大きな役割を果たしている。

(歯学部附属病院)

歯科器材・薬品開発センターや「大学院から医療現場への橋渡し研究者教育」での取組を継続して実施した。

○ 医療提供体制の整備状況**(医学部附属病院)**

救命救急センターは、平成21年度に医師1名、レジデント3名の増員、一般病床（12床）のHCU病床（16床）への変更・増床して、救急患者受入のための体制を強化した。

これとは別に、医師（9名）、コ・メディカルスタッフ（10名）の増員や、非常勤職員の常勤化（14名）によって、各診療科・部門において様々な改善がされている。例えば、血液内科においては助教（医師）1名を増員しているが、これにより高度医療の指標とされる造血幹細胞移植数の実施症例が1.5倍に増加している。血液浄化療法部では、血液浄化療法（透析）を全国の国公立大学中で1番多く実施した（助教1名増員）。また、心臓肺外科では重症の心不全患者をヘリ搬送等により受入れ、補助人工心臓の緊急埋込手術を4件実施している。コ・メディカルスタッフの増員効果については、非常勤の常勤化を進めることで個々のスタッフのモチベーションを向上させる効果があり、さらに薬剤部や検査部、放射線部、MEセンター、リハビリテーション部等で常勤スタッフを増員した。

(歯学部附属病院)

毎月歯病将来構想WGを開催し、歯科用ユニットの配分などについて検討を行うとともに、詳細な検討を行うユニット部会を設置した。本部会で、各診療科1台ごとのユニット稼働状況調査実施したところである。

なお、ほかには「患者プライバシー保護のためのユニット専有面積拡張」や各診療科が抱える技工室を集約した「歯科技工センターの設置」「ゆとりある患者待合室の整備」「セカンドオピニオン外来の設置」について審議している。

○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況**(医学部附属病院)**

平成21年度は、国立大学附属病院医療安全協議会における活動として、富山大学との医療安全に関する相互チェックを行った。（詳細については、「外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況」を参照。）

リスクマネージャー会議やニュースレター、M&Mカンファレンス等の取組を継続している。特定技術職別の研修会のほか、新規採用オリエンテーションでは、医療における個人情報の保護などについて複数のテーマを設定し、患者情報の管理や患者情報の保護、医療従事者の守秘義務規定等について研修を行い、医療事故防止や患者情報の管理の重要性を周知している。

また、前述のとおり医師やコ・メディカルスタッフを充実し、医療の安全生を高めている。

(歯学部附属病院)

院内でのインシデント・アクシデントレポートの収集を継続して行っており、その分析結果を安全対策研修会や全職員に配布する医療安全対策マニュアル（ポケット版）の改訂に活用している。なお、平成21年度より日本医療機能評価機構のヒヤリハット事例収集分析提供事業への参加を開始した。

○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況**(医学部附属病院)**

検査部の臨床検査技師の増員（常勤2名）及び非常勤職員の常勤化（3名）を行うことで迅速な診断が可能となり、医療の質と安全性向上に寄与し、診療機能の基盤を強化した。目に見える患者サービスの向上としては、中央採血室での採血待ちの時間を大幅に短縮することができた。

(歯学部附属病院)

毎月、患者から投書のあった意見及び相談内容等をさわやかサービス推進委員会で検討し、必要に応じて対応・改善している。その他に、外来及び入院患者に満足度調査を実施し、本院を受診した理由、診療に際して改善が必要な点・良い点などについて分析（過去3年間との比較）を行い、患者のニーズを反映させる取組を行っている。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況**(医学部附属病院)**

平成21年度は、がん治療センター内のがん薬物療法部門（レジメン委員会）において癌化学療法レジメンの登録を完了した。今後は新規レジメンの承認や、外来・病棟における問題点について改善をする。

キャンサーボードは、診療科横断的な症例検討やがん診療における自主臨床試験の妥当性を検討している。平成21年度は個別の症例検討のほかに、院内の化学療法システムやがん登録等の運営基盤を確立するための協議、院内外でのがん治療に関する取組事例の講演等も含め9回開催した。なお、本キャンサーボードを補佐する目的で領域別キャンサーボード（15領域）を運営しており、文部科学省のがん治療高度専門家養成プログラムに採択されている「がんプロフェッショナル養成プラン」とも連携して、がん治療体制をいっそう充実させている。

また、周産・女性診療科においては、社会的ニーズの高い不妊治療について、体外受精・胚移植、顕微鏡受精、凍結解凍胚移植、人工授精等により治療してきたが、平成21年度はこれらを円滑に進め、治療効果を高めること目的に「胚培養士」を採用し、地域医療に貢献した。

(歯学部附属病院)

平成21年9月に医学部附属病院に快眠センターが設置され、口腔内装具適応患者に対する連携スタッフとして義歯外来の教員を窓口にして、その治療にあたるなどの集学的な治療体制を確立するとともに、医学部附属病院との連携を強化した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のための取組**○ 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況****(医学部附属病院)**

平成21年度は、富山大学との安全管理に関する相互チェックを行った。病院長の力強いリーダーシップのもと施設や医療機器が充実しており、患者に不便さを感じさせない点や、医療従事者にストレスを感じさせないよう配慮している点が評価された。患者の安全面では、手術患者お迎え時の「お迎えバック」や各フロアのAEDと緊急コール連動システムは、高層の院内での救命が遅れない対策として評価を受けた。また、全国共通の問題として薬剤師数の不足について言及があり、本院においても薬剤師の本来業務を医師、看護師が一部分担している現状が指摘された。特に抗がん剤点滴の調剤業務では、作業環境を見直し安全確保に努めるべきとの意見があったが、このことについては入院患者用の抗がん剤調剤室の整備を行い、原則として薬剤部による入院患者抗がん剤調製を行う環境を作った。

(歯学部附属病院)

国立大学病院長会議常置委員会歯科部門歯科医師臨床研修WGのメンバーで、歯科医師臨床研修実施状況の相互チェック（自己評価票や実地調査）を受けた。指導医を評価する仕組みが確立されていないとの指摘から、研修歯科医への研修アンケート調査において指導歯科医に対する意見を募り、それをフィードバックすることで改善した。

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況**(医学部附属病院)**

病院運営会議（毎月1回定例開催）、病院運営検討委員会（毎月2回定例開催）、ランチミーティング（毎週1回定例開催）等において、毎月の患者数、稼働額、手術件数、全身麻酔件数等の推移を提示している。また、半期毎にはこれらデータを基に各診療科の外来稼働額、入院稼働額、人件費、収益、医療材料費等をスパイダーグラフとして作成、提示し、各診療科長等に対して診療科毎の収支状況を説明している。これらの取組により、経費削減への意識向上を図るとともに、分析結果を病院運営に反映させている。

(歯学部附属病院)

社会情勢の変動に対応した料金体系の見直しを行い、病院収入の確保と保険適用外治療に対する患者の要望に応え、平成21年12月に私費料金の改定を行った。歯科用ユニットや医員配分等の検討データとして、ユニット稼働状況調査や国立大学病院管理会計システムにより算出する部門別原価計算等を活用している。

○ 収支の改善状況**(医学部附属病院)**

収入増の取組は、救急病床の再配置と診療動線の改善のため病床を改修（HCUの増床等）しているが、請求区分を見直すことによる収益の増加も見込んでいる。また、医師やコ・メディカルスタッフの増員、常勤化による増収効果も上がっているところである。

経費削減の取組は、薬品や医療材料の価格見直し、品目の集約を継続した。新規医薬品や同効医薬品については、平成20年度総加重平均に対し▲1.85%（約78,554千円）、医療材料についても同様に平成20年度総加重平均に対し▲0.56%（約12,349千円）の値引きが成立した。また、平成20年度より開始した手術部の医療材料の科別・術式別のキット化を引き続き推進（20年度49種類から21年度53種類に増加）し、材料セット準備に要した時間が更に短縮され、経費節減はもとより手術部内全体の効率化が図られた。

(歯学部附属病院)

社会情勢の変動に伴い料金体系について見直しを行い、病院収入の効率的確保に資するため及び保険適用外治療に対する患者の要望に応えるため、平成21年12月に私費料金の改定を行った。

○ 地域連携強化に向けた取組状況**(歯学部附属病院)**

地域歯科医療連携センターの活動を積極的に行うと共に、「セカンドオピニオン外来に関するワーキンググループ」を設置するなど、セカンドオピニオン外来の開設に向け検討している。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>49億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>49億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	実績無し

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
予定なし	予定していない	実績無し

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○決算に於いて剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算に於いて剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>目的積立金のうち2,894百万円を教育研究の措置の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

Ⅶ その他	1 施設・設備に関する計画
--------------	----------------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ 湯島地区総合研究棟新営工事	総額 11,687	施設整備費補助金 (11,687)	・ 湯島地区総合研究棟新営工事	総額 3,892	施設整備費補助金 (3,859) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (33)	・ 湯島地区総合研究棟新営工事	総額 3,885	施設整備費補助金 (3,852) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (33)
・ 小規模改修			・ 小規模改修			・ 小規模改修		
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1)百万円未満切捨てにより表示しております。</p> <p>(注2)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

湯島地区総合研究棟新営工事は19-21国債があり、全ての工事が完了した。
小規模改修工事についても全て完了した。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する。	再構築した人事評価を着実に実施するとともに、処遇に反映させる。	「(1)業務運営の改善及び効率化」 p. 16 参照
全学的視点から人件費管理を行い、人材の有効活用を検討する。	全学的視点から人件費のより効率的な運用を推進する。	「(1)業務運営の改善及び効率化」 p. 16～17 参照
労働安全衛生法に基づき健康安全管理組織体制を新たに構築し、作業環境測定等、労働安全衛生管理の充実を図る。	労働安全衛生管理のさらなる徹底及び点検・整備を図る。	「(4)その他業務運営に関する重要事項」 p. 51 参照
任期制の導入を促進し、教育研究の活性化を図る。	(16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	「(1)業務運営の改善及び効率化」 p. 17 参照
職員の能力開発、専門性の向上のため、研修の充実を図る。	職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修の継続的な実施を行う。	「(1)業務運営の改善及び効率化」 p. 18 参照
任用制度及び給与制度の見直しを検討し教育研究の活性化を図る。	(17～18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	「(1)業務運営の改善及び効率化」 p. 18 参照

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) x 100 (%)
【学士課程】			
・医学部	820	851	103.8
医学科	480	505	105.2
保健衛生学科	340	346	101.8
・歯学部	486	488	100.4
歯学科	370	372	100.5
口腔保健学科	116	116	100.0
学士課程 計	1,306	1,339	102.5
【修士課程】			
・医歯学総合研究科	110	113	102.7
医歯科学専攻	110	113	102.7
・保健衛生学研究科	58	72	124.1
総合保健看護学専攻	34	44	129.4
生体検査科学専攻	24	28	116.7
・生命情報科学教育部	90	94	104.4
バイオ情報学専攻	42	45	107.1
高次生命科学専攻	48	49	102.1
修士課程 計	258	279	108.1
【博士課程】			
・医歯学総合研究科	856	952	111.2
口腔機能再構築学系専攻	168	190	113.1
顎顔面顎部機能再建学系専攻	120	116	96.7
生体支持組織学系専攻	72	60	83.3
環境社会医歯学系専攻	80	90	112.5
老化制御学系専攻	40	75	187.5
全人的医療開発学系専攻	32	36	112.5
認知行動医学系専攻	76	69	90.8
生体環境応答学系専攻	68	56	82.4
器官システム制御学系専攻	116	136	117.2
先端医療開発学系専攻	84	124	147.6
博士課程 計	941	1,079	114.7
歯学部附属歯科技工士学校	60	62	103.3

・保健衛生学研究科	42	68	161.9
総合保健看護学専攻	24	49	204.2
生体検査科学専攻	18	19	105.6
・生命情報科学教育部	43	59	137.2
バイオ情報学専攻	23	38	165.2
高次生命科学専攻	20	21	105.0
博士課程 計	941	1,079	114.7
歯学部附属歯科技工士学校	60	62	103.3

1. 医歯学総合研究科 (博士課程)
 医歯学総合研究科の生体支持組織学系専攻、生体環境応答学系専攻の収容数が収容定員の90%未満となっているが、これらの専攻は基礎的研究や心理的・行動学的バックボーンの研究等を行うためには必要とされ、研究科を設置するときから念頭に置かれており、これらの収容定員充足率については、研究科全体としてのバランスと考えており、長期的な状況把握を含めて検討を図りたい。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	820	855	9	4	0	0	9	16	14	828	101.0%
歯学部	488	494	3	0	0	0	5	16	16	473	96.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医歯学総合研究科	951	1059	136	67	0	0	42	91	84	866	91.1%
保健衛生学研究科	100	129	3	2	0	0	11	12	11	105	105.0%
生命情報科学教育部	117	142	10	4	0	0	8	7	5	125	106.8%

○計画の実施状況等

学部・研究科等の定員超過率は130%未満となっている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	820	851	4	2	0	0	7	15	13	829	101.1%
歯学部	486	488	3	0	0	0	5	13	13	470	96.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医歯学総合研究科	966	1065	137	65	0	0	33	103	78	889	92.0%
保健衛生学研究科	100	140	2	1	0	0	5	22	19	115	115.0%
生命情報科学教育部	133	153	17	8	0	0	7	17	11	127	95.5%

○計画の実施状況等

学部・研究科等の定員超過率は130%未満となっている。